

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月28日
【計算期間】	第4期(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
【発行者名】	iシェアーズ・インク (iShares, Inc.)
【代表者の役職氏名】	トレジャラー兼チーフ・フィナンシャル・オフィサー (Treasurer and Chief Financial Officer) ジャック・ジー (Jack Gee)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国、メリーランド州21201、ボルチモア、ウェスト・キャム デン通り351番、コーポレーション・トラスト・インコーポレイティッド 気付 (c/o The Corporation Trust Incorporated, 351 West Camden Street, Baltimore, Maryland 21201, the United States of America)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 濃 川 耕 平
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 本 柳 祐 介 弁護士 三 本 俊 介 弁護士 和 田 賢 孝
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所
【電話番号】	03-6250-6200
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- 注(1) 本書において、文脈により別異に解する必要がある場合を除き、下記の語は下記の意味を有するものとします。

本投資法人	iシェアーズ・インク(iShares, Inc.)
本ファンド	iシェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF(iShares MSCI Frontier 100 ETF)
BFA	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)
SEC	米国証券取引委員会(The U.S. Securities and Exchange Commission)
本対象指数	MSCI フロンティア・マーケット 100 インデックス

- (2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ドル」は米国の法定通貨である米ドルを指すものとします。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、別段の記載がある場合を除き、1米ドル=116.49円の換算率(2016年12月30日に株式会社三菱東京UFJ銀行が発表した対顧客電信売・買相場の仲値)により計算されています。
- (3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しません。
- (4) 本書において、計算期間(以下「会計年度」ともいいます。)とは、9月1日に始まり8月31日に終わる年度を指します。ただし、第1計算期間は、平成24年9月12日に始まり平成25年8月31日に終了した期間を指します。

第一部【ファンド情報】

別段の記載がある場合を除き、以下の記述は、有価証券信託受益証券に関して信託される投資証券およびその発行者たる本投資法人に関する情報です。

第1【ファンドの状況】

1【外国投資法人の概況】

(1)【主要な経営指標等の推移】

(単位：1口当たりの情報を除き千円ドル)

計算期間	8月31日に終了した年度				
	2016年 (第4期)	2015年 (第3期)	2014年 (第2期)	2013年 (第1期)	2012年 (－)
営業収益	-27,078	14,208	123,370	-836	—
経常利益金額又は経常損失金額	-30,594	-157,387	118,984	-1,527	—
当期純利益金額又は当期純損失金額	-30,594	-157,387	118,984	-1,527	—
出資総額	578,257	635,113	706,236	283,618	—
発行済投資口の総口数	16,850,000	19,200,000	21,150,000	9,300,000	—
純資産額	407,722	502,993	799,349	280,084	—
総資産額	416,999	506,882	837,283	285,031	—
1口当たり純資産額	24.20	26.20	37.79	30.12	—
1口当たり当期純利益金額又は当期純損失金額	-1.41	-8.01	8.56	5.18	—
分配総額	9,931	61,918	15,335	2,188	—
1口当たり分配金額 (投資純収益)	0.59	3.58	0.89	0.28	—
1口当たり分配金額 (資本の払戻し)	-	—	—	0.03	—
自己資本比率	98%	99%	95%	98%	—
自己資本利益率	-5.45%	-21.70%	28.56%	20.54%	—

(注) 本ファンドの開始日は2012年9月12日です。

(2)【外国投資法人の目的及び基本的性格】

本投資法人および本ファンドの概要

本投資法人は、現在、55超の投資シリーズまたはポートフォリオにより構成されており、本ファンドはこのうちの一つです。本投資法人はメリーランド州登録の会社として1994年9月1日に設立され、複数のシリーズまたはポートフォリオを有することが認められています。本投資法人はオープンエンド型運用投資会社であり、1940年投資会社法(その後の改正を含みます。以下「1940年法」といいます。)に基づきSECに登録されています。本投資法人の投資証券の募集は1933年証券法(その後の改正を含みます。以下「1933年法」といいます。)に基づき登録されています。

本ファンドはブラックロック・インク(BlackRock, Inc.)の間接完全子会社であるBFAにより運用され、一般的に、本ファンドの特定のベンチマーク指数(本対象指数)の投資成果を追求することを目指します。

本ファンドは、投資証券を1口当たりの純資産価額(以下「NAV」といいます。)に基づき、特定数の投資証券のまとまり(各まとまりを、以下「クリエーション・ユニット」といいます。)でのみ、通常、本対象指数に含まれる指定された証券ポートフォリオ(かかる証券の現金による代替部分を含みます。以下「預入証券」といいます。)および特定の現金支払による預入(以下「現金部分」といいます。)との引き換えで募集または発行します。本ファンドの投資証券は、国法証券取引所であるNYSEアーカ・インク(NYSE Arca, Inc.)(以下「NYSEアーカ」または「本上場取引所」といいます。)に上場され取引されています。本ファンドの投資証券は流通市場およびその他の場所において、本ファンドのNAVと一致する、あるいは上回る、または下回る市場価格で取引されます。投資証券は、指定参加者(下記「第二部 外国投資法人の詳細情報 第2 手続等 1 申込(販売)手続等 (2) 米国における設定手続き クリエーション・ユニットの設定および償還」に定義します。)によってクリエーション・ユニットでのみ、そして通常、証券ポートフォリオおよび現金部分との引き換えによって償還されます。クリエーション・ユニットは一般的には特定数の投資証券から成り、通常5万口またはその整数倍によって設定されます。

本投資法人は投資証券の設定および償還が現金によって完全または部分的に達成されることを許可または要求する権利および預入証券を現金の代替として置き換えることを許可または要求する権利を留保します。投資証券は、指定参加者が本投資法人の預入現金を不足する預入証券の時価の少なくとも105%から115%(この比率はBFAにより随時変更されることがあります。)に維持することなど様々な条件が充足されることを条件として、預入証券の受領に先立って発行されることがあります。本投資法人はかかる預入現金を、預入証券を購入するために、いつでも利用することができます。詳細は下記「クリエーション・ユニットの設定および償還」のセクションをご参照ください。現金分を含む設定または償還に関連する取引手数料およびその他の費用は、現物の設定または償還に関連する取引手数料およびその他の費用を上回る場合があります。全ての場合において、投資証券の設定および償還に関する条件ならびに手数料は、償還可能な証券を募集する管理投資会社に適用されるSECの規則および規定の要件に従って制限されます。

本投資法人に関する追加情報

資本金 現在、本投資法人はファンドとみなされる56のシリーズから構成されています。各シリーズは1シェア当たりの額面0.001ドルの普通株式から構成される投資証券を発行しています。本投資法人は、資本金が別のシリーズとして、iシェアーズ アジア太平洋好配当株式 ETF、iシェアーズ・コア MSCI エマージング・マーケット ETF、iシェアーズ 米ドルヘッジ MSCI エマージング・マーケット ETF、iシェアーズ・エッジ 米ドルヘッジ MSCI ミニマム・ボラティリティ・エマージング・マーケット ETF、iシェアーズ・エッジ MSCI ミニマム・ボラティリティ・エマージング・マーケット ETF、iシェアーズ・エッジ MSCI ミニマム・ボラティリティ・グローバル ETF、iシェアーズ・エッジ MSCI マルチファクター・エマージング・マーケット ETF、iシェアーズ エマージング・マーケット社債 ETF、iシェアーズ エマージング・マーケット好配当株式 ETF、iシェアーズ エマージング・マーケット・ハイイールド債券 ETF、iシェアーズ 現地通貨建てエマージング・マーケット債券 ETF、iシェアーズ グローバル・ハイイールド社債 ETF、iシェアーズ インターナショナル・ハイイールド債 ETF、iシェアーズ ラテンアメリカ債券 ETF、iシェアーズ MSCI オーストラリア ETF、iシェアーズ MSCI オーストリア・キャップト ETF、iシェアーズ MSCI ベルギー・キャップト ETF、iシェアーズ MSCI ブラジル・キャップト ETF、iシェアーズ MSCI BRIC ETF、iシェアーズ MSCI カナダ ETF、iシェアーズ MSCI チリ・キャップト ETF、iシェアーズ MSCI コロンビア・キャップト ETF、iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ESG オプティマイズド ETF、iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット・アジア ETF、iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF、iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット小型株 ETF、iシェアーズ MSCI ユーロゾーン ETF、iシェアーズ MSCI フランス ETF、iシェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF、iシェアーズ MSCI ドイツ ETF、iシェアーズ MSCI グローバル・アグリカルチャー・プロデューサー ETF、iシェアーズ MSCI グローバル・エネルギー・プロデューサー ETF、iシェアーズ MSCI グローバル・ゴールド・マイナー ETF、iシェアーズ MSCI グローバル・メタル&マイニング・プロデューサー ETF、iシェアーズ MSCI グローバル・シルバー・マイナー ETF、iシェアーズ MSCI 香港 ETF、iシェアーズ MSCI イスラエル・キャップト ETF、iシェアーズ MSCI イタリア・キャップト ETF、iシェアーズ MSCI ジャパン ETF、iシェアーズ MSCI ジャパン小型株 ETF、iシェアーズ MSCI マレーシア ETF、iシェアーズ MSCI メキシコ・キャップト ETF、iシェアーズ MSCI オランダ ETF、iシェアーズ MSCI パシフィック（除く日本）ETF、iシェアーズ MSCI ロシア・キャップト・ETF、iシェアーズ MSCI シンガポール・キャップト ETF、iシェアーズ MSCI 南アフリカ ETF、iシェアーズ MSCI 韓国キャップト ETF、iシェアーズ MSCI スペイン・キャップト ETF、iシェアーズ MSCI スウェーデン・キャップト ETF、iシェアーズ MSCI スイス・キャップト ETF、iシェアーズ MSCI 台湾キャップト ETF、iシェアーズ MSCI タイ・キャップト ETF、iシェアーズ MSCI トルコ ETF、iシェアーズ MSCI 米国 イコールウェイト ETFおよびiシェアーズ MSCI ワールド ETFを承認し発行してきました。本投資法人はこれまで発行を承認してきましたが、現在、普通株式から構成される9個の追加投資証券シリーズの公募は行っていません。本投資法人の取締役会(以下「本取締役会」といいます。)は普通株式から構成されるシリーズを追加指定し、特定シリーズの投資証券を当該シリーズの1または複数のクラスに分類する可能性があります。変更基本定款および再録基本定款は、本取締役会にクリエーション・ユニットを構成する投資証券の数を定める権限、または決議によってクリエーション・ユニットに対する償還権を制限する権限を付与しています。

本ファンドが発行する各投資証券は、それぞれ本ファンドの資産の持分を比例配分にて有します。本投資法人は、現在、普通株式について338.5億シェアの投資証券を発行する権限があります。本ファンドについては、現在、500百万シェアの投資証券を発行する権限があります。

各投資証券は、1940年法の要件および同法の下で公表された規則ならびにメリーランド州一般会社法(以下「州一般会社法」といいます。))と一致することが義務付けられた投資主の議決権に基づく事項に関して1票を有しています。投資主には保有する投資証券に関する累積投票権はありません。全ファンドの投資証券が単独クラスとして合計して投票されます。ただし、議決内容が特定のファンドのみに影響を与える、または特定のファンドに対し他のファンドとは異なる影響を与える場合には、本ファンドは、当該事項に関して別個に投票を行うことになります。

メリーランド州法上、本投資法人は1940年法で要請されない限り年次投資主総会を開催する必要はありません。本投資法人の方針では、1940年法で要請されない限り年次投資主総会は開催しないこととしています。メリーランド州法上、本投資法人の取締役は投資主の投票により解任されることがあります。

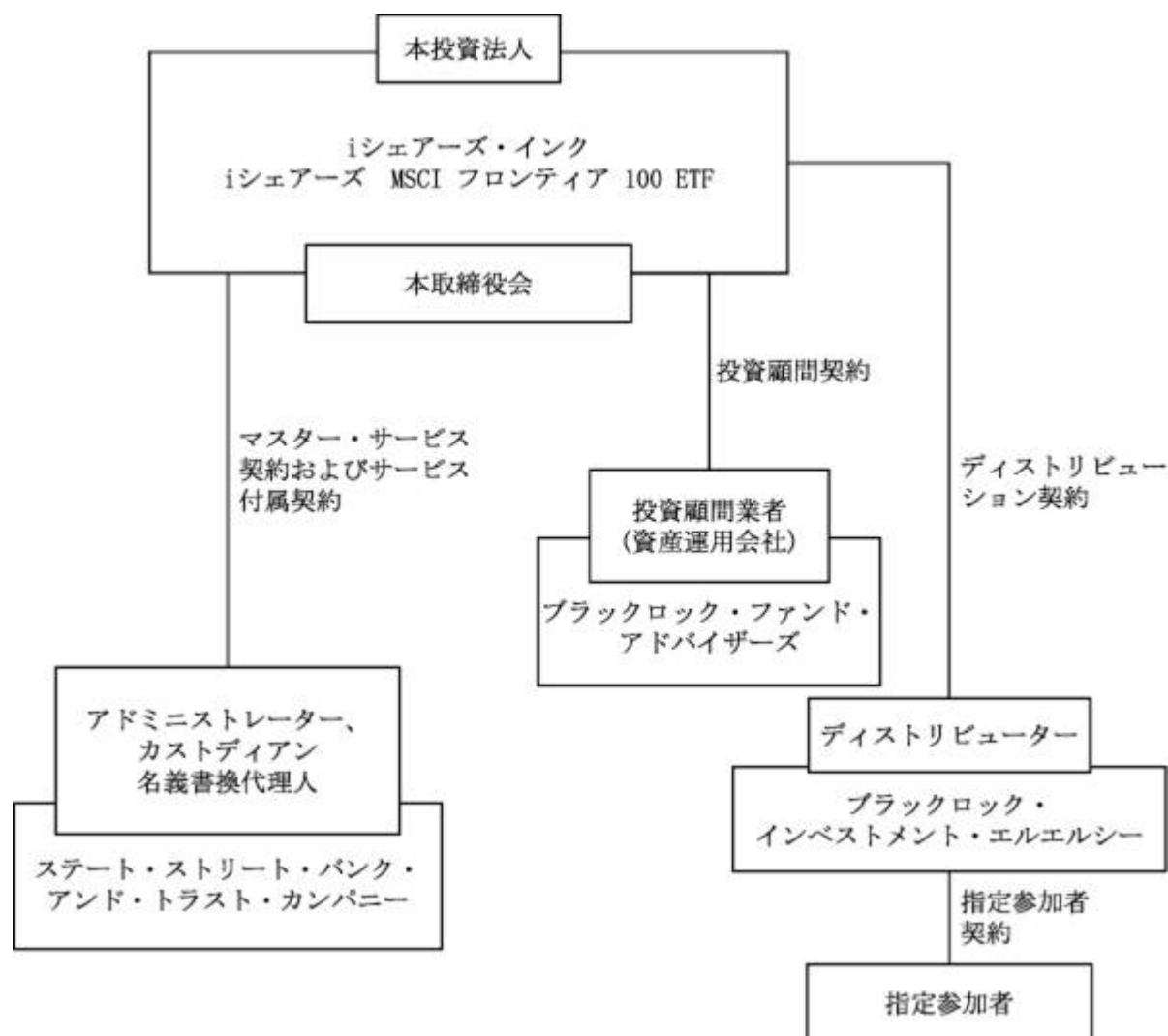
本ファンドの投資証券の当初クリエーション・ユニット設定後および本ファンドの投資証券の取引開始直前に、投資証券の保有者は1940年法に基づくルール0-1で定義されるところの本ファンドの「支配関係人」となる場合があります。本ファンドは、1または複数の投資主が本ファンドの支配関係人である期間の長さについて予測することができません。

投資主は、本投資法人に対し書面により照会を行うことができます。宛先住所はブラックロック・インベストメント・エルエルシー(BlackRock Investments, LLC)方、ニュージャージー州08540、プリンストン、ユニバーシティ・スクエア・ドライブ1(1 University Square Drive, Princeton, NJ 08540)です。

SECまたはそのスタッフによる適用可能な免除またはその他の軽減措置がない限り、本ファンドの投資証券の5%を超える受益的所有者(以下本第一部および第二部において、本ファンドに関する投資証券の受益的持分の所有者を「受益的所有者」といいます。))は、1934年証券取引所法(その後の改正を含みます。以下「1934年法」といいます。))のセクション13およびこれに従いSECが定めた規則の報告条項に従わなくてはならない場合があります。さらに、SECまたはそのスタッフによる適用可能な免除またはその他の軽減措置がない限り、本ファンドの役員および取締役ならびに本ファンドの投資証券の10%を保有する受益的所有者(以下「内部者」といいます。))は、1934年法のセクション16およびこれに従いSECが定めた規則の内部者報告ならびに短期売買益および空売り条項に従わなくてはならない場合があります。受益的所有者および内部者は、1934年法のセクション13および16ならびにSEC職員により発出された現行の指針に基づく義務に関しては自身の顧問弁護士にご相談ください。

(3) 【外国投資法人の仕組み】

① 外国投資法人の仕組み



② 外国投資法人及び外国投資法人の関係法人の名称及び運営上の役割並びに関係業務の内容

名 称	ファンドの運営上の 役割	契約等の概要
ブラックロック・ファン ド・アドバイザーズ	投資顧問業者 (資産運用会社)	投資顧問契約。 iシェアーズ・トラスト(iShares Trust)/本投資法人 およびBFAの間の契約であり、BFAは、iシェアーズ・ ファンド(1940年法に基づく米国籍iシェアーズを総 称したものです。以下「iシェアーズ・ファンド」と いいます。)のために管理および投資顧問サービスを 提供する事業に従事します。また、BFAの義務、BFA の報酬、情報および報告、費用、責任ならびにその 他サービスに関する詳細も含まれています。 ＊本投資法人とBFAの間の契約が、本ファンドに関係 します。
ステート・ストリート・ バンク・アンド・トラス ト・カンパニー(State Street Bank and Trust Company)	アドミニストレー ター、カストディアン および名義書換代理人	iシェアーズ・トラスト/本投資法人およびステ ート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カン パニー(以下「ステート・ストリート」といいま す。)との間のマスター・サービス契約(以下「マス ター・サービス契約」といいます。)およびサービス 付属契約(ファンド管理および会計サービス、カスト ディ・サービス、名義書換代理サービス)(以下 「サービス付属契約」といいます。) 本ファンドに対する一定の投資管理、会計、カスト ディ、名義書換代理および関連するITサービスにつ いてステート・ストリートが提供できる一般条件を 定めています。これには以下のサービス付属契約が 含まれています。すなわち、ファンド管理および会 計サービス、カストディ・サービスならびに名義書 換代理サービスです。各サービス付属契約は、提供 されるサービス、当該サービスの条件、サービスに 対する費用メカニズム、当該サービス特有のリソー スの処分および移転に対処する規定ならびにその他 関連条件を規定しています。
ブラックロック・インベ ストメント・エルエル シー	ディストリビューター	ディストリビューション契約。 iシェアーズ・トラスト/本投資法人およびブラック ロック・インベストメント・エルエルシー(以下 「ディストリビューター」または「BRIL」といいま す。)との間の契約。ディストリビューターは、ファン ドのクリエイション・ユニットのディストリ ビューターとして指名され、クリエイション・ユ ニットを販売し、指定参加者と契約を締結する権利 に従ってその他のサービスを提供します。また、 ディストリビューターの表明、保証および誓約、 ディストリビューターの報酬、費用および補償の詳 細も含まれています。

(4) 【外国投資法人の機構】

① 外国投資法人の統治に関する事項

取締役および役員 本取締役会は、本ファンドの管理運営の一切に係る責任を負いますが、これには、BFAおよびその他のサービス・プロバイダーによる事務執行の通常の監督も含まれます。いずれの取締役も、辞任し、解任され、死亡し、退任し、または無能力となるまで、業務を執行します。いずれの役員も、後継者が選任され着任するまで、または死亡し、辞任し、もしくは解任されるまで、業務を執行するものとします。本投資法人の取締役のうち、1940年法に定める利害関係者でない者を、独立取締役(以下「独立取締役」といいます。)といたします。

BFAまたはその関係法人等による助言を受ける登録投資会社(以下「ブラックロックが助言するファンド」といいます。)は、複数のクローズドエンド型ファンドを1つに束ねたもの、複数のオープンエンド型ファンドを2つに束ねたもの、および複数の上場投資信託(以下「ETF」といいます。)を1つに束ねたもの(以下「上場投資信託群」といいます。)です(以下それぞれ「ブラックロックファンド群」といいます。)。本ファンドは、上場投資信託群に含まれるブラックロックファンド群に含まれます。いずれの取締役も、iシェアーズ・トラストの受託者およびiシェアーズの米国ETFのトラストの受託者を兼任しているので、上場投資信託群のファンド332本を監督していることになります。ロートン氏は、上場投資信託群のファンド332本に関するiシェアーズ・トラストおよびiシェアーズの米国ETFのトラストの諮問委員会委員としての役割を果たしています。ロバート・S・カピト(Robert S. Kapito)、マーク・ウィードマン(Mark Wiedman)およびベンジャミン・アーチボルド(Benjamin Archibald)を除くそれぞれの取締役、諮問委員会委員および役員の住所は、カリフォルニア州94105、サンフランシスコ、ハワード・ストリート400番、ブラックロック・インク気付(c/o BlackRock, Inc., 400 Howard Street, San Francisco, CA 94105)です。カピト氏、ウィードマン氏およびアーチボルド氏の住所は、ニューヨーク州10055、ニューヨーク、イースト52ストリート55番、パークアベニュープラザ、ブラックロック・インク気付(c/o BlackRock, Inc., Park Avenue Plaza, 55 East 52nd Street, New York, NY 10055)です。本取締役会は、セシリア・H・ハーバート(Cecilia H. Herbert)をその独立取締役会会長に指名しています。

本取締役会—リーダーシップ構造および監督責任

本ファンドに対する一切の監督責任は本取締役会にあります。本取締役会は、本ファンドの日々の運用業務をBFAに委託しています。本取締役会は、BFAおよびその他のサービス・プロバイダーが1940年法その他の適用される州法等および本投資法人の定款の規定に従って行う本ファンドの運営について、監督責任を負います。本取締役会は現在、9人の取締役により構成されており、そのうち7名が独立取締役です。本取締役会は現在、1年に5回、対面での定例取締役会を開催しています。さらに本取締役会は、定例取締役会に先立って生じ、対応を要する特定の事項について協議するため、直接または電話による面談または非公式の電話会議を頻繁に開催しています。独立取締役は、経営陣の同席なしに、または本投資法人のその他のサービス・プロバイダーを交えて、非公開の協議を定期的に開催しています。

本取締役会は、独立取締役のうち1名を取締役会会長に選任します。本取締役会会長は、本取締役会の全ての会合で議長を務めるほか、次の取締役会が開催されるまでの間は通常、サービス・プロバイダー、役員、弁護士およびその他の取締役との連絡窓口となります。さらに、取締役会会長は、随時本取締役会により委任されるその他の職務を遂行することもあります。本取締役会は、本ファンドの業務に係る監督および指図において本取締役会を補佐する6つの常設の委員会を設置しています。それらは指名・ガバナンス委員会、監査委員会、15(c)委員会、証券貸付委員会、エクイティ・プラス委員会およびフィクスト・インカム・プラス委員会です。さらに、本取締役会は、必要に応じて、特定の事項について本ファンドの方針および業務を評価し対処するため、特別の委員会または非公式のワーキンググループを設置することがあります。本取締役会は特別の委員会としてリスク委員会を設置してきました。いずれの常設の委員会の委員長も、独立取締役です。それぞれの委員会の委員長は、委員会の全ての会合で議長を務めるほか、次の委員会が開催されるまでの間、サービス・プロバイダー、役員、弁護士およびその他の取締役との連絡窓口となります。いずれの常設の委員会も、本取締役会より委員会に委任された監督責任を全うするため、定期的に委員会を開催し、議事の結果を本取締役会に報告します。本取締役会およびそれぞれの常設の委員会は、それぞれの監督機能および組織について、毎年、評価を行います。本取締役会は、そのリーダーシップ構造は適正であると判断しています。本取締役会は運営に係る独立した判断を行使できる上に、分掌された責任は独立取締役の委員会に割り当てられていて、本取締役会全体として効果的な監督が強化されるからです。

本ファンドの日常のリスク管理については、BFAまたは、同社の監督の下で、リスクの性格に応じてその他のサービス・プロバイダーが責任を負います。本ファンドは、特に投資リスク、コンプライアンスリスク、運営リスク、評判の面でのリスク、カウンターパーティー・リスクおよび評価リスクを含む多数のリスクにさらされています。BFAおよびその他のサービス・プロバイダーにより、可能な限りのリスク管理が行われますが、本ファンドに当てはまる全てのリスクを識別したり取り除くことはできません。取締役はこの分野で監督しますが、リスク管理の手続きおよび管理が行なわれていて、それが有効に作用しているなら足りるものとしします。リスク管理は、本取締役会の本ファンドに対する通常の監督の一部を形作るとともに、本取締役会および委員会の様々な活動の一部として取り組まれています。場合によっては、提案および協議においてリスク管理問題を特に取り上げます。例えば、BFAは、投資リスク、オペレーショナル・リスク、カウンターパーティー信用リスクおよびエンタープライズ・リスクを含むフィデューシャリー・リスクおよび企業リスクの管理においてBFAを支援する独立した専門のリスク・定量分析(以下「RQA」といいます。)グループを有しています。RQAグループの代表者は、本取締役会との会合を行い、各自の分析および方法、ならびに本ファンドに関連するオペレーショナル・リスクおよびカウンターパーティー・リスク等の特定のリスクの話題について協議します。本取締役会はまた、必要に応じて、本ファンドが直面しているリスクおよびリスク管理機能について、直接または委員会を通じて、とりわけ、経営陣および独立の本投資法人の登録会計事務所からの報告を検討します。本取締役会は、独立の第三者による評価を含む本投資法人の法令遵守態勢の構築の実施および検証を監督し本投資法人およびその主要なサービス・プロバイダーの法令遵守に係る事項について本取締役会に対して報告するチーフ・コンプライアンス・オフィサーを選任しています。法令遵守態勢の構築の検証および維持にあたり、チーフ・コンプライアンス・オフィサー(およびその代理人)は、本ファンドに影響を及ぼす主要なコンプライアンスリスクを評価し、それを本取締役会に対する定期的な報告において扱います。加えて、監査委員会は、実施されている本ファンドを支援するリスク管理および調査結果について検討するために、本ファンドの独立の登録会計事務所およびBFAの内部監査グループの双方と会合を行います。本取締役会によるリスクの監督は、会合と会合の間にも必要に応じてBFAと本取締役会との間で連絡を取り合うことによって行われます。独立取締役は、その監督責任を全うするにあたって、これを補佐する独立の法律顧問を登用しています。本取締役会は随時、リスク管理の実施方法を変更することができます。本取締役会の監督の役割は、本取締役会を本ファンドの運用実績またはその他の活動の保証人とするものではありません。

本取締役会の各委員会 監査委員会の委員は、チャールズ・A・ハーティ(Charles A. Hurty)、ジョン・E・ケリガン(John E. Kerrigan)およびマダブ・V・ラジャン(Madhav V. Rajan)です。監査委員会の委員長は、チャールズ・A・ハーティです。監査委員会の目的は、次に掲げる事項について本取締役会を補佐することにあります。(i)本投資法人が採用する会計および財務報告の原則および方針ならびに本投資法人によるまたは本投資法人のために維持される管理および手続きを監督すること、(ii)本投資法人の財務書類およびその独立監査を監督すること、(iii)独立会計監査人を選定し、評価し、必要である場合には更迭すること(または委任状において投資主の承認を提案する独立会計監査人の指名)、(iv)独立会計監査人の独立性を評価すること、(v)本投資法人の会計および財務報告、内部統制、コンプライアンス制御ならびに独立監査に係る法令等の要件を遵守すること、ならびに(vi)本取締役会により委任されうる当該その他の責任を負うこと。監査委員会は、2016年8月31日に終了する会計年度中、7回開催されました。

指名・ガバナンス委員会の委員は、セシリア・H・ハーバート、ジェーン・D・カーリン(Jane D. Carlin)、ジョン・E・マルチネス(John E. Martinez)およびマダブ・V・ラジャンであり、いずれも独立取締役です。指名・ガバナンス委員会の委員長は、セシリア・H・ハーバートです。指名・ガバナンス委員会は、本取締役会の独立取締役の候補者を指名します。指名・ガバナンス委員会の役割は、次に掲げる事項ですが、これらに限定されません。(i)適切に独立取締役となり、または独立取締役として指名された者について、適格性を確認すること、(ii)本取締役会および現在の独立取締役が独立取締役を選任する場合、および/または本取締役会において独立取締役の欠員を埋めるために投資主によって独立取締役を選任する場合に、その選任にかかる指名について本取締役会および現在の独立取締役に対して勧告すること、(iii)本取締役会および本取締役会の委員会の規模および構成ならびに適用ある法令の遵守の有無について、本取締役会および現在の独立取締役に対して勧告すること、(iv)本取締役会および現在の独立取締役に対して、取締役会会長としての役割を果たす者として現在の独立取締役を推薦すること、(v)退任に係る本取締役会の方針を定期的に検証すること、(vi)独立取締役の、取締役としての報酬、本取締役会の委員会の委員または委員長としての報酬、取締役会会長としての報酬およびその他の地位にある者としての報酬について、指名・ガバナンス委員会として適当であると判断する水準について勧告すること。指名・ガバナンス委員会は、投資主により勧告される本取締役会の指名(投資主としての立場で行うものに限られます。)を考慮しません。指名・ガバナンス委員会は、2016年8月31日に終了する会計年度中、3回開催されました。

独立取締役は、それぞれ15(c)委員会を構成します。15(c)委員会の委員長は、マダブ・V・ラジャンです。15(c)委員会の主要な責務は、本投資法人の投資顧問契約およびサブアドバイザー契約について、毎年これを検討し、更新するための手続きについて、本取締役会に代わって補佐し、監督し、態勢を整備することです。かかる責務には、(i)本投資法人の投資顧問契約およびサブアドバイザー契約を検討する本取締役会に先立って、本取締役会に対して要請された情報の提供にかかる手続きおよび情報を提供する様式について広く協議するために、ブラックロック・インクと会合を持つこと、および(ii)本投資法人の投資顧問契約およびサブアドバイザー契約を評価するために本取締役会にとって必要かつ適切なその他の事項および情報について、ブラックロック・インクと考慮し協議することが含まれます。15(c)委員会は、2016年8月31日に終了する会計年度中、2回開催されました。

証券貸付委員会の委員は、ジョン・E・ケリガン、ジェーン・D・カーリンおよびマダブ・V・ラジャンで、いずれも独立取締役です。証券貸付委員会の委員長は、ジョン・E・ケリガンです。証券貸付委員会の主要な責務は、本投資法人の証券の貸付を監督するための手続きについて、本取締役会に代わって補佐し、監督し、態勢を整備することです。かかる責務には、(i)特定の情報が本取締役会に提供される前に、委員会において検討し考慮するため、委員会へ当該情報の提供を要請すること、(ii)本取締役会が本投資法人の有価証券の貸付について監督し、必要となる事実認定を行い承認するために必要かつ適切なその他の事項および情報について、ブラックロック・インクと考慮し協議すること、ならびに(iii)本投資法人の証券貸付ガイドラインおよびそれに関して必要となる事実認定の毎年の承認ならびに本投資法人の貸付業者との契約の毎年の承認に関して本取締役会に対して勧告することが含まれます。証券貸付委員会は、2016年8月31日に終了する会計年度中、5回開催されました。

エクイティ・プラス委員会の委員は、チャールズ・A・ハーティ、ジョン・E・ケリガンおよびマダブ・V・ラジャンで、いずれも独立取締役です。エクイティ・プラス委員会の委員長は、マダブ・V・ラジャンです。エクイティ・プラス委員会の主要な責務は、本投資法人の運用成果および株式ファンドに関連する事項を監督するための手続きについて、本取締役会に代わって補佐し、監督し、態勢を整備することです。かかる責務には、(i)本取締役会の注意を喚起すべき事項を特定するため、本投資法人の運用成果、流通市場の取引および純資産の推移に関する四半期報告書を検討すること、および(ii)本取締役会から委員会に対して適宜委ねられる事項に関連する運用成果または投資について考慮し、必要であれば本取締役会に対して報告し、または勧告することが含まれます。エクイティ・プラス委員会は、2016年8月31日に終了する会計年度中、4回開催されました。

フィクスト・インカム・プラス委員会は、ジェーン・D・カーリンおよびジョン・E・マルチネスで、いずれも独立取締役です。フィクスト・インカム・プラス委員会の委員長は、ジョン・E・マルチネスです。フィクスト・インカム・プラス委員会の主要な責務は、本投資法人の運用成果および債券ファンドまたはマルチアセットファンドに関連する事項を監督するための手続きについて、本取締役会に代わって補佐し、監督し、態勢を整備することです。かかる責務には、(i)本取締役会の注意を喚起すべき事項を特定するため、本投資法人の運用成果、流通市場の取引および純資産の推移に関する四半期報告を検討すること、ならびに(ii)本取締役会から委員会に対して適宜委ねられる事項に関連する運用成果または投資について考慮し、必要であれば本取締役会に対して報告し、または勧告することが含まれます。フィクスト・インカム・プラス委員会は、2016年8月31日に終了する会計年度中、4回開催されました。

特別のリスク委員会の委員は、チャールズ・A・ハーティ、ジョン・E・マルチネスおよびジェーン・D・カーリンで、いずれも独立取締役です。リスク委員会の委員長はジェーン・D・カーリンです。リスク委員会の主要な責務は、本取締役会がリスクを監督する上で最も効果的に組織されるように、本取締役会に代わってリスクに関連する本ファンドの問題を検討し、体系化することです。リスク委員会は2016年1月1日に発足しました。リスク委員会は、2016年8月31日に終了する会計年度中、2回開催されました。

本取締役会の会長であるセシリア・H・ハーバートは、各委員会の職務上の委員としての役割を果たすことができます。

取締役の報酬 2016年1月1日より前は、現在の独立取締役それぞれに対し、上場投資信託群に含まれるブラックロックが助言するファンドの本取締役会の構成員として年額30万ドルの報酬が支払われるとともに、会合への出席に関連する旅費およびその他の経費について本取締役会の方針に基づき実費が支払われました。本取締役会の独立会長(ロバート・H・シルバー(Robert H. Silver))に対しては、さらに、年額5万ドルの報酬が支払われました。監査委員会の委員長(チャールズ・A・ハーティ)に対しては、さらに年額4万ドルの報酬が支払われました。指名・ガバナンス委員会の委員長(セシリア・H・ハーバート)、エクイティ・プラス委員会の委員長(セシリア・H・ハーバート)、フィクスト・インカム・プラス委員会の委員長(ジョン・E・ケリガン)、証券貸付委員会の委員長(ジョン・E・マルチネス)および15(c)委員会の委員長(マダブ・V・ラジャン)それぞれに対しては、さらに年額1万5,000ドルの報酬が支払われました。上場投資信託群の子会社の取締役を務めた独立取締役それぞれに対しては、さらに年額1万ドルの報酬、および特定のモーリシャス籍の子会社の取締役会における当該取締役としての役割に関連してモーリシャス共和国において支払うべき所得税相当額として年額1,772ドルが支払われました。

2016年1月1日より、その時点の常設および特別委員会の委員長の報酬は、年額2万5,000ドルとなりました。ただし、監査委員会の委員長の報酬については変更はありません。本取締役会の構成員、独立会長及び上場投資信託群のモーリシャス籍の子会社の取締役としての年額報酬に変更はありません。セシリア・H・ハーバートは、指名・ガバナンス委員会の委員長としての年額報酬を受領していません。諮問委員会の委員としての年額報酬は、本取締役会の構成員としての年額報酬と同じです。

各子会社(モーリシャス共和国における完全子会社のことをいいます。以下「本子会社」といいます。)のそれぞれの取締役会は、本子会社の管理運営全てに責任を負うほか、本投資法人の本取締役会の特定の構成員の一部を構成します。

② 外国投資法人の運用体制

BFAは、ETFを含むインデックス・ベースの米国登録ファンドおよび合同投資商品(一般的にインデックス・ファンドといわれています。)に投資顧問サービスを提供します。インデックス・ファンドの投資目的は、報酬および費用控除前において、通常ブラックロック・インクと関係のないMSCI インク(MSCI Inc.)(以下「指数提供者」または「MSCI」といいます。)により開発される特定のインデックスのトータルリターンのパフォーマンスに一般的に対応する投資成果を提供することです。

BFAは、アクティブに運用される、またはモデルベースの債券および/または株式戦略を活用することもできます。

BFAは、本ファンドの投資目的を達成するために「パッシブ」アプローチまたはインデクシング・アプローチをとります。多くの投資会社とは異なり、本ファンドは、追跡する指数を「上回る」ことは追求せず、また市場が下落した時または過大評価されていると思われる時に一時的に防御的なポジションを取ることを追求しません。インデクシング・アプローチでは、本ファンドが本対象指数のパフォーマンスを著しく上回る機会がない一方、貧弱な銘柄選択等のアクティブ運用に伴うリスクの一部を軽減することができます。インデクシング・アプローチは、アクティブ運用型投資会社と比べポートフォリオ売買回転率を低く保つことにより、費用の減少およびより良い税引後パフォーマンスを達成することを追求します。

BFAは、本ファンドの運営において、代表サンプリング指数戦略を採用します。「代表サンプリング」とは、総合すると本対象指数に類似する投資プロファイルを有する証券の代表的なサンプルに投資する指数戦略です。選択される証券は、総合的に、本対象指数に類似する投資特性(時価総額および産業割合等の要因に基づきます。)、基本特性(収益変動性および利回り等)および流動性評価を有することが予想されます。本ファンドは、本対象指数の証券の全てを保有する場合もあれば、保有しない場合もあります。

「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク (2) リスク管理体制」および「第二部 外国投資法人の詳細情報 4 関係法人の状況 1 資産運用会社の概況 (2) 運用体制」をご参照ください。

(5) 【外国投資法人の出資総額】

(2016年12月31日現在)

出資総額	652,210,589米ドル (約75,976百万円)
発行可能投資口総口数	500,000,000口
発行済投資口の総口数	19,800,000口

本ファンドの最近5年間における出資総額および発行済投資口の総口数の増減は以下のとおりです。

	出資総額		発行済投資口の 総口数(口)
	米ドル	百万円	
2012年8月末日に終了する会計年度末	—	—	—
2013年8月末日に終了する会計年度末	283,618,446	33,039	9,300,000
2014年8月末日に終了する会計年度末	706,235,701	82,269	21,150,000
2015年8月末日に終了する会計年度末	635,112,547	73,984	19,200,000
2016年8月末日に終了する会計年度末	578,256,925	67,361	16,850,000

(注) 本ファンドの開始日は2012年9月12日です。

(6)【主要な投資主の状況】

(2016年11月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有投資口数	総投資口数に対する 所有投資口数の比率
ナショナル・フィナンシャル・サービ シズ・エルエルシー(National Financial Services LLC)	ニューヨーク州10281 ニュー ヨーク リバティー・ストリート 200 5階 (200 Liberty Street 5th Floor New York, NY 10281)	2,798,931	13.99%
ステート・ストリート・バンク・アン ド・トラスト・カンパニー(State Street Bank and Trust Company)	マサチューセッツ州02171 ノー ス・クインシー ヘリテージ・ド ライブ 1776 (1776 Heritage Drive North Quincy, MA 02171)	1,891,529	9.46%
チャールズ・シュワブ・アンド・カン パニー・インク(Charles Schwab & Co., Inc.)	ニュージャージー州 07310 ジャージーシティ パボニアアベ ニュー111 (111 Pavonia Avenue Jersey City, NJ 07310)	1,737,734	8.69%
シティバンク・エヌ・エイ (Citibank, N.A.)	フロリダ州33610 タンパ シティ バンク・センター・タンパ 3800 ビルディングA 2階 (3800 CitiBank Center Tampa Building A/Floor 2 Tampa, FL 33610)	1,511,268	7.56%
TD アメリトレード・クリアリング・ インク(TD Ameritrade Clearing, Inc.)	ネブラスカ州68005 ベルビュー アメリトレード・プレース 1005 N (1005 N. Ameritrade Place Bellevue, NE 68005)	1,299,393	6.50%
モルガン・スタンレー・スミス・バー ニー・エルエルシー(Morgan Stanley Smith Barney LLC)	メリーランド州21231 ボルチモ ア テムズ・ストリート1300 6 階 (1300 Thames Street 6th Floor Baltimore, MD 21231)	1,161,698	5.81%
パーシング・エルエルシー(Pershing LLC)	ニュージャージー州 07399 ジャージーシティ ワンパーシ ングプラザ (One Pershing Plaza Jersey City, NJ 07399)	1,147,438	5.74%
M&I マーシャル・アンド・イルス リー・バンク (M&I Marshall & Ilsley Bank)	ウィスコンシン州53224 ミル ウォーキー ウェスト・パーク・ プレイス11270 7階 (11270 W Park Place 7th Floor Milwaukee, WI 53224)	1,025,820	5.13%
ノーザン・トラスト・カンパニー (Northern Trust Company (The))	イリノイ州60612 シカゴ サウ ス・キャナル・ストリート801 (801 South Canal Street Chicago, IL 60612)	1,013,000	5.07%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

本ファンドは、フロンティア市場株から構成される指数の投資成果を追求することを目指します。

主な投資戦略

本ファンドは、本対象指数の投資成果を追求することを目指します。本対象指数は、MSCI フロンティア・マーケット IMI (MSCI Frontier Markets IMI)(親指数)に比べて、取引可能性をより強く重視しながらフロンティア市場の株式市場パフォーマンスの測定を企図するものです。フロンティア市場諸国は、国が小さく、未成熟および流動性が低いと考えられている新興市場諸国です。2016年6月30日現在、本対象指数は、以下の16のフロンティア市場諸国の発行会社の証券で構成されています。すなわち、アルゼンチン、パーレーン、バングラデシュ、ヨルダン、カザフスタン、ケニア、クウェート、モーリシャス、モロッコ、ナイジェリア、オマーン、パキスタン、ルーマニア、スロベニア、スリランカおよびベトナムです。本対象指数には、大型株、中型株または小型株が含まれる可能性があります。本対象指数の構成銘柄は主に、エネルギー、金融および電気通信企業を含みます。本対象指数の構成銘柄およびこれらの構成銘柄が特定の産業を表章する度合いは、今後変更される可能性があります。

BFAは、本ファンドの投資目的を達成するために「パッシブ」アプローチまたはインデクシング・アプローチをとります。多くの投資会社とは異なり、本ファンドは、追跡する指数を「上回る」ことは追求せず、また市場が下落した時または過大評価されていると思われる時に一時的に防御的なポジションを取ることを追求しません。

インデクシング・アプローチでは、本ファンドが本対象指数のパフォーマンスを著しく上回る機会がない一方、貧弱な銘柄選択等のアクティブ運用に伴うリスクの一部を軽減することができます。インデクシング・アプローチは、アクティブ運用型投資会社と比べポートフォリオ売買回転率を低く保つことにより、費用の減少およびより良い税引後パフォーマンスを達成することを追求します。

BFAは、本ファンドの運営において、代表サンプリング指数戦略を採用します。「代表サンプリング」とは、総合すると本対象指数に類似する投資プロフィールを有する証券の代表的なサンプルに投資する指数戦略です。選択される証券は、総合的に、本対象指数に類似する投資特性(時価総額および産業割合等の要因に基づきます。)、基本特性(収益変動性および利回り等)および流動性評価を有することが予想されます。本ファンドは、本対象指数の証券の全てを保有する場合もあれば、保有しない場合もあります。

本ファンドは、通常、その資産の少なくとも90%以上を本対象指数の構成銘柄および本対象指数の構成銘柄と実質的に同じ経済的性質を有する投資商品(本対象指数の証券を表章する預託証券)に投資し、その資産の10%を上限として一定の先物、オプションおよびスワップ契約、現金および現金等価物(BFAまたはBFAの関連会社により運用されているマネー・マーケット・ファンドの持分を含みます。))のほか、本対象指数に含まれていない証券に投資する可能性もありますが、これは本ファンドによる本対象指数の追跡を補助するとBFAは考えています。本ファンドは、本ファンドの報酬および費用控除前において、本対象指数の投資成果を追求することを目指します。

本ファンドは、本ファンドの総資産総額(受領した担保価値を含みます。)の3分の1までを上限として、証券の貸付を行う場合があります。

本対象指数は、指数提供者により提供されています。指数提供者は、本対象指数の証券の構成および相対的な割合を決定し、本対象指数の市場価値に関する情報を公開します。

本ファンドは、MSCIまたはその他の関連会社が、後援、推奨、販売、または販売促進するものではありません。MSCIまたはその他の当事者は、本ファンドの投資主または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的もしくは本ファンドへの投資に関する当否または一般的な株式市場のパフォーマンスを追跡している本対象指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIは、特定の商標、サービスマーク、MSCIのトレードネームおよび本対象指数のライセンサーであり、本対象指数は本ファンドの発行者または本ファンドに関わらず、MSCIにより決定、構築、および計算されています。MSCIは、本対象指数の決定、構築、あるいは計算において、本ファンドの発行者または本ファンドの投資主の要求を考慮に入れる義務は一切ありません。MSCIは、本ファンドの発行時期、発行価格、発行数量の決定について、また、本ファンドを現金で償還するための計算式の決定または計算について責任を負うものではなく、参加しておりません。MSCIおよびその他の当事者は、本ファンドの投資主に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは取引に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源から本対象指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI またはその他の当事者は、本対象指数またはそれに含まれるいかなるデータの正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCIまたはその他当事者は、ライセンサー、その顧客または相手方、本ファンドの投資主その他の個人または法人が、契約に基づき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して、本対象指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。本対象指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCIまたはその他の当事者は、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の保証を行わず、かつMSCIは、特定の目的のための市場性または適切性について、一切の保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、派生的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含みます。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI またはその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

(2)【投資対象】

上記「(1) 投資方針」をご参照ください。

(3)【分配方針】**配当および分配**

全般的方針 純投資収益からの配当(もしあれば)は、本ファンドにより通常少なくとも年1回決定され支払われます。純実現証券利益の分配(もしあれば)は、通常年1回決定され支払われますが、本投資法人は、本ファンドについてこれよりも頻繁に分配を実施する可能性があります。本投資法人は、規制投資会社(以下「RIC」といいます。)としての地位を維持するため、あるいは未分配利益または実現益に対する所得税または消費税の賦課を回避するため、その合理的な裁量において必要または望ましいとみられる場合に特別分配を実施する権利を留保します。

本ファンドの投資証券にかかる配当およびその他の分配は、かかる投資証券の受益的所有者に対し比例配分により分配されます。配当はデポジトリ・トラスト・カンパニー(Depository Trust Company)(以下「DTC」といいます。)参加者(以下「DTC参加者」といいます。)および間接的参加者(下記「第二部 外国投資法人の詳細情報 第3 管理及び運営 1 資産管理等の概要 (2) 保管」に定義します。)を通じてその時点で記録された受益的所有者に本ファンドから受け取った資金とともに支払われます。

配当金再投資サービス 本投資法人は配当金の再投資サービスを実施していません。ブローカー・ディーラーは、ファンドの受益的所有者が配当分配の再投資に利用するためDTC振替決済による配当金再投資サービスを利用可能としている場合があります。受益的所有者は当該サービスの利用可能性とコストならびにそのサービスへの参加の詳細について取引先証券会社に連絡をとるべきです。証券会社は、受益的所有者に対し特定の手続きおよび期限の遵守を求めることがあります。このサービスが利用可能であり利用された場合、配当分配は収益および実現益とも自動的に流通市場で購入された本ファンドの投資証券全体に追加して再投資されます。

(4)【投資制限】**投資制限**

本取締役会は投資目的をノン・ファンダメンタル・インベストメント・ポリシーとしております。したがって、本ファンドは投資主の投票によらずに投資目的および本対象指数を変更することができます。本取締役会は、以下の番号を付した投資制限について本ファンドのファンダメンタル・ポリシーとしております。これら本ファンドの発行済議決権付証券の過半数を有する保有者の同意によらずに変更することはできません。発行済議決権付証券の過半数の投票は、1940年法において、(a)発行済議決権付証券の50%を超える保有者またはその代理人が出席した場合は、ファンドの総会の出席議決権付証券の67%以上、および(b)ファンドの発行済議決権付証券の50%超のどちらか少ない方として定義されています。

本ファンドは以下を行いません。

1. 投資を集中させること(すなわち、特定の産業または業界の証券に、総資産の25%以上を投資すること。)。ただし、本ファンドは、本対象指数が集中させる程度と同程度の範囲で特定の産業または業界の証券に投資を集中させます。かかる制限において、米国政府(そのエージェンシーおよび仲介機関を含みます。)の証券、米国政府証券により担保される買戻契約ならびに州または地方自治体およびそれらの下位政府部門の証券は、いずれの産業の構成者によっても発行されたとはみなされません。
2. 金銭を借り入れること。ただし、(i)本ファンドは、一時的なまたは緊急の(レバレッジでない)目的で(借入れを行わない場合は不適切な時期に証券を処分することを余儀なくする償還請求に応じることを含みます。)、銀行から借入れを行うことができ、かつ(ii)本ファンドは、その投資方針に従う範囲において、買戻契約またはリバース買戻契約を締結し、フォワード・ロール取引ならびに類似の投資戦略および投資手法を実施することができます。本ファンドは、上記(i)および(ii)の取引を行った場合、かかる取引が本ファンドの総資産価額(借入金額を含みます。)の33 1/3%以下となるよう制限されます。この額を超える一切の借入れは、適用ある法律に従い削減されます。
3. 優先証券を発行すること。ただし、1940年法(随時解釈され、変更されます。)により許可される場合、または管轄権を有する規制当局により随時別途許可される場合を除きます。
4. 貸付を行うこと。ただし、1940年法(随時解釈され、変更されます。)により許可される場合、または管轄権を有する規制当局により随時別途許可される場合を除きます。
5. 不動産を売買すること。ただし、株式もしくはその他の商品(かかる制限は、本ファンドによる不動産事業に従事する会社の証券または不動産もしくはモーゲージにより裏付けされる証券その他の商品への投資を妨げません。)、または商品もしくは商品契約(かかる制限は、本ファンドの投資目的および投資方針に従う限り、本ファンドによる商品の生産、所有、もしくは販売に従事する会社の証券または本ファンドにかかる商品関連事業への投資、あるいは本ファンドによる先物契約および先物契約オプション(通貨オプションを含みます。)の取引を妨げません。)の所有により取得する場合を除きます。
6. 他の者により発行される証券の引受業務を行うこと。ただし、本ファンドがポートフォリオ証券の処分において1933年法に基づき法的に引受人とみなされる場合を除きます。

産業の集中 本ファンドは投資の集中(すなわち、特定の産業または業界の証券に、総資産の25%以上を投資すること)を行いません。ただし、本ファンドがRICに適用される内国歳入法、根拠をなすいずれかの財務省規則、またはいずれかの継承条項の分散要件を遵守する場合、実行可能な範囲で、本ファンドは、ベンチマークのMSCI指数と同程度に当該特定産業または業界の証券に投資を集中させます。

上記の投資制限をファンダメンタル・ポリシーとしているほか、本ファンドは、ノン・ファンダメンタル・ポリシーとして、経営または支配を目的として会社の証券に投資せず、1940年法に基づき許可される場合(現時点で本ファンドの純資産の15%以下(投資時点で計算)を非流動性証券に投資することが許可されています。)を除き、非流動性証券を購入またはその他取得しません。

BFAは、本ファンドのポートフォリオにおける制限付証券(米国証券法ルール144(a)(3)に定義されます。)の流動性をモニターします。BFAは流動性を判断するにあたり、以下の要因を検討します。

- ・ 当該証券の取引および値付けの頻度
- ・ 当該証券の売買を希望するディーラーの数およびその他の潜在的な購入者の数
- ・ ディーラーによる当該証券の市場の形成
- ・ 当該証券の性質および当該証券が取引される市場の性質(例えば当該証券の処分に要する時間、募集の勧誘方法および譲渡手段等)

投資時に上記の割合制限に従った場合、その後資産価値の変動により割合が増加または減少しても、かかる制限の違反とはなりません。ただし、適用法に従い一定の割合制限が継続的に観測される場合を除きます。

本ファンドは、1940年法に基づくルール35d-1に従い、通常的环境においてその純資産価額の少なくとも80%以上および投資目的で借り入れた一切の金額を、本対象指数の証券または本対象指数の証券を表章する預託証券に投資することをノン・ファンダメンタル・インベストメント・ポリシーとしております。本ファンドはまた、投資主に対し、かかる方針の変更を少なくとも60日以上前に書面で通知するノン・ファンダメンタル・ポリシーを採用しました。ある投資を行ったことにより、かかる80%の要件が満たされなくなった場合、本ファンドのその後の投資は、本ファンドのかかる方針に従うように行われます。

本ファンドは、通常の時況の下で、本ファンドによる借入れは本ファンドの純資産の10%を超えないといった旨のノン・ファンダメンタルな制限を採用しています。

本ファンドは1940年法で許可されている範囲を除き、別の投資会社の持分を購入することはできません。ただし、方針として、1940年法セクション12(d)(1)(F)または(G)(「ファンド・オブ・ファンズ」条項)に基づき、本ファンドは当該ファンドがセクション12(d)(1)(G)に基づき、自身の投資証券が別の投資会社の投資家によって購入されるという知識を有するいかなる場合にも、いかなる登録オープンエンド型投資会社または登録済ユニット・インベストメント・トラストの持分を購入することはありません。

3【投資リスク】

(1) リスクの特性

以下の記載は、本ファンドが米国において開示する本ファンドの英文目論見書および追加情報書類(以下「英文目論見書補完書面」といいます。)に記載されているリスクに関する情報の一部を翻訳したものです。本ファンドに関する英文目論見書補完書面は、1つの文書として、本ファンドだけでなく本投資法人の他のシリーズの追加情報を兼ねるものとして作成されているため、以下の記載に含まれるリスクには、本ファンドに直接関係のないものが含まれる可能性があります。

以下の記載には、将来の予測に関する記述が多く含まれています。将来の予測に関する記述は、本書提出日現在での判断に基づいています。

主要なリスクに関する追記

本ファンドには様々なリスクがあります。このなかには以下で取り上げる元本に関するリスクも含まれます。いずれも本ファンドのNAV、取引価格、利回り、トータルリターンおよび投資目標達成能力に悪影響を与える場合があります。本ファンドに対する投資の全額または一部が失われる場合があり、本ファンドのパフォーマンスが他の投資商品を下回る可能性もあります。

アフリカ経済のリスク アフリカ各国の経済に対する投資は、通常、より発展した経済、国、または地域における発行体の証券投資に関連するものとは異なるリスクを伴い、当該リスクが本ファンドに対する投資の価値に悪影響を及ぼす可能性があります。とりわけ資産の収用および/または国営化、国際貿易への規制および政府の介入、没収課税、独裁および/または政府の意思決定に対する軍事関与を含む不安定な政局、武力紛争、内戦、ならびに宗教、人種および/または社会経済不安の結果による社会不安に関するリスクが高いと言えます。

アフリカの証券市場は未発達であり、先進経済、先進国や地域の市場と比べ、グローバル経済サイクルとの相関関係が低いケースが多いと考えられています。アフリカ各国の証券市場は、市場の変動、低水準の時価総額と取引高、低流動性、インフレ、大きな物価変動、取引市場の存在に関する不安、政府管理、労働および業界に関する厳しい規制に関連してより大きなリスクにさらされています。加えて、アフリカの証券市場の取引が完全に停止される可能性もあります。

アフリカ各国の一部の政府は、当該国を拠点とする、または当該国で事業を展開する発行体の証券に対する海外投資家の投資を制限する、または程度の差はありますが、管理する可能性があります。加えて、アフリカの一部の国では、海外投資家に投資前に政府の承認または特別な許可を義務付け、海外投資家による特定の産業および/または発行体に対する投資金額の制限、当該国の国内投資家が購入する場合に利用可能なクラスよりも不利な権利を有する可能性のある発行体証券の特定クラスに海外投資家を制限、および/または海外投資家に追加課税を実施する可能性があります。当該要因から、特にアフリカ各国を拠点とする、またはアフリカ各国で事業を展開する発行体に対する投資のリスクは、先進国市場を拠点とするか、同市場で事業を展開する発行体に対する投資を上回る水準となっています。

資産クラスに関するリスク 本対象指数や本ファンドのポートフォリオを構成する証券およびその他の資産のパフォーマンスが、別の国々、国グループ、地域、産業、業界、市場、資産クラスまたはセクターを追求する別の証券や指数と比較して下回る場合があります。様々なタイプの証券、通貨および指数は、とりわけ、インフレ、金利、生産性、地域の商品または資源に対する世界的な需要ならびに規制および政府の統制を含む、多くの要素に依存する一般的な金融市場と比べると、アウトパフォーマンスとアンダーパフォーマンスのサイクルを経験する場合があります。これにより、本ファンドのパフォーマンスが様々な資産クラスに投資するその他の投資商品を下回る場合があります。

運用資産(AUM)に関するリスク 随時、指定参加者、第三者投資家、本ファンドのアドバイザーもしくは本ファンドのアドバイザーの関係者または本ファンドは、本ファンドの運営開始を促進する目的または本ファンドが規模を達成する目的で、本ファンドに投資し、かつ、一定期間自己の投資持分を保有する可能性があります。いずれの当該事業体も自己の投資持分を償還しないという保証または本ファンドの規模が本ファンドに悪影響を及ぼし得る程度に維持されるという保証はありません。

指定参加者集中リスク 指定参加者のみが、本ファンドと設定または償還を直接行うことができます。代理人として(すなわちその他の市場参加者を代理して)、本ファンドにつき指定参加者を務めることができる機関の数は限られています。指定参加者が事業を終了し、または本ファンドに関する設定および/もしくは償還の請求を行うことができなくなり、他の指定参加者もクリエーション・ユニットの設定または償還を行うことができない場合、本ファンドの投資証券が、NAVを上回るまたは下回る水準で取引され、取引の停止および/または上場廃止に直面する可能性が高まります。非米国証券その他の証券または相対的に流動性の低い金融商品に投資する本ファンドのようなETFに関して、指定参加者の利用可能性を制限する可能性がある、指定参加者に関する決済及びオペレーショナル問題ならびに資本コストはしばしばより大きなものとなるため、指定参加者集中リスクは、高まる可能性があります。

中南米経済のリスク 一部のフロンティア市場諸国の経済は中南米諸国の経済の影響を受け、高い金利、経済的不安定、インフレ、通貨切り下げ、政府の債務不履行および高い失業率を経験してきた国もあります。さらに、商品(原油、ガスおよび鉱物など)がこの地域の輸出の大きな割合を占め、この地域の多くの経済は特に商品価格の変動に敏感です。1つの国における不利な経済事象がこの地域のその他の国々および新興市場諸国の金融セクターに大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

商品リスク 本ファンドのポートフォリオまたは本対象指数にパフォーマンスが反映される企業は、商品価格の変動またはトレンドの悪影響を受ける可能性があります。商品価格は予測不可能な要因の影響を受ける、またはこれを特徴とする可能性があります。当該要因の中には、該当する場合、高い変動性、需給関係の変動、天候、農業、貿易、疫病、政情不安、金利変動、金融その他の政府の政策変更、作為および不作為が含まれます。単独の商品に依存する、または単独の商品セクターに集中する本ファンドが保有する企業の証券は、通常の商品価格に起因する場合を上回る変動を示す可能性があります。

集中リスク 本ファンドの投資が、特定の発行体、国、国グループ、地域、市場、産業、業界、セクターまたは資産クラスの証券に集中している限り、本ファンドは損失リスク(市場全体以上に本ファンドの投資に影響する不利な事象による損失を含みます。)の増加の影響を受けやすくなる可能性があります。本ファンドは当該証券のアンダーパフォーマンスにより悪影響を受けやすくなる可能性、価格変動の増大にさらされる可能性、およびその投資を集中させていないファンドよりも当該証券に影響する経済、市場、政治または規制に関する不利な出来事の影響を受けやすくなる可能性があります。

為替リスク 本ファンドのNAVは米ドルに基づいて決定されていることから、本ファンドが投資する米国以外の市場の通貨の価値が対米ドルで下落した場合または現地通貨の本国送金について遅延もしくは制限がある場合、本ファンドの当該市場における保有高の現地通貨建ての価値が上昇したとしても、投資家が金銭的な損失を被る場合があります。為替レートは非常に変動しやすく、素早く、予想外に変化することがあります。結果として、本ファンドのNAVが、素早く、何の前触れもなく変化する可能性があります。

カストディ・リスク カストディ・リスクとは、取引の清算および決済手続きならびに現地の金融機関、代理人および預託機関による証券保有における固有のリスクを意味します。発達が十分でない市場では、取引高が低水準で価格変動が大きい場合、取引の完了、決済が困難となる場合があります。政府または業界団体が現地の代理人に対して、独立した評価の対象とはならない可能性がある指定預託機関での証券保有を強制する可能性があります。現地代理人は、現地市場の保管基準に従うしかありません。一般に、証券市場が未発達な国ほど、カストディに関する問題が発生する可能性は高くなります。

サイバー・セキュリティに関するリスク 業務を遂行する上でインターネットなどのテクノロジーを利用することが多いことから、本ファンド、指定参加者、サービス・プロバイダーおよび関連する上場取引所は、直接および自身のサービス・プロバイダーを通じて、オペレーショナル・リスクおよび情報セキュリティ・リスクならびにそれらに関連する「サイバー」リスクにさらされています。また、類似の種類のサイバー・セキュリティに関するリスクが本ファンドが投資する証券の発行体に関して存在しており、その結果当該発行体に重大な悪影響を及ぼし、当該投資先会社における本ファンドの投資価値が減少する可能性があります。本ファンドが直面する多くの他の種類のリスクとは異なり、これらのリスクは通常保険の対象となっておりません。一般に、サイバー事件は、意図的な攻撃または意図的ではない事象から生じることがあります。

サイバー攻撃は、資産もしくは機密情報の悪用、データ破壊または業務の混乱を目的としたデジタルシステムへの(例えば「ハッキング」または悪意のあるソフトウェア・コーディングを通じた)不正アクセスを含みますが、これらに限定されません。また、サイバー攻撃は、ウェブサイトでのサービス妨害攻撃(すなわち、通常ユーザーによるネットワーク・サービスの利用を不可能にしようとする)など不正アクセスを必要としない方法で行われることもあります。本ファンドのアドバイザー、ディストリビューターおよびその他のサービス・プロバイダー(指数提供者、ファンド会計士、カストディアン、名義書換代理人およびアドミニストレーターを含みますが、これらに限定されません。)、マーケット・メイカー、指定参加者または本ファンドが投資する証券の発行体におけるサイバー・セキュリティの障害またはそれらの者のシステムへの侵害は、業務を混乱させ、影響を及ぼし、それが経済的損失、本ファンドのNAV計算能力障害、機密取引情報の漏洩、取引障害、誤った取引もしくは誤った設定あるいは償還の請求の送信、本ファンドもしくはそのサービス・プロバイダーの取引不能、適用されるプライバシー法およびその他の法律違反、規制当局が課す罰金、罰則、風評被害、弁済もしくは他の補償費用、または追加的なコンプライアンス費用につながる可能性があります。また、サイバー攻撃により本ファンドの資産および取引の記録、本ファンドの投資証券の投資主の所有権、ならびに本ファンドの機能に不可欠なその他のデータがアクセス不能または不正確もしくは不完全になる可能性があります。将来のサイバー事件を解決または防止するために本ファンドが多額の費用を負担する可能性があります。本ファンドは、当該サイバー攻撃の場合の事業継続計画および当該サイバー攻撃を防止するためのリスク管理システムを策定していますが、特定されていない一定のリスクが存在する可能性ならびに予防および修復努力が成功しない可能性など当該計画およびシステムには固有の限界があります。さらに、本ファンドは、本ファンドのサービス・プロバイダー、本ファンドが投資する発行体、指数提供者、マーケット・メイカーまたは指定参加者が設定するサイバー・セキュリティ計画およびシステムを統制することはできません。結果として、本ファンドおよびその投資主が悪影響を受ける可能性があります。

エネルギー・セクターのリスク エネルギー・セクターは景気に敏感であり、エネルギー価格に大きく左右されます。エネルギー・セクターの企業が発行する証券の市場価値は、数ある要因の中でも、特に世界のエネルギー価格の水準と変動、エネルギーの需給、エネルギー源の探鉱・生産に対する設備投資、エネルギー保存努力、為替レート、金利、経済状況、税制、競争激化、技術進歩の変化を含む多くの理由によって下落する可能性があります。このセクターの企業は、大幅な政府規制および契約上の固定価格の対象となる可能性があります。これが事業コストを増加させ、企業の利益を抑制する可能性があります。これらの企業では、収益の大半は、政府機関や公益企業など相対的に少数の顧客に依存する可能性があります。この結果、政府の予算の制約がこのセクターの企業の株価に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、エネルギー各社は規制体制が未整備、または過去に収用、国営化、その他の不利な政策が実施された国に関係した活動や取引に関与することがあります。さらにエネルギー各社は傷害、生命や財産の損失につながる事故、汚染、その他の環境問題、装置の誤作動、材料の取扱の誤りから生じる責任に関する重要なリスク、およびテロ、政治闘争、自然災害による損失リスクにも直面しています。いずれの事象も被害地域の一般住民に深刻な影響を与え、本ファンドのポートフォリオおよび本ファンドのパフォーマンスに悪影響を与える可能性があります。エネルギー各社は、特定の製品(例：原油や天然ガス)やサービスの需給、探鉱・生産投資、政府の補助金交付、世界的な事象と経済状況全般によって重要な影響を受ける可能性があります。エネルギー関連企業は、比較的高水準の債務を有することがあり、エネルギー市場または世界経済における下落局面において、他の企業よりも事業再編を行う可能性が高いことがあります。

株式のリスク 本ファンドは株式に投資しています。株式は特定の発行体に関する市場の見解または全ての発行体に影響を与える株式市場全般の変動に起因することがある価値の変動にさらされます。株式投資は他の資産クラスに対する投資と比較し、変動が大きい場合があります。発行体の破産時における普通株式の所有者の返済請求権は優先株式および債券の所有者の当該権利に劣後するため、普通株式の所有者は、一般に優先株式および債券の所有者に比べ、より多くのリスクにさらされます。

金融セクターのリスク 金融セクターの企業は、広範囲にわたる政府の規制および介入の対象となり、これが事業活動の範囲、価格設定、維持すべき自己資本金額、および潜在的には企業の規模に悪影響を及ぼす場合があります。政府による規制は頻繁に変更される場合があります。金融セクターの企業に対し、当該規制が意図しない影響を含む多大な悪影響を及ぼす場合があります。より厳格な自己資本要件、または様々な国における最近もしくは将来の規制による個別の金融機関または金融セクター全体の影響を予測することはできません。特定のリスクが金融セクターの投資価値に対し、他のセクターの投資価値を上回る厳しい影響を与える場合があります。このなかには多大な財務レバレッジを利用して事業を展開する企業に関連したリスクを含みます。金融セクターの企業は、金利上昇やローンの損失拡大、利用可能な資金量の減少または資産価値の下落、信用格付けの格下げ、他の関連市場の悪条件によっても、悪影響を被る場合があります。特に保険会社は、厳しい価格競争および/または料率規制の対象となる場合があります。これが収益性に悪影響を与える場合があります。金融セクターは特に金利変動に敏感に反応します。また、金融セクターはサイバー攻撃の対象であり、テクノロジーの故障および混乱を経験する可能性があります。近年、金融セクターにおけるサイバー攻撃ならびにテクノロジーの故障および障害はますます頻繁になっており、金融セクターの会社での損失の発生が報告されています。これにより、本ファンドは悪影響を受ける可能性があります。

地理的なリスク 本ファンドが投資対象とする一部の企業は、歴史的に見て地震、竜巻、火山の噴火、干ばつ、洪水、ハリケーンまたは津波などの自然災害が世界でも多い地域に位置しており、環境事象に対する経済面での感応度が高いといえます。かかる事象は、当該地理的地域の経済または当該地理的地域に所在する企業の業務に悪影響を及ぼし、本ファンドの価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

指数関連リスク 本ファンドは指数提供者によって公表された本対象指数の報酬および費用控除前の価格および利回りと同水準のリターンの達成を追求しています。指数提供者もしくはその代わりを務め得る代理人が本対象指数を正確に集約すること、または本対象指数が正確に決定、構成、もしくは計算されることについては保証されていません。指数提供者は本対象指数の達成目標に関して説明を提供する一方で、指数提供者もその代理人も本対象指数またはその関連データの質、正確性、または完全性に関連した保証や責任の引受を行うことはなく、本対象指数が指数提供者の方法論通りの内容になるとは保証していません。本ファンドの英文目論見書に記載されているとおり、BFAの委託により、指数提供者からBFAに提供される本対象指数と一致するように本ファンドは運用されます。したがってBFAは、指数提供者またはいずれかの代理人の間違いに対する保証を一切行いません。時おり本対象指数の集約に用いられるデータの質、正確性および完全性に関して間違いが発生し、特に指数がファンドまたはマネージャーによりベンチマークとしてあまり一般的に利用されていないときには一時的または全くそれが指数提供者により特定されず、訂正されないことがあります。したがって、指数提供者またはその代理人の間違いに関連する利益、損失または費用は、一般的に、本ファンドおよび投資主が負担することになります。例えば、本対象指数が不正確な構成銘柄を含んでいる期間中に、本ファンドは、当該構成銘柄に対するエクスポージャーを有することになり、かつ、本対象指数の他の構成銘柄に対するエクスポージャーが低くなる可能性があります。当該間違いによって、本ファンドおよび投資主が、ネガティブまたはポジティブな影響を被る場合があります。

指数提供者またはその代理人は、予定されたリバランス以外に、例えば指数構成銘柄の選択の間違いを訂正する目的で、本対象指数の追加の臨時リバランスを実行する場合があります。本対象指数でリバランスが行われ、今度は本ファンドが本ファンドのポートフォリオおよびその本対象指数の間の相関関係を大きくする目的でポートフォリオのリバランスを実施する場合、当該ポートフォリオのリバランスによって生じた全ての取引費用と市場エクスポージャーは、本ファンドおよび投資主が直接負担することになります。本ファンドは、本対象指数における予定外のリバランスによって、追加的なトラッキングエラー・リスク、すなわち本ファンドのリターンが本対象指数のリターンに連動しなくなるリスクにさらされる可能性があります。したがって、指数提供者またはその代理人が本対象指数に対して行った間違いや追加の臨時リバランスは、本ファンドに関する費用の増加とトラッキングエラー・リスクの増大につながる場合があります。

発行体リスク 本ファンドのパフォーマンスは、本ファンドがエクスポージャーを有する個別証券のパフォーマンスに左右されます。これらの証券のいずれかの発行体の業績が低迷し、証券価値下落につながる場合があります。経営判断の失敗、競争圧力、技術変化、特許権の保護期間切れ、供給の混乱、労働問題または労働力不足、企業再編、不正な情報公開、発行体の信用力の低下その他の要因が業績の悪化を引き起こす場合があります。発行体は経営難の時期や自らの裁量によって、配当引き下げまたは停止を決定する場合があります、これも当該発行体の株価下落を引き起こす場合があります。

運用リスク 本ファンドは本対象指数を100%再現していない場合や、本対象指数に含まれていない証券を保有している場合があります。この結果、本ファンドは、戦略の実行が多くの制約対象となるため、BFAの投資戦略が意図した結果をもたらさないというリスクにさらされます。

市場リスク 本ファンドは短期的な市場動向によって短期的に損失を、長期にわたる市場の下落によって長期にわたる損失を出す可能性があります。金融市場全般または特定の資産クラスもしくは市場を代表する産業に影響を及ぼす要因によって証券またはその他の資産の価値が下落する場合があります。証券またはその他の資産の価値はまた、一般的な市場の状況、景気動向、もしくは当該証券やその他の資産の発行体に明確な関連がない事象、または特定の発行体、国、国グループ、地域、市場、産業、業界、セクターや資産クラスに影響を及ぼす要因によっても、下落することがあります。市場全般が下落している時期には、複数の資産クラスが悪影響を受ける場合があります。

市場取引リスク

活発な市場の欠如 本ファンドの投資証券は1または複数の証券取引所に上場されていますが、当該証券の市場取引の活発化やマーケット・メイカーまたは指定参加者による維持を保証することはできません。

セカンダリーリスティングに関するリスク 本ファンドの投資証券は、本ファンドがプライマリーリスティングを維持する米国の証券取引所や米国の証券取引所以外の証券取引所において上場または取引される場合があります。ファンドまたは預託証券に類似するストラクチャード・インベストメント・ビークルを通じて、米国以外の投資家に提供される場合があります。本ファンドの投資証券が当該証券取引所や別の市場における取引を継続すること、または証券取引所や別の市場における上場や取引の要件を継続的に満たすことを保証することはできません。一部の市場では他の市場よりも本ファンドの投資証券の取引量が少ない場合があります。さらに投資家は執行リスク、決済リスクにさらされ、投資家またはそのブローカーが取引執行の指示を出す市場の市場基準の対象となります。本ファンドの投資証券を米国の証券取引所の通常の取引時間に取引する投資家が利用可能な情報の一部が、他の市場で取引を行う投資家には利用できない場合があります、これが当該市場における流通市場価格の効率が低いという結果につながる場合があります。

流通市場の取引リスク 本ファンドの投資証券は、本ファンドが購入、償還の申込みに応じていない期間に流通市場で取引される場合があります。当該期間の流通市場での投資証券取引は、本ファンドが購入、償還注文に応じている期間より大幅にプレミアム、ディスカウントされた価格で取引される可能性があります。

本ファンドの投資証券の流通市場取引は、市況またはその他の理由で、証券取引所によって停止される場合があります。さらに、証券取引所または市場における本ファンドの投資証券は、市場の異常な変動が原因で、当該証券取引所または市場の「サーキットブレーカー」規則に従って、取引が停止される場合があります。

本ファンドの投資証券は、証券取引所に上場する他の発行体の株式と同様に、空売りされる可能性があることから、空売りに関連した変動増大および価格下落のリスクにさらされています。

本ファンドの投資証券はNAV以外の価格で取引される場合があります。本ファンドの投資証券は証券取引所で本ファンドの最新のNAVと同じ価格、あるいはそれを上回るまたは下回る価格で取引されます。本ファンドのNAVは各営業日終了時点で計算されており、本ファンドの保有銘柄の時価の変動によって変動します。本ファンドの投資証券の取引価格は、本ファンドの投資証券の市場の需給および本ファンドの保有ポートフォリオまたはNAVの潜在的価値の両方に左右され、取引時間中、絶えず変動します。この結果、市場で変動が続く期間には本ファンドの投資証券の取引価格がNAVから大きく逸脱する場合があります。特に以上の要因のいずれかによって、本ファンドの投資証券はNAVを上回る、または下回る水準で取引される場合があります。ただし、投資証券はクリエーション・ユニットにおいてNAVで設定、償還が可能であることから、BFAは、本ファンドのNAVに対し大幅なディスカウントやプレミアムが長期間にわたって維持される可能性は高くはないと考えています(NAVをかなり下回る水準で頻繁に取引され、時にはこれを上回る水準で取引される場合がある多くのクローズド・エンド型ファンドの投資証券とは異なります)。設定/償還機能は、本ファンドの投資証券が通常、本ファンドの次の計算NAVに近い価格で証券取引所で取引される可能性をより高めることを目的とする一方で、取引所の価格は、タイミングによる理由、需給の不均衡およびその他の要因によっても、本ファンドのNAVと完全な相関関係を示すことは期待されていません。さらに、設定や償還の中断(マーケット・メイカー、指定参加者またはその他の市場参加者における中断を含みます。)および期中における市場の著しい変動によって、本ファンドの投資証券の取引価格がNAVと大きく異なるという結果になる場合もあります。指定参加者は、当該投資証券またはその裏付けとなる投資について活発な市場がない場合、本ファンドの投資証券の設定または償還をしようとしなくなる可能性があり、それによって、本ファンドの投資証券がNAVを上回りまたは下回る価格で取引されることにつながる可能性があります。

本ファンドの投資証券の売買費用 証券取引所における本ファンドの投資証券の売買には、全ての証券取引で適用される2種類の費用が必要となります。ブローカーを通じて本ファンドの投資証券を売買する場合には、売買手数料およびその他の費用が発生する見込みです。さらに、「スプレッド」の費用が発生する場合があります。スプレッドとは投資家が本ファンドの投資証券に対してすすんで支払う金額(買い呼値)と本ファンドの投資証券をすすんで売却する価格(売り呼値)の差のことです。本ファンドの投資証券のスプレッドは、取引量および市場の流動性に基づいて時とともに変化し、一般に本ファンドの取引量が多く、市場の流動性が高い場合には縮小し、本ファンドの取引量が少なく、市場の流動性が低い場合には拡大します。さらに、市場のボラティリティの増大は、スプレッドの拡大を引き起こす可能性があります。取引行為によって規制上およびその他の手数料も発生する可能性があります。本ファンドの投資証券の売買は固有の費用を伴うことから、頻繁な取引(下記「第二部 外国投資法人の詳細情報 第2 手続等 1 申込(販売)手続等 (2) 米国における設定手続き 投資証券の売買」に定義します。)は投資結果を大きく損なう場合があります。このため、ブローカー口座を通じた定期的な少額投資を期待する投資家には、本ファンドの投資証券に対する投資は望ましくない場合があります。

中型株のリスク 中型株は大型株と比べると株価の変動が大きいことから、本ファンドの投資証券価格は、投資資産において大型株の比率が高いファンドを上回る変動を示す場合があります。また中型株の株価は、事業や経済の悪化に対して、大型株よりも脆弱である上に、流動性が低い場合があります。本ファンドによる中型株の株式売買が難しくなることがあります。さらに、中型株の企業は一般に製品ラインの多様性が大型株を下回り、製品に関連した不利な展開の影響を受けやすくなっています。

中東の経済リスク 中東地域の国の多くは、民主主義の歴史が浅いか、まったくないことから、当該国の政治および法制度が本ファンドが投資する企業、結果的には本ファンドの価値に悪影響を与える可能性があります。中東の政府は民間セクターの様々な側面に相当の影響力を行使し、今後も行使し続けます。中東地域の国の多くは原油の販売または原油販売関係国との貿易による収益に大きく依存していることから、その経済は、原油および外国為替市場の変動に対して脆弱となっています。原油に対するグローバル需要が変動するにつれて、中東の多くの国が重大な影響を受ける可能性があります。商品価格の継続的な低下は、この地域の経済の全ての側面に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。中東各国は、テロ行為、政治闘争、宗教的、民族的または社会経済的な不穏、近隣諸国との突然の戦闘勃発にさらされる可能性があります。

中東の一部の国では領土紛争、歴史的な対立、宗教的緊張、または国防に関する懸念から、別の中東の国との緊張関係を経験しており、これが当該国の経済に悪影響を及ぼす可能性があります。中東の国の中には高い失業率や過少雇用の蔓延を経験しているところがあります。

最近では多くの中東の国が幅広い改革を求める抗議運動によって、政情不安、経済不安、社会不安を経験してきました。一連の抗議運動が政治上の体制の変革につながった国もあります。当該国のいずれかにおいてさらなる体制変革が生じた場合、新政府が直ちに当該国を安定化に導くことができない可能性があり、本ファンドが投資対象とする中東各国の経済に悪影響を及ぼし、本ファンドの投資価値が低下する可能性があります。

国家的な休場に伴う取引リスク 本ファンドの投資証券が取引される証券取引所が開場しているときに、本ファンドが保有する対象有価証券が取引される外国取引所が休場している可能性がある限り、当該対象有価証券の時価と当該対象有価証券の最終取引価格（すなわち、休場している外国市場での本ファンドの取引値）との間に乖離が生じる可能性があります。この乖離により、本ファンドのNAVに対するプレミアムまたはディスカウントは、他のETFが経験するプレミアムまたはディスカウントよりも大きくなる可能性があります。

米国以外の証券のリスク 米国以外の発行体の証券への投資は、当該発行体が存在する市場への投資に関するリスクの対象となります。このなかにはインフレや国有化のリスクの増大、経済的および政治的な展開が原因の市場変動が含まれます。米国以外の証券を投資対象とした結果、本ファンドでは以下のリストに掲載された要因のいずれかによって損失リスクが増大する場合があります。

- ・ 流動性および市場効率水準の低下
- ・ 証券価格の変動拡大
- ・ 為替レートの変動および為替管理
- ・ 発行体に関する利用可能な公開情報の少なさ
- ・ 証券に関する外国人持ち株比率の制限
- ・ 源泉税他の課税
- ・ 本ファンドの資金またはその他の資産の国外移動に関する制限の強制
- ・ 取引およびカストディ費用の上昇および決済手続きの遅れ
- ・ 契約上の義務執行の際の困難
- ・ 証券市場に関する規制水準の低さ
- ・ 会計、情報開示および報告要件の脆弱さ
- ・ 本ファンドが投資を行う市場におけるコーポレート・ガバナンス、取締役のフィデューシャリー・デューティーと責任、株主の権利に関連した法律原理が、米国で適用される内容と異なる、および/または米国で適用されるほど広範囲ではない、もしくは保護が十分でない可能性。

オペレーショナル・リスク 本ファンドは人的ミス、処理および通信の間違い、本ファンドのサービス・プロバイダー、カウンターパーティーまたはその他の第三者による間違い、手続きの失敗または不十分な手続き、ならびにテクノロジーまたはシステムの故障を含む(これらに限られません。)多くの要因から生じるオペレーショナル・リスクにさらされています。本ファンドおよびBFAは、コントロールおよび手続きを通じてこれらのオペレーショナル・リスクの軽減を図っています。ただし、これらの措置は可能性のあるリスク全てに対処するものではなく、かつ、これらのリスクへの対処として不十分である可能性があります。

パッシブ運用による投資リスク 本ファンドはアクティブ運用をされておらず、本対象指数に関連した市場セグメント全般の下落の影響を受ける場合があります。本ファンドは投資メリットにかかわらず、本対象指数に含まれる、またはこれを代表する証券に投資しています。通常、BFAでは市場の下落を含むいかなる市況のもとでもディフェンシブなポジションを試みることはありません。

民営化リスク 本ファンドが投資対象とする一部の国では特定の事業体および産業の民営化を実施済み、またはその手続きを開始しています。新たに民営化した企業は、民営化していない政府系の競合他社との激しい競争に直面する可能性があります。一部の例では、新たに民営化された事業体が競争環境もしくは規制や法基準の変更に迅速に対応できないという理由によって、またはその他の例では、当該民営化された事業体が再度国営化されたという理由によって、当該事業体の投資家が損失を被りました。今後、類似の損失が再び発生しないという保証はありません。

貿易相手国に対する依存のリスク フロンティア市場の各国経済は、全般に商品価格と一部の主要貿易パートナーとの貿易に大きく依存しています。主要貿易パートナーのいずれかによるフロンティア市場の国々の財やサービスに対する支出の落ち込み、関税その他の貿易障壁の設定、または主要貿易パートナーのいずれかの景気後退は、本対象指数に含まれるフロンティア市場の国々の経済、ひいては本ファンドの投資に悪影響を及ぼす可能性があります。

アルゼンチン投資に関するリスク アルゼンチンに重要な運営および/または経済的エクスポージャーを有するアルゼンチンの発行体および企業への投資は、法的リスク、規制リスク、政治リスクおよび経済リスクを含むアルゼンチン固有のリスクを伴います。アルゼンチンは、高い金利、経済的不安定、インフレ、通貨切り下げ、政情不安および高い失業率を経験してきました。アルゼンチン経済は、商品の輸出に大きく依存しており、商品価格の影響を受けやすい状態にあります。アルゼンチンの貿易および海外投資の主要相手国は、ブラジル、中国および米国です。アルゼンチンの製品およびサービスへの支出の減少、同国の貿易相手国の経済、貿易規制または為替レートの変化は、アルゼンチン経済に悪影響を及ぼす可能性があります。

アルゼンチンは、高水準の債務および公共支出を経験してきました。アルゼンチンは2001年に国債の債務不履行に陥り、2008年には民間の年金基金を国有化しました。2014年には、過去に債務不履行となったアルゼンチンの債券の少数の債権者が支払差止請求を行って勝訴し、アルゼンチンは、債務再編に応じなかった少数の債権者に原債券の全額を同時に支払わない限り、債務再編が行われた債券の支払いを禁止されました。その結果、2014年にアルゼンチン政府は同国の国債についてテクニカル・デフォルトになりました。2016年には、一連の上訴および交渉の末、政府と少数の債権者は紛争の解消に向けて和解しました。加えて、アルゼンチンが繰り返した債務不履行と関連の行為は、アルゼンチンの投資家の信頼に引き続き影響を及ぼす可能性があるため、政府の将来的な借入能力が制限される可能性があります。

アルゼンチンは重大な政情不安の時期を経験してきており、アルゼンチンの特定のセクターおよび地域では高い失業に直面しているため、アルゼンチン市場は低迷し、本ファンドへの投資に悪影響を及ぼす可能性があります。アルゼンチンでは労働市場および製品市場において厳格な規制が行き渡っており、かかる規制がアルゼンチンの経済成長を妨げるか、または長期的な景気後退の一因になる可能性があります。例えば、2012年にアルゼンチン政府は、国内最大のエネルギー企業であるYPF S.A.の国有化を決めました。

加えて、アルゼンチンは以前に資本規制を導入したことがあり、かかる資本規制が資本の流入および本国送金ならびに有価証券の自由な譲渡に影響を及ぼしました。かかる資本規制が再び導入された場合、設定/償還の手続きが混乱し、本ファンドの投資証券の取引が影響を受ける可能性があります、その結果、本ファンドの投資証券がNAVと大きく異なる価格で取引される可能性があります。

フロンティア市場の投資に関するリスク フロンティア市場は新興国市場の中でも最も規模が小さく、成熟度と流動性が最も低いとされる市場です。一般にフロンティア市場に対する投資は先進国市場や従来の新興国市場と比べ、より大きな損失リスクの対象となります。これは経済の規模が小さく、資本市場の発達度が低く、市場の変動が大きく、取引高が低水準で、政治と経済が不安定で、市場閉鎖のリスクが高く、より発達した市場よりも政府の外国人による投資に対する制限が多いという理由によります。フロンティア市場は、新興国市場全般と比べて政治や経済リスクに関連した経済的ショックの影響を受けやすくなっています。フロンティア市場の多くの国は商品、対外貿易または海外援助に依存している可能性があります。この結果、フロンティア市場の各国に対する投資に関しては、新興国市場投資に関連する従来からのリスクが、さらに強調される可能性があります。

クウェート投資に関するリスク クウェートは原油の販売と原油販売関係国との貿易による収益に大きく依存していることから、同国経済は原油市場と外国為替市場の変動に対し脆弱です。クウェートは原油に対する世界的な需要の変動によって大きな影響を受ける可能性があります。過去にも、イラクとクウェートの緊張が紛争につながったことがありました。

両国間または地域の別の国との戦闘勃発は、クウェート経済と同国証券市場に深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。近年、クウェートは反政府抗議運動を経験してきました。現クウェート政権が交代する、または機能不能に陥った場合、結果としてもたらされた不安定な状況が同国経済に悪影響を与える可能性があります。

証券貸付リスク 本ファンドでは証券の貸付を行う場合があります。証券貸付には、貸付証券の借り手が当該証券を期限通りに返却できない、または全く返却できないという理由から、本ファンドが損失を被るリスクがあります。また貸付証券に対して提供された担保の価値や現金担保を用いて行われた投資の価値が下落した場合にも、本ファンドが損失を被る可能性があります。いずれも本ファンドにとって不利な税務上の影響につながる可能性があります。本ファンドの証券貸付代理人であるブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー・エヌエー(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)(以下「BTC」といいます。))は、本ファンドの証券貸付プログラムを運用管理する際に、配当相当額の支払による投資主に対する税の影響を考慮します。

安全保障リスク 本ファンドの投資対象地域の一部は、領土問題、歴史的な敵対意識、軍事関連の懸念およびその他の安全保障上の問題によるテロ行為や国際関係の悪化を経験しています。こうした状況はこれらの地域の市場に不安をもたらし、経済に悪影響を及ぼす可能性があります。

小型株のリスク 小型株の株価は、これを上回る規模の企業の株価と比べ変動性が高い可能性があることから、本ファンドの投資証券の価格も、中型株または大型株に対する投資比率の高いファンドと比べ、大きな変動を示す可能性があります。一般に小型株の株価は、中型株または大型株と比べ、事業や経済の不利な展開に対し脆弱と言えます。小型株の取引高は低水準となる可能性があり、これによって本ファンドの売買が困難になる可能性があります。さらに、典型的なケースでは、小型株の企業の財務内容は、より規模が大きい既存の企業と比べると安定性が低く、少数の重要な人材に依存している可能性があることから、これらの企業は、人材損失に起因する悪影響に対してより脆弱になっています。さらに、小型株の企業は一般に製品ラインの多様性が中型株または大型株の企業を下回り、製品に関連した不利な展開の影響を受けやすくなっています。

構造的なリスク 本ファンドが投資対象とする一部の国では、通貨切り下げ、高水準のインフレ、または景気後退によって経済や証券市場が悪影響を受けてきました。

通信セクターへの投資に関するリスク 国家経済のうち通信セクターは頻繁に政府の幅広い規制の対象となります。政府の規制を遵守するための費用、必要な規制当局の承認の遅れや不承認、または新たな規制要件の成立が、通信各社の事業に悪影響を及ぼす可能性があります。とりわけ市場投入前の製品や価格の承認の分野においては、世界各国の政府の措置は独断的で予測不可能な可能性があります。通信セクターの企業各社は、特に新技術を用いた新製品やサービスの開発において、競争激化に対応するために多額の投資が必要であり、このためにキャッシュフロー不足に陥る可能性があります。技術革新によって、通信会社の製品やサービスが陳腐化する可能性もあります。通信プロバイダーは一般的に、特定の場所においてサービスを提供するため、フランチャイズまたはライセンスを取得する必要があります。通信セクターにおけるライセンスおよびフランチャイズ権限は、限定されており、一部の参加者に優位性を提供する可能性があります。その他の要因の中で、かかる権限の利用可能性の制限、市場参入への高い壁および規制監督は、セクター内の会社の合併をもたらし、将来、追加の規制またはその他の悪影響をもたらす可能性があります。

トラッキングエラー・リスク トラッキングエラーとは、本ファンドのパフォーマンスが本対象指数のパフォーマンスから乖離することを意味します。本ファンドのポートフォリオで保有されている証券およびその他の金融商品と本対象指数を構成する証券およびその他の金融商品の相違、プライシングの相違(現地市場が休場した時点での証券価格と本ファンドのNAV計算時点での証券に対する本ファンドの評価の相違を含みます。)、取引費用の差異、本ファンド保有の未投資の現金、配当または利息の発生または評価の時期のずれ、税務上の利益または損失、本対象指数に対する変更、様々な新旧規制要件を遵守するために本ファンドが負う費用が原因で、トラッキングエラーが発生する場合があります。同リスクは市場の変動性が増大する時期や、その他の通常と異なる市場の状況の際に高まる場合があります。また本ファンドでは報酬および費用が発生する一方で、本対象指数にはこれらが発生しないという理由から、トラッキングエラーが発生する場合があります。新興市場の発行体にかかなりの重きを置く指数を追求するETFは、かかる指数を追求しないその他のETFよりも高いトラッキングエラーを経験する可能性があります。

バリュエーション・リスク 本ファンドが証券またはその他の資産について受け取る可能性がある売却価格は、本ファンドの当該証券またはその他の資産に関する評価や本対象指数で用いられる価値と異なる場合があります。特に取引量が少ない、変動率の高い市場において取引される、または公正価値の手法により評価される証券またはその他の資産でこうした可能性があります。米国以外の取引所は、本ファンドが投資証券に対する価格がつかない時期に開いている場合があることから、本ファンドのポートフォリオにおける証券またはその他の資産の価値は、投資主が本ファンドの投資証券の売買ができない日、または期間に変動する場合があります。さらに本ファンドのNAVを計算する目的で、米ドル以外の通貨建て資産の価値を1または複数社のデータサービス・プロバイダーが見積もった評価日の支配的市場レートを用いて米ドルに換算しています。当該換算によって、本ファンドのNAVの計算で用いた価格と、本対象指数で用いられた価格の間に差が生じる場合があります、ひいてはこれが本ファンドと本対象指数のパフォーマンスの差につながる可能性があります。

その他のリスクに関する追記

本ファンドはその投資商品や投資戦略に関連して一定のその他のリスクにさらされる場合があります。

借入リスク 借入れは、本ファンドの投資証券の純資産価額および本ファンドのポートフォリオのリターンの変動を増幅させる可能性があります。借入れは、本ファンドに利息費用および他の手数料を発生させます。借入費用は、本ファンドのリターンを低下させる可能性があります。本ファンドは、その借入を返済するため、有利な状況でない場合にそのポジションを清算しなければならない可能性もあります。

生活必需品セクターのリスク 生活必需品セクターは様々な製品要素や製造方法に関する規制、販売キャンペーンおよび個人消費の変動によって影響を受ける可能性があります。特にたばこ会社は新たな法律、規制、訴訟によって悪影響を被る可能性があります。生活必需品セクターは商品価格の変動やトレンドによっても悪影響を被る可能性もあり、予測不能の要因の影響を受ける可能性があります。

大型株のリスク 大型株は中小型株よりも市場環境の変化に適応する能力が劣る可能性があります。大型株は中小型株と比べると成熟しており成長の可能性が限定的である可能性があります。異なる市場サイクルの期間に、大型株のパフォーマンスはより広い証券市場のパフォーマンス全体を追跡しています。

素材セクターのリスク 素材セクターの企業は、特に商品価格の変動、為替レート、輸入管理、競争の激化、資源枯渇、技術進歩、労使関係、過剰生産、訴訟および政府の規制によって悪影響を受ける場合があります。素材セクターの企業はまた、環境被害や製造物責任訴訟のリスクにさらされています。素材の製造は、市場の不均衡または景気後退の結果として需要を上回り、投資リターンが乏しくなる場合があります。

一般的な考慮事項とリスク

本ファンドに対する投資は、本ファンドのポートフォリオを構成する証券の価値が当該証券の発行体の財務状況、株式の価値全般、市場に影響を与えるその他の要因の変化に基づいて変動する可能性があるという点を理解した上で行う必要があります。

商品投資に関するリスク 商品市場へのエクスポージャーは、本ファンドを従来の証券への投資よりも大きなボラティリティにさらす可能性があります。商品市場には、過去に極端なボラティリティの期間がありました。類似した市場環境が将来現れた場合、本ファンド保有銘柄の価値が急速かつ大幅に増加または減少する可能性があります。

商品市場は、様々な要因に基づいて大きく変動することがあります。商品投資の価格変動は本ファンドがコントロールできないものであり、BFAが予想できない可能性があります。価格変動はとりわけ、政府、農業、貿易、財政、金融および為替管理に関するプログラムならびに政策、市場および経済環境の変化、市場の流動性、天候および気象状況(干ばつおよび洪水を含みます。)、家畜の病気、需給関係ならびに国内生産および輸入商品の水準の変化、貯蔵費用の変動、現地、州内および州間の輸送システムの利用可能性、省エネルギー、探査プロジェクトの成功、国際収支および貿易の変化、国内外のインフレ率、通貨の切り下げおよび切り上げ、国内外の政治的および経済的事象、国内外の金利および/または投資家の金利予想、為替/交換レート、国内外の政府規制および課税、戦争、テロ行為、その他の政治的動乱および紛争、政府による収用、ミューチュアル・ファンド、ヘッジ・ファンド、商品ファンドの投資・取引活動、ならびに市場参加者の理念および感情の変化の影響を受ける可能性があります。このような変化の頻度と規模を予測することはできません。

商品価格は、主要生産地・消費地での需給の混乱によっても大きく変動することがあります。一部の商品または天然資源は一部の国でのみ生産され、少数の生産者または生産者グループによってコントロールされる可能性があります。その結果、当該国の政治、経済規制、供給関連の事象が、当該商品価格に過度の影響を及ぼす可能性があります。

実物商品の生産の減少、または輸送、採掘、加工、貯蔵もしくは流通が可能な商品の量の減少は、商品または当該商品に事業の一部が関係する商品関連企業の財務業績に悪影響を及ぼす可能性があります。生産の減少および量の減少は、生産に影響を及ぼす壊滅的な事象、資源の枯渇、労働問題、環境訴訟、規制強化、設備故障および予想外の保守問題、輸入供給の混乱、政府による収用、政治的動乱もしくは紛争、または代替エネルギー源もしくは商品価格が引き起こす競争激化のような様々な要因によって生じる可能性があります。農産物は、干ばつ、洪水および病虫害などの天候またはその他の自然現象によって悪影響を受ける可能性があります。

そのような商品に対する需要の持続的減少も、商品関連企業の財務業績に悪影響を及ぼす可能性があります。需要減少につながる可能性のある要因には、景気後退もしくはその他の好ましくない経済環境、商品への課税強化もしくは政府規制の強化、燃料効率の上昇、代替となる商品もしくは燃料源の使用への消費者のシフト、商品価格の変化、または天候などがあります。

商品市場は、他の要因、とりわけ流動性の不足、投機筋の参加、ならびに政府規制およびその他の措置が引き起こす一時的な歪みおよびその他の混乱の影響を受けます。米国の先物取引所および海外の一部の取引所は、単一営業日に発生する先物契約価格の変動幅を制限しています(一般に「1日の値幅制限」といいます)。このような制限による契約の最高または最低価格は、「制限価格」といいます。特定の契約が制限価格に達した場合、制限価格を超えて取引することはできません。制限価格は、特定の契約の取引を排除すること、または不利なタイミングもしくは価格での契約の清算を強いることにつながります。

配当リスク 本ファンドが保有する株式の発行体による将来の配当宣言、または宣言した場合の現在の水準の維持もしくはその後の引き上げに関する保証はありません。

デリバティブに関するリスク デリバティブは、その価値が(証券などの)原資産、(金もしくは銀などの)商品、通貨または指数(S&P500®またはプライムレートなどといった価値またはレートの基準)の証券や指数などの価値に依存するかまたは当該価値によって価値が導かれる金融契約です。本ファンドは株価指数先物、有価証券オプションおよびその他のデリバティブに投資する可能性があります。デリバティブは従来の証券と比べて、金利変動や市場価格の突発的な変動に対して高い感応度を示す可能性があり、このため本ファンドがデリバティブに投資した場合の損失は、従来の証券のみを対象とした投資を上回る可能性があります。また、デリバティブはカウンターパーティー・リスクの対象にもなります。なお、カウンターパーティー・リスクとは、取引の他方の当事者が契約上の義務を履行しないリスクのことです。デリバティブには一般的にレバレッジが伴います。かかるレバレッジに対応し、かつ、本ファンドが優先証券を発行したものとみなされることを防ぐために、本ファンドは、投資期間中に投資するデリバティブに基づく債務に相当する流動資産を分別管理します。

株式に関するリスク 本ファンドに対する投資は、株式投資における固有のリスクを理解した上で行う必要があります。当該リスクには発行体の財務状況の悪化や、株式市場全般の状況悪化(いずれかによってポートフォリオ証券価値、ひいては本ファンドの投資証券価値が低下する可能性があります。)を含みます。普通株は、株式市場全般の変動や、発行体に関する市場の信頼や認識の変化による価値の増減の影響を受けやすくなっています。投資家の認識は、様々な不測の要因に基づいています。このなかには、政府、経済、金融および財政政策、インフレと金利、景気拡大や縮小、世界的または地域の政治、経済または金融の危機に関する予想が含まれます。普通株保有者には、優先株保有者や負債保有者を上回るリスクがあります。これは一般に普通株主が株式の発行体から支払いを受ける権利の順位が、債権者や負債保有者または優先株保有者の権利よりも下位に位置しているという理由によります。さらに、通常、満期日に定められた元本金額が支払われる債券(ただし、満期前には価値が市場変動にさらされます。)、または通常、残余財産の優先分配権があり、任意もしくは強制的な償還条項を明文化していることがある優先株と異なり、普通株には決まった元本金額も満期日もありません。さらに、発行体は経営難の時期や自らの裁量によって、配当引き下げまたは停止を決定する場合があります、これも当該発行体の株価下落を引き起こす場合があります。

本対象指数を構成する証券は大半が証券取引所に上場していますが、一部は店頭市場(以下「OTC」といいます。)を主要取引市場としている場合があります。特定の証券に対し流動性のある取引市場が存在するかどうかは、ディーラーが当該証券のマーケット・メイクを行っているか否かに左右されます。マーケット・メイクの実施や当該市場の流動性維持に関する保証はありません。本ファンドのポートフォリオ証券の取引市場が限定的であるか、存在しない場合、または呼値スプレッドが拡大した場合には、証券の売却可能価格と本ファンドの投資証券の価値が悪影響を被る可能性があります。

先物取引および先物契約に係るオプション取引に関するリスク 先物契約および先物契約に関するオプションの利用にはいくつかのリスクを伴います。先物契約および先物契約に関するオプションのポジションは、当該契約が行われた取引所（または連動する取引所）のみで反対売買が可能となります。本ファンドでは当該契約に関して活発な取引市場が存在する場合のみに先物を利用する計画ですが、特定の時間に当該契約に対して流動性のある市場が存在するという保証はありません。定義によると、先物契約は、現在のバリュエーション水準ではなく将来の価格の水準を予測することから、市場環境によっては、株価指数先物の価格と本ファンドの本対象指数の動きの間に相違が生じる可能性があります。不利な値動きが発生した場合には、本ファンドは必要証拠金を維持するために毎日、現金の支払いを要求される状況が継続することになります。当該状況で、本ファンドの現金が不十分な場合には、1日の証拠金維持必要額を満たすために、売却が不利な時期にポートフォリオ証券の売却を余儀なくされる可能性があります。さらに、本ファンドが売却した先物契約の原資産の金融商品の受け渡しを要求される場合があります。

一部の戦略(例えば、アンカバード株価指数先物の売却)における先物契約またはアンカバード・コール・オプションの取引における損失リスクは、潜在的に無限といえます。本ファンドは、先物およびオプション契約をこのような形で利用する計画はありません。先物ポジションは預託証拠金必要額が低水準であることから、従来の測定方法に基づくと、引き続き高いリスクを示す可能性があります。多くの場合、先物契約が比較的小幅な値動きを示しただけで、投資家は、直ちに預託証拠金必要額の規模と比べ巨額の損益を被る可能性があります。ただし、本ファンドは、投資する株式への直接投資に匹敵する水準にリスク・エクスポージャーを抑制するという目的のために、先物およびオプションを利用する予定です。

先物契約の原資産指数が本対象指数と異なる場合、本ファンドの先物および先物オプションの利用には、本対象指数との不完全な相関または負の相関が生じるリスクがあります。また本ファンドが先物契約やオプションの建て玉を保有する証券会社が破綻した場合、預託証拠金を失うリスクがあります。プット、コールオプションの購入は、BFAが予測したトレンドに基づいて行われますが、予測が正確でないことが判明する可能性があります。

先物市場では、一般に証拠金必要額の負担が証券市場よりも少ないという理由から、投機筋の参加が増加し、価格変動につながる可能性があります。一部の金融先物取引所は、先物契約価格の1取引日当たりの許容変動幅に制限を設けています。当該日々の制限によって、先物契約価格に関して、前取引日の取引終了時点の決済価格からの上昇幅または下落幅の最大値が設定されています。ひとたび特定の種類の契約が1日当たりの制限に達すると、当日は当該制限を超える価格で取引を行うことはできません。先物契約価格が数取引日連続で1日の制限幅に達し、取引がわずかにとどまるかゼロとなり、迅速な先物ポジションの解消が妨げられ、本ファンドが多大な損失を被る可能性があります。不利な値動きとなった場合には、本ファンドは毎日、変動証拠金の支払いを求められることになります。

米国以外の株式投資に関するリスク 本ファンドの投資には、米国以外の取引所で取引されている株式ポートフォリオに対する投資と同様のリスクがあります。このなかには、これら米国以外の国の経済や政治の展開といった要因が原因の市場変動や金利変動、ならびに株価で認識されたトレンドが含まれます。投資家と異なる国に所在する発行体が発行し、投資家が所在する国の通貨とは異なる通貨建ての証券に対する投資には、通常、投資家が自国通貨建てで自国市場に対して投資を行う際には遭遇することがない一定のリスクと、考慮が必要な事柄があります。このなかには、有利または不利な金利変動、為替レート、外国為替管理規制、各種通貨への換算に関連して生じる可能性のあるコストが含まれます。また、本ファンドの投資には、米国の発行体による証券のみから構成されるポートフォリオを有するファンドに対する投資では通常みられない一定のリスクや考慮が必要な事柄があります。これらのリスクには以下が含まれます。すなわち、全般に流動性と効率が低水準の証券市場、全般に高水準の価格変動性、発行体に関する利用可能な公表情報の少なさ、源泉課税その他の課税、本ファンドの資金やその他の資産の国外移動に関する制限、外国事業体によるインドおよびその他米国以外の国の証券の所有への制限、取引およびカストディ費用の引き上げ、決済手続きに伴う遅れやリスク、契約上の義務執行における困難、低水準の流動性と大幅に低水準の時価総額、会計制度や情報開示基準の違い、証券市場に関する規制水準の低さ、政府の経済および事業に対する大幅な干渉、高水準のインフレ率、社会、経済、政治に関する大きな不安、国営化や資産収用のリスク、戦争のリスクです。

スワップ契約に関するリスク スワップの損失リスクは、一般に本ファンドが契約上支払い義務のある純支払額に限定されます。スワップ契約は、当該スワップのカウンターパーティーが債務の履行を怠るというリスクにさらされます。当該不履行が発生した場合、本ファンドは当該取引に関する契約書に従って、契約上の救済手段を講じることになります。ただし、当該救済手段は、本ファンドの債権者としての権利に影響を及ぼす破産・支払不能法の対象となる場合があります(例えば、本ファンドが、契約上受け取る権利がある純支払額を受け取ることができない場合があります)。

規制当局は、OTCによるスワップ取引に関し、(変動証拠金の場合、もっぱら現金で構成される)当初証拠金および変動証拠金を授受することが本ファンドに義務づけられることになるような規制を提案しています。これらの規制の導入は、スワップ投資に係る本ファンド費用の増加につながる可能性があります。さらに、健全性規制当局は、一部の規制対象のカウンターパーティーに対し、スワップ契約において、カウンターパーティーおよび/またはその関係会社が一定の倒産手続に服した場合において、本ファンドのようなカウンターパーティーがスワップ取引を終了し担保を実行する権利を制限する規定をもうけることを義務づける法令を導入する意向を示しています。

アジア投資に関するリスク アジアの一部の国の発行体の証券に投資する場合、通常、アジア以外の地域の発行体による証券投資では典型的とはいえないリスクを伴います。とりわけ資産の収用および/または国営化、没収課税、知的財産データの著作権侵害およびその他のセキュリティ侵害(特に電子的に保存されているデータに関するもの)、独裁および/または政府の意思決定に対する軍事関与を含む政情不安、武力紛争ならびに宗教、人種および/または社会経済不安の結果による社会不安に関するリスクが高いといえます。アジア地域では一部の国が近年急速な経済成長率と工業化を経験してきましたが、当該経済成長率および工業化が維持されるという保証はありません。

アジアには民主主義の歴史が比較的浅い国があり、政情不安のリスクが増大する可能性があります。これらの国はこれまで政治的、軍事的な不安に直面してきました。このためさらに不安定になれば、国内経済と証券市場にリスクを与える可能性があります。インドネシアとフィリピンはそれぞれ暴力やテロを経験し、これによって自国経済に悪影響を及ぼしてきました。北朝鮮と韓国はそれぞれ相当な軍事力を備えており、両国間の歴史的な緊張は戦争のリスクを示しています。近年、かかる緊張は高まっています。両国間で戦争行為が勃発すれば、韓国の経済と証券市場に深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。これらの地域で政治、社会不安が増大すれば、アジア地域の投資パフォーマンスに悪影響を及ぼす可能性があります。

アジア地域の政府には、国内で燃料や電力を含む一部の生活必需品の価格統制を行っているところがあります。一部は自国で、民間セクターの多くの側面に対し多大な影響力を行使し、多くの企業を保有、統制する場合があります。将来の政府行動によってアジア地域の経済情勢に重要な影響を及ぼす可能性があり、今度はこれが民間セクター各社に悪影響を及ぼす可能性があります。また外交上の展開が同地域の投資実績に悪影響を及ぼす可能性もあります。

アジア地域の一部の国では、政治的腐敗に加え、海外企業との取引において法規制が存在しないという認識が、外国からの投資を妨げ、同地域の一部の国の長期的な成長に悪影響を与える可能性があります。さらに、同地域の一部の国には、高水準の失業率と汚職がみられ、脆弱な金融セクターを持つところがあります。

アジア地域には、原油、天然ガス、石炭を含む一連の商品に依存している国があります。このため、これらの国々は国際的な商品価格に強く影響され、これらの商品に対する世界規模の需要後退に対しては、とりわけ脆弱な状況にあります。同地域の証券市場も、国際資本の流れ、近隣諸国の経済情勢と市場の状況によって、直接影響を受ける可能性があります。近隣諸国の経済情勢や発展が不利な状況に陥った場合、同地域全体の投資にリスクがあるという投資家の認識が強まる可能性があり、これが同地域の企業が発行した証券の市場価値に悪影響を及ぼすことがあります。

フロンティア市場の投資に関するリスク フロンティア市場諸国に対する投資は、より発展した国々に対する投資と比べ、より大きなリスクにさらされる場合があります。フロンティア市場諸国は、新興市場諸国と類似のリスクにさらされていますが、フロンティア市場諸国のリスクの方がより顕著です。これらのリスクには、(i)社会的、政治的および経済的な安定性の低さ、(ii)当該証券に関する現地資本市場が小規模もしくは限定的であることによる高い非流動性および価格変動性、または取引高が少ないかもしくは取引が全くないこと、(iii)外国取引所およびブローカー・ディーラーには現地当局による審査および規制が少ない場合があること、(iv)現地政府が海外投資家が保有する証券の押収または没収を決定する場合があります、および/または現地政府が配当もしくは利払いを行う発行体の能力の停止もしくは制限を決定する場合がありますこと、(v)現地政府が投資元本、利益および配当金の本国送金を限定または完全に制限する場合がありますこと、(vi)キャピタル・ゲインが現地課税の対象になる場合があります、それが遡及的な場合もあること、(vii)米ドルまたはユーロでの支払いに対して現地政府が課す規制に直面した発行体が海外投資家に対して現地通貨で配当または利払いを試みる場合がありますこと、(viii)投資家による当該証券に関連する法的請求の執行が困難になる場合があります、および/または現地の裁判官が海外投資家の利益よりも発行体の利益を優先する場合がありますこと、(ix)破産の判断が現地通貨での支払いのみに限られる場合がありますこと、(x)発行体に関する公開情報が限定的であることから、証券の市場評価の判断がより困難になる場合がありますこと、ならびに(xi)定期的な財務報告のずさんさ、非標準的な開示および会計基準の相違により、発行体の財務健全性の確認が困難になる場合がありますことが含まれます。

フロンティア市場の証券市場は通常、時価総額および取引高が限定的な数の産業の少数の発行体に高度に集中し、かつ当該証券の保有が限定的な数の投資家に高度に集中しているという特徴を有しています。加えて、フロンティア証券市場の取引に関するブローカレッジおよびその他の費用は、先進諸国の証券市場で発生する類似の費用と比べて高くなる場合があります、時には大幅に高額になる場合があります。一部のフロンティア諸国の証券市場は発展の最初期段階にあり、これらの国々は様々な信用度の証券を発行しています。フロンティア諸国において比較的広く取引されている証券の市場ですら、取引高の急増または先進諸国の証券市場で機関投資家が通例行っている規模の取引を、価格の混乱なしに吸収することができない場合があります。当該証券市場の多くは規模が限定的であることから、証券発行体の健全性および競争力に影響を与える要因以外の理由で価格が不安定になる可能性があります。例えば、価格は、当該市場で大規模なポジションを支配するトレーダーから過剰に影響を受ける場合があります。加えて、一般的に当該市場では、マーケット・メイクおよびアービトラージ取引があまり幅広く行われておらず、当該市場におけるボラティリティの上昇と流動性の低下の要因になることがあります。フロンティア諸国の証券の限定的な流動性は、本ファンドがポートフォリオを構成する証券の価値を正確に評価する能力、または希望する価格および時点で、もしくは償還請求に応じるために証券を取得または処分する本ファンドの能力に影響を及ぼす場合もあります。

多くのフロンティア市場諸国は、自国の法的枠組みにおける不確実性および腐敗という問題を抱えています。法制は解釈が困難な場合があります、法律があまりに新しく先例としての価値を提供できないことがあります。外国投資および私有財産に関する法律が脆弱または存在しない場合があります。政府の突然の変化により、「ソブリン」資産を収用または国有化するために策定される政策など、投資家に不利な政策がとられる場合があります。過去には、一部のフロンティア市場諸国が、多くの場合ほとんどまたは全く補償を行うことなく、多額の私有財産の収用を行ったことがあり、かかる収用が将来的に発生しないという保証はありません。

一部のフロンティア諸国の証券市場への外国投資は、程度の差はありますが、制限または管理されています。これらの制限により、本ファンドの一部のフロンティア諸国への投資は制限され、本ファンドの費用が増加する場合があります。一部のフロンティア諸国は、外国人が投資を行う前に政府の承認を得ることを義務付けていたり、または外国人による投資を発行体の発行済証券の特定の比率のみに限定していたり、もしくは国民が購入できる企業の証券よりも不利となり得る条件(価格を含みます。)が付されている特定の証券クラスのみに限定している場合があります。

多くのフロンティア市場諸国は、米国およびその他の先進諸国の特徴である社会的、政治的および経済的な安定性に欠けています。フロンティア市場諸国における政治的不安定性は一般的である可能性があり、富の不平等な配分、社会不安、労働ストライキ、内戦および宗教弾圧によって引き起こされることがあります。フロンティア市場諸国の経済的不安定性は、(i)高い金利、(ii)ハイパーインフレを含む高いインフレ率、(iii)高い失業または過少雇用の水準、(iv)没収課税を含む政府の経済および租税政策の変化、ならびに(v)貿易障壁の構築という形をとる場合があります。

本ファンドの外国証券からの収益および場合によってはキャピタル・ゲインは、投資先のフロンティア市場諸国の一部において適用される課税の対象となり、場合によっては米国と当該諸国との間の条約は、条約がなかった場合に適用される税率を低減するために利用できないことがあります。フロンティア市場はまた、異なる清算および決済の手続きを有し、これらのフロンティア市場の一部では、決済が証券取引の量に対応できず、当該取引を行うことが困難になったことがあります。

過去には、フロンティア市場の政府が大規模な公共支出プログラムの資金調達のために、国際資本市場およびその他の形式の対外借入に過度に依存するようになったことがあり、そのことが過去に莫大な財政赤字を引き起こしました。多くの場合、利払いが総GDPの大きな割合を占め、政府が対応できない圧倒的な規模に達しました。これらの対外債務は政治的議論の対象となり、野党が外国人債権者への支払いを行わずに資金を特に社会的プログラムに使用するように政府に圧力をかける材料になりました。支払能力の欠如または政治的圧力への屈服により、外国政府は融資および/または債券債務の再編を求めることを余儀なくされ、利払いの一時停止を宣言するか、または債務不履行に陥ることがありました。かかる事象は、外国政府およびこれらの国々に所在する法人が発行する証券の価値に悪影響を与え、その借入費用だけでなく、将来的な借入能力にも悪影響を与えました。

(2) リスク管理体制

ブラックロックの企業リスク管理委員会(以下「CRMC」といいます。)、チーフ・リスク・オフィサーおよびチーフ・ファイナンシャル・オフィサーはリスクの監視に責任を有しています。

CRMCの主な機能は、会社のリスク統治プロセスを監督してその適正性を確認し、リスク許容度を定義する際にガイドラインを提供し、リスク方針の適正性を検討かつ承認し、ならびに監査委員会および取締役会に個別の、総合的および潜在的なリスクを伝えます。CRMCは、主要なリスク所有者である会社の事業および機能ユニットと協働して、出現しているリスクを理解し、適切な所有および統治を確保し、ならびにリスク低減活動の実効性を評価します。CRMCは、会社の独立リスク管理グループであるRQAグループ、法律および規則遵守グループならびに財務グループが会社のリスクを理解する際、ならびに当該グループがリスク低減活動の実効性を評価する際に支援します。

RQAは、投資リスクおよびカウンターパーティ・リスクを含むブラックロックのフィデューシャリー・リスクの測定および管理について責任を負っています。

RQAは独立したトップダウンおよびボトムアップの監視を行って、ブラックロックのポートフォリオ・リスク分析作業を主導しています。RQAはブラックロックのポートフォリオチームと協力し、ポートフォリオのリスクが各戦略において、投資戦略チームの現在の投資テーマと一致し、また各クライアントの正式なリスク制約と一致するようにしています。RQAはさらに、カウンターパーティおよびオペレーショナル・リスク管理についても責任を負っています。

(3) 重要事象等

該当事項はありません。

4【手数料等及び税金】

報酬および費用

次の表は、投資家が本ファンドの投資証券を保有する場合に支払うことになる報酬および費用を示しています。本投資法人およびBFAの間の投資顧問契約は、BFAが本ファンドの金利費用、税金、ブローカー費用、販売報酬または費用および臨時費用を除く、全ての運営費用を支払うことを規定しています。

投資家はまた、次の費用例に示されていない本ファンドの投資証券を売買する際には通常のかつ慣習的なブローカー手数料およびその他の手数料を支払うことがあります。

年間ファンド運営費用
(投資家の投資価額の一定割合として毎年支払う継続的な費用)

管理報酬	販売報酬および サービス(12b-1)手数料	その他の費用 ¹	年間ファンド運営 費用合計
0.79%	なし	0.00%	0.79%

* 1 直近で終了した会計年度では、その他の費用は0.00%と概数表示をしております。

費用例 本例は、投資家が、本ファンドの投資証券を保有した場合の費用と他のファンドに投資した場合の費用を比較できるように設けられています。本例では、投資家が所定の期間、本ファンドに1万ドルを投資し、その後、当該期間の最後にその投資証券全てを売却したと仮定しています。また、投資家の投資リターンは毎年5%、本ファンドの運営費用は変わらないものと仮定しています。実際の投資家の費用は上下する可能性があります、これらの仮定に基づく費用は以下のとおりです。

1年	3年	5年	10年
\$81	\$252	\$439	\$978

ポートフォリオ回転率 本ファンドは証券を売買する(すなわち、ポートフォリオを「回転する」)際に、手数料などの取引費用を支払うことがあります。ポートフォリオ回転率が高ければ取引費用も高くなり、本ファンドの投資証券を課税勘定で保有している場合は税金が高くなる可能性があります。こうした費用は年間ファンド運営費用や上記の例には反映されておらず、本ファンドの成績に影響します。直近の会計年度では、本ファンドのポートフォリオ回転率はそのポートフォリオの平均価額の20%でした。

(1)【申込手数料】

設定および償還に伴う費用 指定参加者には、クリエーション・ユニットの発行および償還に伴う移転、処理およびその他の取引費用を相殺するために標準設定/償還取引手数料が課されます。標準設定/償還取引手数料は下表のとおりです。標準設定および償還取引手数料は、指定参加者によって設定または償還されるクリエーション・ユニットごとに(該当あれば)、当該取引日に課されます。標準取引手数料は、一般的に、購入または償還するクリエーション・ユニットの数に関係なく下表に記載された金額に固定されますが、設定または償還に伴う移転および処理費用が、上述した費用より低いと見込まれる場合は、本ファンドによって減額される可能性があります。購入または償還が現金のみまたは一部現金で行われる場合、指定参加者は、設定または償還取引に関するブローカレッジおよび一定のその他の費用をまかなうために、取引追加請求額(下表の上限額まで)の支払いを要求される可能性があります。本ファンドの投資証券を取得または処分するためにブローカーまたは金融仲介業者のサービスを利用する投資家は、当該サービスの手数を支払う可能性があります。

下表は2016年9月30日現在の1クリエーション・ユニットの概算価額、標準手数料、設定および償還の上限追加請求額(上記をご参照ください。)です。

クリエーション・ ユニットの概算価額	クリエーション・ ユニットの規模	標準設定/償還 取引手数料	設定の上限追加 請求額 [*]	償還の上限追加 請求額 [*]
\$1,250,000	50,000	\$6,800	7.0%	2.0%

* 1クリエーション・ユニット当たりの純資産価額に対する割合であり、償還の場合は標準償還取引手数料を含みます。

購入または償還が現金のみまたは一部現金で行われる場合で、本ファンドがポートフォリオ証券に関するブローカレッジ取引を指定参加者またはその関連ブローカー・ディーラーに依頼する場合、指定参加者(または指定参加者の関連ブローカー・ディーラー)は、当該取引に関するブローカー・ディーラーとしての能力において、ブローカレッジ実行保証を通して、一定のブローカレッジ、税金、外国為替、実行および価格変動費用の負担を要求される可能性があります。

(2)【買戻し手数料】

上記「(1) 申込手数料」をご参照ください。

(3)【管理報酬等】

上記「報酬および費用」をご参照ください。

(4)【その他の手数料等】

上記「報酬および費用」をご参照ください。

(5)【課税上の取扱い】**① 日 本**

該当事項はありません。

② 米 国

以下の情報は、本書提出日現在において現行法に基づく一般情報を記載したものです。本ファンドの投資証券への投資に関する税務上の影響については、ご自身の税務専門家に相談してください。

個人退職勘定(IRA)などの課税免除主体や課税繰延退職勘定を通して本ファンドの投資証券に投資している場合を除き、本ファンドが分配を行ったときまたは投資家が本ファンドの投資証券を売却したときの潜在的な税務上の影響について認識しておく必要があります。

分配に対する課税 本ファンドの投資純収益(適格配当所得以外)からの分配は、もしあれば、有価証券貸付収益の分配および本ファンドの短期純キャピタル・ゲインの分配を含めて、通常所得として課税されます。短期純キャピタル・ロスを超過した長期純キャピタル・ゲインの本ファンドによる分配(キャピタル・ゲイン配当)は、長期キャピタル・ゲインとして、本ファンドの投資証券の保有期間の長さにかかわらず課税されます。適格配当所得に該当する本ファンドによる分配は、長期キャピタル・ゲインに対する税率で課税されます。長期キャピタル・ゲインおよび適格配当所得は、一般に、所得が約41.5万ドル(結婚していて登録している場合は合算で46.5万ドル)(インフレ調整されます。)以下の非法人受益者の場合は15%、上記を上回る所得(長期純キャピタル・ゲインまたは適格配当所得)のある個人の場合は20%の最高税率で課税されます。さらに、所得が20万ドル(または結婚していて登録している場合は合算で25万ドル)を超える米国の個人、ならびに不動産および信託について、3.8%の米国連邦メディケア拠出税が、利息、配当および純利益を含む(これに限定されるものではありません。)[「投資純収益」に課せられます。

配当は、本ファンドが受領する適格配当所得に起因するものであれば、適格配当所得になります。一般に、適格配当所得は課税米国法人および適格非米国法人からの配当を含みます。ただし、本ファンドが当該法人の株式に関して一定の保有期間要件を満たしており、かつ一定の方法で当該株式のポジションをヘッジしていないことを条件とします。貸し付けた証券に対して支払われる配当について本ファンドが受領する代替配当は適格配当所得になりません。このため、適格非米国法人とは、米国との情報交換プログラムを含む包括的租税条約の下で恩恵を受ける資格のある全ての非米国法人、または配当が支払われた株式が既存の米国証券市場にてすぐに売買できる全ての非米国法人を意味します。なお、パッシブ外国投資会社である法人は除外します。

本ファンドがRICから受領する配当は、通常、当該RICが受領した適格配当所得から支払われたものである場合に限り、適格配当所得と認められます。

配当が適格配当所得として扱われるためには、当該株式の配当の権利落日より60日前に開始する121日間のうちの61日間、または特定の優先株式の場合は、当該権利落日より90日前に開始する181日間のうちの91日間、本ファンドがヘッジなしで保有する株式に関して受領する配当であり、かつ投資家がヘッジなしで保有する本ファンドの投資証券に関して受領する分配でなければなりません。

一般に、投資家が受ける分配は、その支払いが行われた年度の米国連邦所得税の対象となります。ただし、1月に支払われる一定の分配は前年の12月31日に支払われたものとして取り扱うことができます。

本ファンドの分配が当期および累積利益剰余金を上回った場合、当該課税年度に行われた分配の全部または一部を投資主への資本の払戻しとすることができます。本ファンドの最低分配要件を超えても本ファンドの利益剰余金を超えない分配は、投資主に対して課税され、非課税の資本の払戻しにはなりません。一般に資本の払戻しは課税対象とはなりません。投資主の費用を引き下げ、分配を受領した投資証券の売却時にキャピタル・ゲインの増加またはキャピタル・ロスの減少をもたらします。投資主の費用がゼロになった場合は、当該投資主が本ファンドの投資証券を資本的資産として保有していれば、以降の分配はキャピタル・ゲインとして処理されます。

非米国証券に関して本ファンドが稼得する配当、利息およびキャピタル・ゲインは、米国以外の国で課される源泉徴収税、キャピタル・ゲイン税およびその他の租税の対象となることがあります。特定の国と米国間での租税条約により、かかる租税は軽減または免除される場合があります。年末時点で本ファンド総資産の50%超が非米国株式または証券によって構成されている場合、一般的に、本ファンドは、本ファンドが支払う一定の米国外の所得税(源泉徴収税を含みます。)を投資家に「パス・スルー」することができます。これは、投資家がかかる米国外の税金の持分的割合を追加配当として受領したとみなされることを意味しますが、投資家は課税所得を計算する際に税額控除を、または一定の制限に従うことを条件として、米国連邦所得税を計算する際に控除を請求することができます。

米国の本ファンドの投資主の外国税額控除の目的のため、外国のキャピタル・ゲイン課税は関連する外国源泉所得を構成せず、米国人の当該外国税額控除の適用可能性を制限します。

投資家が米国居住者でも米国市民でもない場合、または投資家が非米国事業体である場合、本ファンドの通常所得配当(短期純キャピタル・ゲインの分配を含みます。)は基本的に、租税条約上の軽減税率が適用されない限り、30%の米国源泉徴収税の対象となります。ただし、長期キャピタル・ゲインの分配に関し、または本ファンドの投資証券の売却もしくはその他の処分の際し、非米国投資主が認識した利益には通常、源泉徴収税は適用されません。

(i) 非米国投資ファンドを含む外国金融機関(ただし、当該外国金融機関がその直接的および間接的な米国口座保有者に関する情報を収集して内国歳入庁(Internal Revenue Service)(以下「IRS」といいます。))に開示することに同意する場合を除きます。)、および(ii)特定のその他外国事業体(ただし、当該外国事業体がその直接的および間接的な米国所有者に関する特定の情報を証明する場合を除きます。))に対し、現在、米国からの配当、利息およびその他の利益項目には30%の源泉徴収税が課せられており、ならびに2018年12月31日より後に支払われる、米国からの配当および利息を生じさせる資産の売却、買戻しまたはその他の処分からの手取金には、30%の源泉徴収税が課せられます。源泉徴収を回避するためには、外国金融機関は、(i)直接的および間接的な米国口座保有者の氏名、住所および納税者識別番号を含む情報をIRSに提供し、米国口座の身元確認に関してデュー・ディリジェンス・プロセスに従い、維持される米国口座に関して特定の情報をIRSに報告し、不遵守外国金融機関または必要な情報を提供しない口座保有者に対して行われる特定の支払いに対する税金の源泉徴収に同意し、ならびに口座保有者に関する特定のその他情報を明らかにすることを規定したIRSとの契約を締結する必要があります。または、(ii)適用される政府間協定および施行されている法律が採用される場合、現地の税務当局に対し、同様の口座保有者情報を提供する必要があります。その他の外国事業体は、特定の例外が適用される場合を除き、実質的な米国所有者の氏名、住所および納税者識別番号を報告しまたは実質的な米国所有者ではないことを示す証明書を提供することが必要となる可能性があります。

投資家の本ファンドの投資証券が有価証券貸付契約に従って貸し出された場合、借り手が本ファンドの投資証券を保有している間に支払われる本ファンドの配当を適格配当所得として扱えなくなる可能性があります。さらに、投資家の本ファンドの投資証券が有価証券貸付契約に従って貸し出された場合、本ファンドがパス・スルーした外国税額控除を利用できなくなる可能性があります。

投資家が米国居住者または米国市民であって、納税者識別番号または社会保障番号を提示せず、かつ必要な証明を行わない場合、法律により、28%の予備源泉徴収税が分配金および手取金に適用されます。

投資証券売却時の課税 現在、本ファンドの投資証券の売却時に認識されるキャピタル・ゲインまたはキャピタル・ロス通常、本ファンドの投資証券の保有期間が1年を超えた場合には長期キャピタル・ゲインまたは長期キャピタル・ロスとして取り扱われます。保有期間が1年以下の本ファンドの受益の売却時に認識されるキャピタル・ゲインまたはキャピタル・ロス通常、短期キャピタル・ゲインまたは短期キャピタル・ロスとして取り扱われます。ただし、保有期間が6箇月以下の本ファンドの投資証券の売却によるキャピタル・ロスは、当該投資証券に関してキャピタル・ゲイン配当金が支払われた場合、長期キャピタル・ロスとして取り扱います。本ファンドの投資証券の売却またはキャピタル・ゲイン配当金を含む全ての当該キャピタル・ゲインは、上記の3.8%の米国連邦メディケア拠出税のため、「投資純収益」に含まれています。

以上の説明は、本ファンド投資についての現行米国連邦税法に基づく影響の一部を要約したものです。個人的な税務上の助言に代わるものではありません。投資家はファンド分配および投資証券売却について、州および地方税の対象となる可能性もあります。全ての適用される税法の下での本ファンドの投資証券への投資に関する潜在的な税務上の影響については、ご自身の個人的な税務顧問に相談してください。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】

(2016年12月31日現在)				
資産の種類	国名	時 価		投資比率 (%)
		米ドル	円	
株式	クウェート	107,467,989	12,518,946,039	20.84
	アルゼンチン	92,223,529	10,743,118,893	17.88
	パキスタン	60,256,329	7,019,259,765	11.68
	ベトナム	41,879,140	4,878,501,019	8.12
	モロッコ	33,838,614	3,941,860,145	6.56
	ケニア	27,715,705	3,228,602,475	5.37
	ナイジェリア	25,845,213	3,010,708,862	5.01
	ルーマニア	23,127,290	2,694,098,012	4.48
	オマーン	21,026,016	2,449,320,604	4.08
	バングラディシュ	20,039,355	2,334,384,464	3.89
	モーリシャス	17,083,889	1,990,102,230	3.31
	カザフスタン	10,219,344	1,190,451,383	1.98
	スリランカ	8,125,986	946,596,109	1.58
	ヨルダン	7,799,074	908,514,130	1.51
	バーレーン	7,525,770	876,676,947	1.46
	スロベニア	1,300,983	151,551,510	0.25
小計		505,474,227	58,882,692,703	98.01
転換社債	オマーン	419,943	48,919,160	0.08
小計		419,943	48,919,160	0.08
ミューチュアル・ファンド	米国	4,146,448	483,019,728	0.80
小計		4,146,448	483,019,728	0.80
合計		510,040,618	59,414,631,591	98.89
現金およびその他資産		5,706,410	664,739,701	1.11
資産総額		515,747,028	60,079,371,292	100.00
負債総額		10,799,544	1,258,038,881	2.09
合計(純資産総額)		504,947,484	58,821,332,411	97.91

(注)投資比率とは、ファンドの資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同様です。

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

(イ) 評価額上位銘柄明細

(2016年12月31日現在)

順位	銘柄	発行地	業種	数量	米ドル				投資 比率 (%)
					取得原価		時価		
					単価	金額	単価	金額	
1	National Bank of Kuwait SAKP	クウェート	金融	14,531,616	2.60	37,783,865	2.13	30,913,272	5.99
2	Kuwait Finance House KSCP	クウェート	金融	13,580,451	1.84	25,007,020	1.77	24,000,797	4.65
3	Vietnam Dairy Products JSC	ベトナム	生活必需品	3,928,580	6.20	24,376,651	5.52	21,669,213	4.20
4	Mobile Telecommunications Co. KSC	クウェート	通信サービス	12,609,754	1.77	22,311,407	1.34	16,920,305	3.28
5	YPF SA	アルゼンチン	エネルギー	935,100	27.64	25,846,419	16.50	15,429,150	2.99
6	Maroc Telecom	モロッコ	通信サービス	977,091	11.90	11,626,877	14.03	13,708,816	2.66
7	Safaricom Ltd.	ケニヤ	通信サービス	72,064,700	0.13	9,048,792	0.19	13,467,737	2.61
8	Grupo Financiero Galicia SA	アルゼンチン	金融	479,556	16.94	8,124,659	26.92	12,909,648	2.50
9	Banco Macro SA	アルゼンチン	金融	196,416	41.07	8,067,436	64.35	12,639,370	2.45
10	Pampa Energia SA	アルゼンチン	公益事業	333,565	17.33	5,781,411	34.81	11,611,398	2.25
11	Attijariwafa Bank	モロッコ	金融	254,930	36.68	9,350,027	40.81	10,402,736	2.02
12	Rockcastle Global Real Estate Co. Ltd.	モーリシャス	不動産	4,103,305	2.48	10,163,479	2.52	10,352,031	2.01
13	Nigerian Breweries PLC	ナイジェリア	生活必需品	20,035,766	0.89	17,744,800	0.47	9,413,591	1.83
14	Habib Bank Ltd.	パキスタン	金融	3,445,200	2.04	7,024,251	2.62	9,019,410	1.75
15	Banca Transilvania SA	ルーマニア	金融	16,164,191	0.33	5,335,229	0.55	8,951,540	1.74
16	Lucky Cement Ltd.	パキスタン	素材	1,033,798	4.17	4,313,229	8.30	8,580,003	1.66
17	Vingroup JSC	ベトナム	不動産	4,482,550	1.35	6,070,970	1.84	8,267,845	1.60
18	Oman Telecommunications Co. SAOG	オマーン	通信サービス	2,071,574	4.04	8,367,516	3.93	8,150,720	1.58
19	Telecom Argentina SA	アルゼンチン	通信サービス	444,883	19.25	8,564,767	18.17	8,083,524	1.57
20	KazMunaiGas Exploration Production JSC	カザフスタン	エネルギー	1,018,735	13.65	13,903,723	7.69	7,834,072	1.52

順位	銘柄	発行地	業種	数量	米ドル				投資 比率 (%)
					取得原価		時価		
					単価	金額	単価	金額	
21	MCB Bank Ltd.	パキスタン	金融	3,327,066	2.27	7,545,835	2.28	7,580,770	1.47
22	GFH Financial Group BSC	バーレーン	金融	13,616,453	0.18	2,463,059	0.55	7,525,770	1.46
23	Bank Muscat SAOG	オマーン	金融	5,897,410	1.25	7,348,596	1.23	7,229,133	1.40
24	Agility Public Warehousing Co. KSC	クウェート	工業	3,531,140	1.87	6,588,656	2.03	7,165,134	1.39
25	Square Pharmaceuticals Ltd.	バングラデ シュ	ヘルスケア	2,159,147	1.89	4,080,449	3.17	6,842,793	1.33
26	MCB Group Ltd.	モーリシャス	金融	1,127,508	6.23	7,027,059	5.97	6,731,858	1.31
27	United Bank Ltd./Pakistan	パキスタン	金融	2,939,167	1.47	4,320,697	2.29	6,727,348	1.30
28	Mabane Co. SAK	クウェート	不動産	2,348,280	2.89	6,797,488	2.78	6,532,607	1.27
29	Guaranty Trust Bank PLC	ナイジェリア	金融	80,471,984	0.14	11,567,628	0.08	6,310,426	1.22
30	Oil & Gas Development Co. Ltd.	パキスタン	エネルギー	3,789,800	1.95	7,379,498	1.58	6,003,769	1.16

(ロ) 種類別および業種別の投資比率

(2016年12月31日現在)

種類および業種		時価(米ドル)	投資比率(%)
株式	金融	215,102,796	41.71
	通信サービス	69,227,004	13.42
	生活必需品	55,724,925	10.80
	エネルギー	50,853,210	9.86
	不動産	33,050,228	6.41
	素材	26,108,997	5.06
	公益事業	21,682,904	4.20
	工業	16,116,613	3.12
	ヘルスケア	9,352,218	1.81
	情報技術	4,543,070	0.88
	一般消費財	3,712,262	0.72
転換社債		419,943	0.08
ミューチュアル・ファンド		4,146,448	0.80
現金およびその他資産		5,706,410	1.11
合計		515,747,028	100.00

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産等の推移】

本ファンドのNAVの推移は以下のとおりです。

計算期間/各月末	総資産額		純資産総額		1 単位当たりの 純資産額	
	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
2014年 8 月31日	878,710,210	102,360,952,363	799,348,763	93,116,137,402	37.79	4,427
2015年 8 月31日	507,537,240	59,123,013,088	502,992,501	58,593,596,441	26.20	3,029
2016年 1 月31日	446,264,500	51,985,351,605	420,606,150	48,996,410,414	23.37	2,679
2016年 2 月29日	416,147,207	48,476,988,143	408,677,241	47,606,811,804	24.18	2,796
2016年 3 月31日	425,656,726	49,584,752,012	420,061,349	48,932,946,545	24.86	2,912
2016年 4 月30日	442,565,090	51,554,407,334	432,810,216	50,418,062,062	25.61	3,029
2016年 5 月31日	464,185,783	54,073,001,862	428,422,062	49,906,886,002	26.13	3,029
2016年 6 月30日	409,666,344	47,722,032,413	401,607,923	46,783,306,950	24.49	2,796
2016年 7 月31日	419,728,106	48,894,127,068	411,174,252	47,897,688,615	24.62	2,912
2016年 8 月31日	416,998,923	48,576,204,540	407,722,498	47,495,593,792	24.20	2,796
2016年 9 月30日	490,679,905	57,159,302,133	481,270,862	56,063,242,714	25.00	2,912
2016年10月31日	500,967,438	58,357,696,853	489,306,376	56,999,299,740	24.90	2,912
2016年11月30日	580,506,316	67,623,180,751	495,844,352	57,760,908,564	24.92	2,912
2016年12月31日	515,747,028	60,079,371,292	504,947,484	58,821,332,411	25.50	3,029

NYSEアーカの1単位当たりの市場相場

計算期間/各月末	時価 (米ドル)	時価 (円)
2014年8月31日	38.16	4,427
2015年8月31日	26.50	3,145
2016年1月31日	22.95	2,679
2016年2月29日	23.84	2,796
2016年3月31日	24.69	2,912
2016年4月30日	25.13	2,912
2016年5月31日	25.57	3,029
2016年6月30日	24.60	2,912
2016年7月31日	25.08	2,912
2016年8月31日	24.26	2,796
2016年9月30日	25.62	3,029
2016年10月31日	24.85	2,912
2016年11月30日	24.90	2,912
2016年12月31日	24.84	2,912

②【分配の推移】

本ファンドの分配金の推移は以下のとおりです。

計算期間	分配総額		1 単位当たりの分配の額	
	米ドル	円	米ドル	円
2013年 9 月 1 日～2014年 8 月31日	15,334,501	1,786,316,021	0.89	104
2014年 9 月 1 日～2015年 8 月31日	61,917,957	7,212,822,811	3.58	417
2015年 9 月 1 日～2016年 8 月31日	9,930,758	1,156,833,999	0.59	69

③【自己資本利益率（収益率）の推移】

本ファンドの収益率の推移は以下のとおりです。

計算期間	収益率(%)
2013年 9 月 1 日～2014年 8 月31日	28.56
2014年 9 月 1 日～2015年 8 月31日	-21.70
2015年 9 月 1 日～2016年 8 月31日	-5.45

(注) $\text{収益率}(\%) = 100 \times (a - b) / b$

a＝計算期間末の 1 口当たり純資産価額(当該計算期間の分配金の合計額を加えた額)

b＝当該計算期間の直前の計算期間末の 1 口当たり純資産価額(分配前の額)

第2【外国投資証券事務の概要】

① 名義書換手続等

振替決済 本ファンドの投資証券は振替決済の形式で保有され、それは証券の証書が発行されないことを意味します。本ファンドの全ての発行済投資証券はDTCまたはそのノミニーが記録上の所有者となっており、あらゆる目的において、全ての投資証券の所有者として認められています。

本ファンドの投資証券を所有する投資家は、DTCまたはDTCの参加者の記録上において、受益的所有者として示されています。DTCは、本ファンドの投資証券の証券預託を提供しています。DTC参加者には、証券のブローカーおよびディーラー、銀行、信託会社、クリアリング・コーポレーションならびにその他の機関が含まれ、直接または間接的に、DTCとの保護預かり関係を維持しています。投資証券の受益的所有者として、投資家は証券の証書の物理的な引渡しを受ける権利または投資家名義で投資証券を登録してもらう権利は有しておらず、投資証券の登録所有者としてみなされません。したがって、投資証券の所有者としてあらゆる権利を行使するために、投資家はDTCおよびDTCの参加者の手続きに依拠しなければなりません。これらの手続きは、投資家が振替決済または「仲買人名義」の形式で保有する他のあらゆる証券に適用される手続きと同じものです。

② 投資主総会

各投資証券は、1940年法の要件および同法の下で公表された規則ならびに州一般会社法と一致することが義務付けられた投資主の議決権に基づく事項に関して1票を有しています。投資主には保有する投資証券に関する累積投票権はありません。全ファンドの投資証券が単独クラスとして合計して投票されます。ただし、議決内容が特定のファンドのみに影響を与える、または特定のファンドに対し他のファンドとは異なる影響を与える場合には、当該ファンドは、当該事項に関して別個に投票を行うことになります。

メリーランド州法上、本投資法人は1940年法で要請されない限り年次投資主総会を開催する必要はありません。本投資法人の方針では、1940年法で要請されない限り年次投資主総会は開催しないこととしています。メリーランド州法上、本投資法人の取締役は投資主の投票により解任されることがあります。

メリーランド州法の下、投資主は、本投資法人に関して活動を拘束する権限を制限されています。投資主の議決権は原則として取締役の選任および解任、大部分の定款(本項目における「定款」は「第三部 特別情報 第1 投資信託制度の概要 I. 設立、根本規則」で定義されます。)の変更の承認ならびに一定の特別な活動の承認に限定されています。定款の変更または特別な活動は投資主による検討のために提出される前に本取締役会によって最初に望ましいと判断される必要があります。

総会において議決権を行使できる投資主は、書面によって委任状の様式を与えることにより、他者に対して自らのために行為する権限を付与することができます。委任状に別段の定めのある場合を除き、委任状はその日付から11ヶ月間を超えて有効とすることはできません。委任状は、委任状が撤回不可であると述べておりかつ委任状に基づき議決権が行使される投資口または会社もしくはその資産もしくは負債についてのその他の一般的持分と一体となっていない限り、メリーランド州登録の会社の投資主によっていつでも撤回することができます。

法律(1940年投資会社法を含みます。)または基本定款に異なる定めがない限り、発行済み株式の3分の1以上を保有し、議決権を有する登録投資主本人または代理人の出席をもって投資主総会で議事を審議するための定足数とします。

③ 投資主に対する特典

該当事項はありません。

④ 譲渡制限の内容

該当事項はありません。

⑤ その他必要な事項

該当事項はありません。

第二部【外国投資法人の詳細情報】

第1【外国投資法人の追加情報】

1【外国投資法人の沿革】

日 付	沿 革
1994年9月1日	フォーリン・ファンド・インク－ワールド・エクイティ・ベンチマーク・シェアーズ(WEBS)(Foreign Fund, Inc. -World Equity Benchmark Shares(WEBS))の設立
1996年10月18日	WEBS・インデックス・ファンド・インク(WEBS Index Fund, Inc.)へ商号変更
2000年5月15日	iシェアーズ・インクへ商号変更
2009年12月1日	投資顧問業者の名称についてバークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズからブラックロック・ファンド・アドバイザーズに変更
2012年9月12日	本ファンドの開始
2012年9月13日	NYSEアーカ上場

2【役員の状況】

利害関係を有する取締役

氏名(年齢)	職位	本業	(2016年12月31日現在)	
			在任している 他の管理職	所有 投資口数
ロバート・S・カピ ト ¹ (59)	取締役(2009年以 来)	ブラックロック・インクのプレジデ ントおよび取締役(2006年以来)、ブ ラックロック・インクの副会長およ びブラックロック・インクのポート フォリオ管理グループ(BlackRock, Trust)受託者(2011年以 Inc.'s Portfolio Management Group)代表(1998年の設立以来)、ブ ラックロック・インク先行事業体代 表(1988年以来)、ペンシルベニア州 立大学受託者(2009年以来)、ホー プ&ヒーローズ・チルドレンズ・ キャンサー・ファンド(Hope & Heroes Children's Cancer Fund) 受託者会長(2002年以来)、ペリウィ ンクル・シアター・フォー・ユース (Periwinkle Theatre for Youth)理 事長(1983年以来)	iシェアーズ・トラスト 受託者(2009年以来)、i シェアーズ米国ETFトラ スト(iShares U.S. ETF Trust)受託者(2011年以 来)	0
マーク・ウィード マン ² (46)	取締役(2013年以 来)	ブラックロック・インクのマネージ ング・ディレクター(2007年以来)、 iシェアーズの全世界責任者(2011年 以来)、ブラックロック・インクの 企業戦略総責任者(2009～2011年)	iシェアーズ・トラスト 受託者(2013年以来)、i シェアーズ米国ETFトラ スト受託者(2013年以 来)、ペニーマック・ ファイナンシャル・サー ビシズ・インク (PennyMac Financial Services, Inc.)取締役 (2008年以来)	0

- 1 ロバート・S・カピトはブラックロック・インクに所属しているため、本投資法人の「利害関係者」(1940年法で定義されています。)とみなされます。
- 2 マーク・ウィードマンはブラックロック・インクおよびその関連会社に所属しているため、本投資法人の「利害関係者」(1940年法で定義されています。)とみなされます。

独立取締役

(2016年12月31日現在)

氏名(年齢)	職位	本業	在任している 他の管理職	所有 投資口数
セシリア・H・ハー バート(67)	取締役(2005年以 来)、独立取締役 会長(2016年以 来)、指名・ガバ ナンス委員会の委 員長(2016年以来)	カソリック・チャリティーズCYO (Catholic Charities CYO) 理 事 (1998～2013年) および 理 事 長 (2007～2011年)、サッチャー・ス クルの受託者(2002～2011年)およ び財務・投資委員長(2006～2010 年)、サンフランシスコ大司教区投 資委員会メンバー(1992年以来)およ び委員長(1994～2005年)、ニュー ヨーク公共メディア企業WNET投資委 員会の受託者およびメンバー(2011 年以来)	iシェアーズ・トラスト 受託者(2005年以来)、i シェアーズ米国ETFトラ スト受託者(2011年以 来)、iシェアーズ・トラ ストおよびiシェアーズ 米国ETFトラストの独立 取締役会会長(2016年以 来)、フォワード・ファ ンズ(23ポートフォリオ) のディレクター(2009年 以来)、セイリエント・ MFトラスト(4ポートフォ リオ)受託者(2015年以 来)	0
ジェーン・D・カー リン(60)	取締役(2015年以 来)、リスク委員 会の委員長(2016 年以来)	モルガン・スタンレーの金融持株会 社のガバナンス・アンド・アシュア ランス部門のマネージング・ディレ クター兼全世界責任者およびオペ レーショナル・リスク管理の全世界 責任者(2006～2012年)	iシェアーズ・トラスト 受託者(2015年以来)、i シェアーズ米国ETFトラ スト受託者(2015年以 来)、PHHコーポレーショ ン (PHH Corporation) (モーゲージ・ソリュー ション)のディレクター (2012年以来)、ハノー バー・インシュアラン ス・グループ・インク (Hanover Insurance Group Inc.)のディレク ター(2016年以来)	0

氏名(年齢)	職位	本業	在任している 他の管理職	所有 投資口数
チャールズ・A・ ハーティ(73)	取締役(2005年以 来)、監査委員会 の委員長(2006年 以来)	退職、KPMGエルエルピー(KPMG LLP) のパートナー(1968～2001年)	iシェアーズ・トラスト 受託者(2005年以來)、i シェアーズ米国ETFトラ スト受託者(2011年以 来)、GMAM アブソルー ト・リターン・ストラテ ジー・ファンドのディレ クター(1 ポートフォリ オ)(2002～2015年)、ス カイブリッジ・オルタナ ティブ・インベストメン ト・マルチアドバイ ザー・ヘッジファンド・ ポートフォリオ・エルエ ル シ ー (SkyBridge Alternative Investments Multi- Adviser Hedge Fund Portfolios LLC) のディ レクター(2 ポートフォ リオ)(2002年以來)	0
ジョン・E・ケリガ ン(61)	取締役(2005年以 来)、証券貸付委 員会 の 委 員 長 (2016年以來)	サンタクララ大学チーフ・インベス トメント・オフィサー(2002年以來)	iシェアーズ・トラスト 受託者(2005年以來)、i シェアーズ米国ETFトラ スト受託者(2011年以來)	0
ジョン・E・マルチ ネス(55)	取締役(2003年以 来)、フィクス ト・インカム・プ ラス委員会の委員 長(2016年以來)	ファーストレックス・アグリーメン ト・コーポレーション(FirstREX Agreement Corp.)(前エクイティ ロック・インク(EquityRock, Inc.))取締役(2005年以來)	iシェアーズ・トラスト 受託者(2003年以來)、i シェアーズ米国ETFトラ スト受託者(2011年以來)	0
マダブ・V・ラジャ ン(52)	取締役(2011年以 来)、エクイ ティ・プラス委員 会の委員長兼15 (c)委員会の委員 長(2016年以來)	スタンフォード大学ロバート・K・ ジェディック会計学教授、学務担当 副学部長、および経営大学院MBAプ ログラム総責任者(2001年以來)、ス タンフォード・ロースクール法学教 授(招待)(2005年以來)、シカゴ大学 客員教授(2007～2008年)	iシェアーズ・トラスト 受託者(2011年以來)、i シェアーズ米国ETFトラ スト受託者(2011年以 来)、カビウム・インク (Cavium, Inc.) 取 締 役 (2013年以來)	0

役員

(2016年12月31日現在)

氏名(年齢)	職位	本業	所有 投資口数
マーティン・スモール (Martin Small)(41)	プレジデント(2016年以来)	ブラックロック・インクのマ ネージング・ディレクター (2010年以来)、米国iシェア ーズ総責任者(2015年以来)、ブ ラックロック・インクの米国 フィナンシャル・マーケッ ツ・アドバイザーグループ 共同総責任者(2008～2014年)	0
ジャック・ジー(57)	トレジャラー兼チーフ・フィナンシャ ル・オフィサー(2008年以来)	ブラックロック・インクのマ ネージング・ディレクター (2009年以来)、BGIの仲介投資 家事業ファンド管理上級ディ レクター(2009年)	0
チャールズ・パーク (Charles Park)(49)	チーフ・コンプライアンス・オフィ サー(2006年以来)	ブラックロック・アドバイ ザーズ・エルエルシー (BlackRock Advisors, LLC)な らびにエクイティ・ボンド 群、エクイティ・リクイディ ティ群およびクローズド・エ ンド群においてブラックロッ クが助言するファンドのチー フ・コンプライアンス・オ フィサー(2014年以来)、BFAの チーフ・コンプライアンス・ オフィサー(2006年以来)	0
ベンジャミン・アーチボル ド(41)	秘書役(2015年以来)	ブラックロック・インクのマ ネージング・ディレクター (2014年以来)、ブラックロッ ク・インクのディレクター (2010～2013年)、ブラック ロックが助言するミューチュ アル・ファンドの秘書役(2012 年以来)	0

氏名(年齢)	職位	本業	所有 投資口数
スティーブ・メッシンガー (Steve Messinger)(54)	エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデ ント(2016年以来)	ブラックロック・インクのマ ネージング・ディレクター (2007～2014年および2016年以 来)、ビーコン・コンサルティ ング・グループ(Beacon Consulting Group)のマネージ ング・ディレクター(2014～ 2016年)	2,500
スコット・ラデル(Scott Radell)(48)	エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデ ント(2012年以来)	ブラックロック・インクのマ ネージング・ディレクター (2009年以来)、ブラックロッ ク・インクのポートフォリ オ・ソリューションズ総責任 者(2009年以来)、BGIのポート フォリオ・ソリューションズ 総責任者(2007～2009年)、BGI のクレジット・ポートフォリ オ・マネージャー(2005～2007 年)、BGIのクレジット・リ サーチ・アナリスト(2003～ 2005年)	0
アラン・メイソン(Alan Mason)(56)	エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデ ント(2016年以来)	ブラックロック・インクのマ ネージング・ディレクター (2009年以来)、BGIのマネージ ング・ディレクター(2008～ 2009年)、BGIのプリンシパル (1996～2008年)	0

諮問委員会委員

氏名(年齢)	職位	本業	(2016年12月31日現在)	
			在任している 他の管理職	所有 投資口数
ドリュー・E・ロー ト ン (Drew E. Lawton)(57)	諮問委員会委員 (2016年以来)	ニューヨーク・ライフ・インシュア ランス・カンパニー(New York Life Insurance Company) のシニア・マ ネージング・ディレクター(2010～ 2015年)	iシェアーズ・トラスト の諮問委員会委員(2016 年以来)、iシェアーズ米 国ETFトラストの諮問委 員会委員(2016年以来)、 プリンシパル・ファン ズ・インク (Principal Funds, Inc.)、プリンシ パル・バリュアブル・コ ントラクト・ファンズ・ イ ン ク (Principal Variable Contracts Funds, Inc.)およびプリ ンシパル・イクスチェン ジ・トレーディド・ファ ンズのディレクター(124 ポートフォリオ)(2016年 3月～2016年10月)	2,230 ¹

1 2016年8月15日現在です。

2015年12月31日時点において、BFA(本ファンドの投資顧問業者)、ディストリビューター、またはBFAもしくはディストリビューターと支配もしくは被支配の関係にあるか共通の支配下にある人の証券を、投資主として所有もしくは登録簿の上で所有していた独立取締役またはその近親者は皆無でした。

3【外国投資法人に係る法制度の概要】

① メリーランド州法

メリーランド州登録の会社は、メリーランド州法により設立され、その規制を受けます。ミューチュアル・ファンドとしての運営については1940年法および同法の下における諸規則の全面的な規制を受けており、さらに投資証券の販売に関して、1933年法、1934年法および各州のブルー・スカイ・ロー(米国の各州の証券法)ならびにこれらに係る諸規則の規制を受けます。さらに、メリーランド州登録の会社およびその取締役は、裁判例を通じて確立したコモン・ローの原則の適用を受けることがあります。

② 連邦法

本投資法人はオープンエンド型投資会社であり1940年法に基づきSECに登録されており、複数のシリーズまたは個別のポートフォリオ(以下「個別ファンド」といいます。)により構成されています。

個別ファンドはETFです。ETFはその他の公に取引されている証券と同様に取引されているファンドであり、その投資証券の募集は1933年法に基づき登録されています。

(イ) 1940年法

本法は、主に投資、再投資および証券の取引を行い、その発行する証券が投資を行う公衆に対して提供されている、ミューチュアル・ファンドなどの会社組織を規制するものです。その規制は、複合的な運用で生ずる利益相反を最小化することを目的としています。同法では、これらの会社に対し、証券が最初に販売される際、そしてその後定期的に、財務状況および投資方針を投資家に開示することを求めています。同法では、投資を行う公衆に対しファンドについての情報やその投資目的に加え、投資会社の構造や運営について開示することに重点が置かれています。留意すべき重要な点は、同法は、SECがこれらの会社の投資にかかる意思決定や投資活動を直接監督することや、その投資の利点について評価することは認めていないことです。

(ロ) 1933年法

「真の証券」法として言及されることも多い1933年法には、2つの基本的な目的があります。すなわち、公に販売される証券に関する財務その他の重要情報を投資家が得られるよう求めること、ならびに証券の販売に際して詐欺、不実表示およびその他の不正行為を禁止することです。

(ハ) 1934年法

本法に基づき、議会はSECを設立しました。同法では証券業界に関する全ての面についてSECに幅広い権限を与えています。当該権限には、証券会社、名義書換代理人、クリアリング機関および米国の証券自主規制機関(以下「SRO」といいます。)についての登録、規制および監督が含まれます。ニューヨーク証券取引所(New York Stock Exchange)(以下「NYSE」といいます。)などの様々な証券取引所はSROに該当します。NASDAQシステムを運営する金融取引業規制機構(Financial Industry Regulatory Authority, Inc.)(以下「FINRA」といいます。)もSROです。

また同法は、市場における一定の種類の行為を特定し禁止しており、SECに規制対象機関およびこれに関連する者に対する懲罰権限を与えています。

さらに同法は、SECが証券を公に取引されている証券の発行会社に対し定期的な情報の報告を求める権限を与えています。

（二） 内国歳入法

1986年内国歳入法には、投資会社の課税措置を定める規定があります。

投資会社は、内国歳入法セクション851に定める要件に合致すればRICとして適格となります。ファンドが全ての純投資収益および純課税キャピタル・ゲイン(もしあれば)を毎年投資家に分配していれば、連邦所得税の対象から免除されます。投資会社が投資家に支払う利益からの配当金および短期純収益からの分配金は通常の収入として課税対象となります。また、投資家が受領する長期純収益金からの分配金は、保有期間にかかわらず長期のキャピタル・ゲインとして課税対象となります。

4 【監督官庁の概要】

SEC

SECの使命は、投資家を保護し、公平で秩序ある効率的な市場を維持し、資本の形成を促進することです。

SECは、証券取引所、証券会社およびディーラー、投資顧問ならびにミューチュアル・ファンドを含む主要な証券市場参加者を監督します。この点に関して、SECは市場関連の重要な情報の開示の促進、公正な取引の維持および不正行為からの保護を主たる関心事としています。

5 【その他】

① 定款の変更

本投資法人は、適宜、基本定款(分類、再分類またはその他の方法による発行済投資証券の条件の変更を含みます。)の規定、発行済投資証券について基本定款に明示的に記載されている契約する権利の変更、修正または廃止およびその時点において有効なメリーランド州の法律に基づいて適法に基本定款に含まれる他の規定を追加または挿入する権利を有しています。

新しいサブファンドが発足したときは定款変更が行われますが、他のサブファンドへ重大な影響を与えるものではありません。

② 事業譲渡又は事業譲受

該当事項はありません。

③ 出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

④ 訴訟事件その他外国投資法人に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

本書提出前1年以内において、本投資法人が関係する訴訟事件その他本投資法人に重要な影響を及ぼした事実、および及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【手続等】

1【申込(販売)手続等】

(1) 日本における設定手続き

日本国内において、本ファンドの設定の募集は一切行っておりません。

(2) 米国における設定手続き

本ファンドの投資証券の購入および売却

本ファンドはETFです。個別の本ファンドの投資証券は、国法証券取引所に上場されています。大半の投資家がブローカー・ディーラーを介して本ファンドの投資証券を購入および売却します。本ファンドの投資証券の価格は市場価格に基づいており、ETFの投資証券はNAVではなく市場価格で取引されるため、投資証券はNAVより高い価格(プレミアム)またはNAVより低い価格(ディスカウント)で取引されることがあります。本ファンドは5万口またはその倍数口単位(クリエーション・ユニット)でのみ、本ファンドのディストリビューターと契約を締結している指定参加者に対して投資証券の発行または償還を行います。設定取引または償還取引に関する手数料が発生する可能性があります。本ファンドは通常、本ファンドが毎日指定する指定証券ポートフォリオ(および現金額)と引き換えにクリエーション・ユニットの発行または償還を行います。

投資証券の売買 本ファンドの投資証券は、クリエーション・ユニットまたはその倍数でのみ本ファンドから直接的に取得または償還を行うことができます。指定参加者のみが、本ファンドと直接的に設定または償還を行うことができます。本ファンドの投資証券はいったん設定されると、通常、流通市場にてクリエーション・ユニットより少ない額で取引されます。

本ファンドの投資証券は取引日中、国法証券取引所に上場されています。投資証券は当該取引日の間、他の上場企業の株式と同じように売買することができます。本投資法人は取引所またはその他の流通市場で購入する本ファンドの投資証券について最低投資額を課していません。本ファンドの投資証券はティッカー・シンボル「FM」で取引されています。

取引所またはその他の流通市場での本ファンドの投資証券の売買には、全ての証券取引に適用できる2種類のコストを伴います。ブローカーを介して本ファンドの投資証券を売買する際は、投資家はブローカー手数料およびその他手数料を負担することになる場合があります。手数料は定額の場合が多く、わずかな投資証券を売買しようとしている投資家にとってはかなりのコストとなる可能性があります。さらに、投資家は「スプレッド」のコストすなわち買い呼値と売り呼値の差を負担する可能性もあります。本ファンドの投資証券のスプレッドは、本ファンドの取引量と市場の流動性に基づいて時とともに変化し、本ファンドの取引量が多く、市場の流動性が高い場合には低下し、本ファンドの取引量が少なく、市場の流動性が低い場合には上昇します(これは、新しく開始されたファンドまたは小型のファンドに多く生じます。)。本ファンドのスプレッドは、本ファンドが保有する対象有価証券(特に新しく開始されたファンドもしくはより小型のファンド)の流動性または場合により対象有価証券の著しいボラティリティにより影響を受ける場合もあります。

本取締役会は、本ファンドのポートフォリオ証券の発行市場クローズ後の本ファンドのポートフォリオ証券の価額の変化と、本ファンドのNAVにその変化が反映されるまでの間の時間差(市場タイミング)によって生まれる可能性のあるアービトラージの機会を活用しようとしているように見える本ファンドの投資証券の頻繁な購入および償還(以下「頻繁な取引」といいます。)を監視しない方針を採用しました。これは、本ファンドは、下記の設定および償還の項に記載した条件に従い、現物および/または現金の取引を通して直接的に投資証券の売却および償還を行っているためです。本ファンドは国法証券取引所に上場されているため、本取締役会は他の頻繁な取引について監視する方針を採用していません。しかしながら、本ファンドは、頻繁な取引に対して本ファンドを保護するために他の手段をとる可能性があります。

本ファンドの投資証券が上場されている国法証券取引所は月曜日から金曜日まで開場しており、週末および祝日(元日、マーティン・ルーサー・キング・ジュニア・デー、大統領の日、グッド・フライデー、戦没将兵追悼記念日、独立記念日、労働祭、感謝祭、クリスマス)は休場日です。本ファンドの主たる上場取引所はNYSEアールカです。

1940年法セクション12(d)(1)は、投資会社による他の投資会社の証券への投資を制限しています。登録投資会社は、SEC規則または本投資法人に対して発令されたSEC免除命令の定める一定の条件に従い、セクション12(d)(1)の定める限度を超えて本ファンドに投資することが認められています。登録投資会社が、本投資法人に認められた免除によりセクション12(d)(1)の限度を超えて本ファンドの投資証券に投資するためには、当該登録投資会社は本投資法人と契約を締結しなければなりません。

クリエーション・ユニットの設定および償還

一般 本投資法人は、営業日(以下に定義します。)に、ディストリビューターまたはその代理人が適切な形の注文の受領後に決定される本ファンドのNAVに基づく価格にて、販売手数料なしで、ディストリビューターまたはその代理人を介して、継続的にクリエーション・ユニットでのみ本ファンドの投資証券を発行および売却します。本上場取引所が通常よりも早く終了する日には、本ファンドは申込書をその日のより早い時間に提出するように求めることがあります。次の表は、本ファンドのクリエーション・ユニットを構成する本ファンドの投資証券の口数と2016年9月30日現在のかかるクリエーション・ユニットの価額です。

1 クリエーション・ユニット 当たりの口数	1 クリエーション・ユニット 当たりの価額(米ドル)
50,000	\$1,250,000

本投資法人は、自らの裁量で、1つのクリエーション・ユニットを構成する本ファンドの投資証券の数を増加または減少させる権利を有しています。本取締役会は、流通市場において1口当たりの価格が上昇(または下落)し、本取締役会が望ましいとみなす範囲から外れた場合、本ファンドの投資証券の分割または併合を決定し、クリエーション・ユニットを構成する投資証券の数をこれに応じて変更する権利を有しています。

本ファンドに関する「営業日」とは、本ファンドが上場している本上場取引所の営業日です。

ファンド・デポジット 本ファンドのクリエイション・ユニット購入の対価は通常、指定ポートフォリオ証券の現物預託(預入証券)および下記のように計算される現金部分で構成されています。預入証券と現金部分を合わせたものが「ファンド・デポジット」です。ファンド・デポジットは本ファンドのポートフォリオ証券と合わせたときに、本対象指数と同様の集団投資プロファイルを持つパフォーマンスを創出することを目的としています。ファンド・デポジットは本ファンドのクリエイション・ユニットの当初およびその後の投資額の最低額を示しています。

現金部分は投資証券のNAV(1クリエイション・ユニット当たり)と「預託価額」との差と同等な額です。預託価額は預入証券の市場価額と同等な額であり、1クリエイション・ユニット当たりのNAVと預託価額との差を補う役目を果たします。預入証券の受益的所有権の移転に伴う印紙税またはその他類似の報酬および費用の支払いは、クリエイション・ユニットを購入する指定参加者のみが負担します。

本ファンドは一般に、クリエイション・ユニットを一部現金で提供しますが、特定の状況においては、現金のみで提供することがあります。下記の「現金購入方法」のセクションおよび本ファンドのクリエイション・ユニットの購入について預入証券の詳細な方法を要約している下記の議論をご参照ください。

BFAは各営業日にNSCCを通して、本上場取引所の営業開始前に、各預入証券の名称、必要な株式数、現在のファンド・デポジットに含める現金部分の額(前営業日終了時点の本ファンドに関する情報に基づきます。)を提供します。かかるファンド・デポジットは、下記の調整を条件として、次に発表されるファンド・デポジットが提供されるまで、本ファンドの投資証券のクリエイション・ユニットの購入に適用できます。

本ファンドの投資目標を達成するため、本ファンドのポートフォリオの構成銘柄の変更に従い、またリバランス調整とコーポレート・アクション・イベントが折々にBFAによって反映されることにより、預入証券の銘柄および株式数は変更されます。預入証券の組成も、本対象指数の構成銘柄の組入比率や構成の調整に応じて変更することがあります。

本ファンドは、現金部分に追加する「代替現金」金額を用いて、引き渡しのための十分な数量が入手できない、DTCもしくはクリアリング・プロセス(下記「本ファンドの投資証券の預託機関としてのDTC」のセクションに記載されます。)を通して移転できない、または取引制限により指定参加者が取引できない預入証券と置き換えることを許可または要求する権利を有しています。本ファンドはさらに、適用証券法その他の現地法の下で、指定参加者による預入証券の引き渡しが制限されている状況を含む特定の状況、またはその他の状況において、「代替現金」金額を許可または要求する権利を有しています。

現金購入方法 本投資法人はiシェアーズ・ファンドのクリエイション・ユニットについて一部または全額での現金購入を通常は許可していませんが、クリエイション・ユニットの一部または全額での現金購入が可能な場合や指定されている場合(本ファンドのクリエイション・ユニットは一般に一部現金で提供されます。)、基本的にはその現物購入と同じ方法で行われます。指定参加者は一部または全額を現金購入する場合、現物購入者が支払うことを要求される現金部分と同じ現金部分に加えて、他の状況では現物購入を通して提供することを要求される預入証券の現金同等物を支払わなければなりません。指定参加者はまた、下記のとおり、特定の取引手数料および現金購入請求額を支払わなければならない、ブローカーとして本ファンドと取引を行う場合、業務実行保証(Execution Performance Guarantee)を通して、一定のブローカレッジ、税金、外国為替、実行および価格変動費用の負担を要求される可能性があります。

指定参加者の役割 クリエーション・ユニットは、ディストリビューターと指定参加者契約を締結しているDTC参加者(以下「指定参加者」といいます。))によってまたは指定参加者を通してのみ購入することができます。当該指定参加者は、当該指定参加者契約の条項に従い、自身または自身が代理を務める投資家のために、クリエイション・ユニットの純資産価額が適切な形の購入注文受領後に決定された時点で、当該指定参加者が各投資証券購入に先立って現金部分の支払いに十分な現金額を下記の取引手数料と合わせて提供することを含む、特定の条件に同意します。投資家の代理を務める指定参加者は、現金部分の支払いを含む特定の事項に関して当該指定参加者と契約を結ぶことを投資家に求めることができます。指定参加者ではない投資家は指定参加者と適切な取決めをしなければなりません。投資家は、その特定のブローカーがDTC参加者ではないまたは指定参加者契約を締結していない可能性があることや、クリエイション・ユニットの購入注文は指定参加者を介して投資家のブローカーが行わなければならない場合があることを認識しておく必要があります。結果的に、指定参加者を介して出された購入注文により、当該投資家は追加手数料を負担することになる可能性があります。本投資法人は少数のDTC参加者の他に指定参加者契約を締結する予定はありません。現在の指定参加者のリストはディストリビューターから入手することができます。ディストリビューターは、全ての指定参加者が入手可能な、クリエイション・ユニットにおける指定参加者の取引に関するガイドラインを採用しています。かかるガイドラインは、指定参加者のために、設定および償還取引に関する、ディストリビューターおよびその代理人との取引のプロセスおよび基準を定めています。さらに、ディストリビューターは指定参加者の代理人に任命されることができ、指定参加者契約に基づき代理人の権限を付与されることができます。

購入申込 下記に記載がないかぎり、指定参加者はクリエイション・ユニットの申込を行うに際し、本ファンドの投資証券を購入する旨の取消不能な申込書を適切な形で、一般に営業日の米国東部時間午後4時より前にディストリビューターまたはその代理人に提出し、その日のNAVを受領しなければなりません。かかる申込書をディストリビューターまたはその代理人がBFAとカストディアンに通知します。すると、そのカストディアンはその情報を適切なサブ・カストディアンに提供します。ファンド・デポジットの引渡しが従うべき手順と要件は、指定参加者のための手続ハンドブックに記載されており、これは随時変更されることがあります。指定参加者以外の投資家は、設定の要請を指定参加者経由で手配する責任を負います。ディストリビューターまたはその代理人は、要請に応じて最新の指定参加者のリストを提供します。指定参加者を通じたクリエイション・ユニットの購入申込については、ディストリビューターまたはその代理人への購入申込が当該営業日のカットオフタイム(以下に定義します。)までに正しく届くように十分な時間を割り当てるべきです。

指定参加者はまた、購入申込の受諾後に決定される現金部分を支払うために十分であると本ファンドが推定する額の即時または当日利用できる資金を、購入取引手数料とともに、本ファンドが納得する方法により、契約上の決済日またはそれ以前に用意しなければなりません。資金の超過分はクリエイション・ユニット発行の決済後に返却されます。申込者は、現金部分の振替を行うブローカーまたは預託機関の業務部門に連絡することにより送金の期限を確認すべきです。この期限は、本ファンドのカットオフタイムよりかなり早い可能性があります。指定参加者によっては、その個別の指定参加者が求める特定の形式で投資証券の購入申込をするように求めてくる可能性があるということを投資家は認識しておくべきです。

購入申込について本ファンドで発生した支出および費用は、現金額も含め全て指定参加者が責任を負います。

購入申込書の提出時期 指定参加者が当日のNAVを受領するためには、本ファンドの投資証券の取消不能な購入申込書を、一般に営業日の米国東部時間午後4時より前に提出しなければなりません。設定申込は、指定参加者契約に記載された手順に従い、ディストリビューターまたはその代理人に、指定参加者によって、本ファンドが要求する形式にて伝達されなければなりません。経済もしくは市場の崩壊もしくは変化または電話その他の通信手段の故障が、ディストリビューターもしくはその代理人または指定参加者への到達を妨げる場合があります。祝日または関連する非米国市場の株式市場の休場日(週末以外)の直前の営業日に提出された本ファンドの投資証券の設定申込は、受諾されない場合があります。以上のとおり購入申込の提出について定められた本ファンドの期限は本ファンドの「カットオフタイム」と称します。ディストリビューターまたはその代理人は、指定参加者からの、または指定参加者を通じたこうした申込または要請の提出を、その目的のために維持しているディストリビューターまたはその代理人が管理するウェブサイトを経由した通信によって自らの裁量で(本上場取引所の非営業日を含め)いつでも許可することができます。

購入申込および償還請求は、本投資法人により受諾されると、指定参加者契約に定められ、本ファンドの英文目論見書補完書面で開示された本ファンドのカットオフタイムに従って当該受諾後の次に決定されたNAVに基づき処理されます。

クリエイション・ユニットの申込の受諾 (i)取消不能な購入申込書が指定参加者(それ自身のためまたは他の投資家のため)により提出され、(ii)現金部分および期日の到来した他の現金額を支払うための本ファンドが納得する手配が整っていることを条件として、本ファンドはその申込を受諾しますが、以下のとおり、受諾までは申込を拒否する本ファンドの権利(およびディストリビューターとBFAの権利)が留保されます。

本ファンドは申込を受諾すると、投資証券の純資産価額が次回決定され次第、当該純資産価額での支払いと引き換えにクリエイション・ユニットの発行を確認します。ディストリビューターまたはその代理人はそれを受けて、当該申込をした指定参加者に受諾の確認をお知らせします。

本ファンドは以下の場合、ディストリビューターまたはその代理人を通じて行われた設定申込を拒否または破棄する絶対的権利を留保します。すなわち、(i)当該申込が適切な形ではない場合、(ii)申し込んだ投資証券を取得すると、投資家が本ファンドの投資証券の現在の発行済口数の80%以上を所有することになる場合、(iii)引き渡された預入証券が上記の指定された投資証券の同一性および数に合致しない場合、(iv)預入証券の受領が本ファンドに一定の税務上の悪影響を及ぼす場合、(v)弁護士の見解によるとファンド・デポジットの受領が不法である場合、(vi)本ファンドもしくはBFAの裁量によりファンド・デポジットの受領が本ファンドに対し、もしくは受益的所有者の権利に対し悪影響を及ぼす場合、または(vii)本ファンド、ディストリビューターもしくはその代理人の支配の及ばない事情のためにBFAが購入申込の処理が実行不可能である場合です。ディストリビューターまたはその代理人はクリエイション・ユニットの購入希望者および/またはその代理を務めている指定参加者に、当該申込のこの拒否を通知するものとします。ただし、本ファンド、ステート・ストリート、サブ・カストディアン、およびディストリビューターまたはその代理人は、ファンド・デポジットの引き渡しの瑕疵または異常を通知する義務を負わず、いずれも、そうした通知をしないことについて一切の責任を負いません。

クリエイション・ユニットの発行 本書に別段の規定がない限り、預入証券の有効権原の本ファンドへの移転と現金部分の支払いが完了するまで、クリエイション・ユニットは発行されません。サブ・カストディアンがカストディアンに対し、ファンド・デポジットに含まれていた証券(またはその現金等価物)が、関連するサブ・カストディアン(1または複数)の勘定に引き渡されたことを確認すると、ディストリビューターまたはその代理人およびBFAはかかる引き渡しの通知を受け、本ファンドはクリエイション・ユニットを発行し、引き渡しを行います。本ファンドについては、一般に、クリエイション・ユニットは「T+1ベース」(すなわち取引日の1営業日後)で発行されます。ただし、下記「定休日」のセクションに記載のとおり、米国以外の市場の祝日スケジュールに合わせ、米国以外の市場と米国市場では配当基準日と権利落日(すなわち、証券の所有者が証券を売却してなお当該証券について支払われる配当を受領できる最終日)の扱いが異なることを織り込むために、また他の特定の事情において、T+1以外の基準でクリエイション・ユニットの取引を決済する権利が本ファンドに留保されています。

指定参加者のディストリビューターとの契約により予定されている限度を条件として、対応するファンド・デポジットが一部または全部受領されていなくとも、本ファンドは当該指定参加者に対し、不足している預入証券を可能な限り早期に引き渡すとの当該指定参加者の約束を信頼してクリエーション・ユニットを発行します。かかる約束は、本ファンドの当該時点で有効な手順に従い、不足している預入証券の価値の少なくとも105%から115%に等しい価値を有する担保を当該指定参加者が引き渡し維持することにより保証され、この割合はBFAがその単独の裁量で随時変更できるものとします。本投資法人はかかる預入現金を、本ファンドの預入証券を購入するために、いつでも利用することができます。本ファンドにとって受諾可能な唯一の担保は米ドルでの現金です。この現金担保は契約決済日の本ファンドまたはカストディアンが定める時刻までに引き渡されなければなりません。指定参加者が差し出した現金担保は、指定参加者のリスクにおいて投資してもよく、投資された現金担保について収益があれば、それはその指定参加者に支払われます。不足する預入証券の担保差入についての本ファンドの現行の手順についての情報は、ディストリビューターまたはその代理人から入手できます。指定参加者契約は不足する預入証券を本ファンドが随時購入することを許容しており、その場合、当該指定参加者に対して、本ファンドが負担する当該証券の購入コストと現金担保の間の不足額に係わる債務（関連するブローカレッジ、借入およびその他の手数料に係わる債務を含みますがこれらに限られません。）を負わせます。

特定のケースでは、指定参加者は同じ取引日にクリエーション・ユニットを設定かつ償還することができ、こうした場合、これらの取引をネット・ベースで決済するか、設定取引と償還取引が別々の受益的所有者のものである旨の表明を指定参加者に求める権利が本ファンドに留保されます。預入証券の各証券の口数および引き渡される証券の預入についての有効性、形式、適格性、受領についての問題点は全て本ファンドが判断し、本ファンドの決定が最終であり拘束力を有するものとします。

設定取引に関わるコスト クリエーション・ユニットの発行に関わる移転、処理およびその他の取引コストを相殺するため、標準設定取引手数料が課されます。標準設定取引手数料は、指定参加者によって設定されるクリエーション・ユニットごとに、当該取引日に課されます。標準設定取引手数料は、一般的に、購入するクリエーション・ユニットの数に関係なく下表に記載された金額に固定されますが、設定に伴う移転および処理費用が、上述した費用より低いと見込まれる場合は、本ファンドによって減額される可能性があります。購入が現金分を含む場合、指定参加者は、設定取引に関するブローカレッジおよび一定のその他の費用をまかなうために、取引追加請求額(下表の上限額まで)の支払いを要求される可能性があります。指定参加者は預入証券を本ファンドに移転するコストも負担します。設定取引に関わる一定の手数料または費用は一定の状況において免除される可能性があります。ブローカーまたは他の金融仲介機関のサービスを利用して本ファンドの投資証券を取得する投資家は、当該サービスの手数料を請求される可能性があります。

下表は(上述した)本ファンドの標準設定取引手数料と上限追加請求額です。

標準設定取引手数料	上限追加請求額*
\$6,800	7.0%

* 1 クリエーション・ユニット当たりの純資産価額に対する割合です。

購入が現金分を含む場合で、本ファンドがポートフォリオ証券を購入するためのブローカレッジ取引を指定参加者またはその関連ブローカー・ディーラーに依頼する場合、指定参加者(またはその関連ブローカー・ディーラー)は、当該取引に関するブローカー・ディーラーとしての能力において、業務実行保証を通して、一定のブローカレッジ、税金、外国為替、実行および価格変動費用の負担を要求される可能性があります。

クリエーション・ユニットの償還 指定参加者は本ファンドの投資証券をクリエーション・ユニット単位によってのみ、適切な形の償還請求がディストリビューターまたはその代理人により受領された後に決定されるNAVにて、営業日にのみ償還できます。本ファンドはクリエーション・ユニットより少ない数の投資証券の償還を受けません。ただし、クリエーション・ユニットの組成を許すだけの十分な流動性が流通市場にいつでも存在するという保証はありません。投資家は、指定参加者が償還できるクリエーション・ユニットを構成するために十分な数の投資証券を組成することに関連してブローカー手数料およびその他の費用が発生することを想定すべきです。受益的所有者はまた、流通市場で投資証券を売却できます。

本ファンドは一般にクリエーション・ユニットを一部現金で償還します。本ファンドのクリエーション・ユニットの償還に関する詳細情報については、後述の「現金償還の方法」のセクションと、現物での償還方法を要約した次の説明をご参照ください。

本ファンドに関して、BFAは各営業日の本上場取引所での業務開始に先立ち、当該日に適切な形(以下に定義します。)で受領した償還請求(修正または訂正される可能性があります。)に適用される指定された証券のポートフォリオ(預入証券)(以下「ファンド証券」といいます。)と現金額(以下「現金金額」といい、下記に記載があります。)をNSCC経由で提供します。当該ファンド証券および対応する現金金額(それぞれ修正または訂正があります。)は、次に発表されるファンド証券と現金金額の構成が提供されるまで、本ファンドのクリエーション・ユニットの償還を実施するために適用されます。償還に際して受領するファンド証券は、クリエーション・ユニットの設定に適用される預入証券と同一ではない可能性があります。償還取引を規定する手続きおよび要件は、指定参加者のためのハンドブックに定められており、適宜変更される可能性があります。

本ファンドについて現金償還が実施可能であるまたは指定されている場合を別として、クリエーション・ユニットの償還手取金は一般に、ファンド証券に現金金額(適切な形の償還請求の受領後に決定される償還される投資証券の純資産価額とファンド証券の価値の差異に等しい額)を加え、償還取引手数料(下記をご参照ください。)を控除したものとなります。

本投資法人はその単独の裁量で、ファンド証券を「代替現金」額に置き換えることができます。本投資法人はさらに、(i)適用証券法その他の現地法の下で、指定参加者へのファンド証券の引き渡しが制限されている、もしくは(ii)指定参加者へのファンド証券の引き渡し、適用証券法その他の現地法の下での制限により指定参加者によるファンド証券の処分が行われることになる状況を含む特定の状況、またはその他の状況において、「代替現金」金額を許可または要求する権利を有しています。その場合に支払われる現金額は、ファンド証券として記載された置き換えられる証券の価値と同じになります。当該ファンド証券の価値が当該投資証券のNAVを上回る場合、償還する投資主は、指定参加者によってまたは指定参加者を通して、その差額に等しい現金支払いの埋め合わせを行う必要があります。本ファンドは一般に、クリエーション・ユニットを一部現金で償還します。本ファンドはその単独の裁量で、償還する当該指定参加者に、ファンド証券の正確な構成とは異なるがNAVにおいて同一である証券ポートフォリオを提供することができます。

現金償還の方法 本投資法人はiシェアーズ・ファンドのクリエーション・ユニットの部分的または全体的な現金償還を通常から許可しているわけではありませんが、クリエーション・ユニットの部分的または全体的な現金償還が実施可能であるまたは指定されている場合(本ファンドのクリエーション・ユニットは一般に一部現金で償還されます。)、現金償還はその現物償還と実質的に同じ方法で実施されます。部分的または全体的な現金償還の場合、指定参加者には現物償還を通じて本来受領するはずのファンド証券の現金等価額に加え、現物での償還請求者に支払われる現金金額と同じ現金金額が支払われます。指定参加者はまた、下記に記載されるように、現金償還に関する一定の取引手数料および請求額の支払いを要求され、かつ、本ファンドについてブローカーとして取引する場合、業務実行保証を通して、一定のブローカレッジ、税金、外国為替、実行および価格変動費用の負担を要求される可能性があります。

償還取引に関わるコスト 本ファンドで発生する移転、処理およびその他の取引のコストを相殺するために標準償還取引手数料が課されます。標準償還取引手数料は、指定参加者によって償還されるクリエーション・ユニットごとに、当該取引日に課されます。標準償還取引手数料は、一般的に、償還するクリエーション・ユニットの数に関係なく下表に記載された金額に固定されますが、償還に伴う移転および処理費用が、上述した費用より低いと見込まれる場合は、本ファンドによって減額される可能性があります。償還が現金分を含む場合、指定参加者は、償還取引に関するブローカレッジおよび一定のその他の費用をまかなうために、取引追加請求額(下表の上限額まで)の支払いを要求される可能性があります。指定参加者はその指定参加者の指示でファンド証券を本ファンドからその指定参加者の勘定に移すコストも負担します。ブローカーまたは他の金融仲介機関のサービスを利用して本ファンドの投資証券を処分する投資家は、当該サービスの手数料を請求される可能性があります。

下表は(上述した)本ファンドの標準償還取引手数料および上限追加請求額を記載しています。

標準償還取引手数料	上限追加請求額*
\$6,800	2.0%

* 1 クリエーション・ユニット当たりの純資産価額に対する割合であり、標準償還取引手数料を含みます。

償還が現金分を含む場合で、本ファンドがポートフォリオ証券を売却するためのブローカレッジ取引を指定参加者またはその関連ブローカー・ディーラーに依頼する場合、指定参加者(またはその関連ブローカー・ディーラー)は、当該取引に関するブローカー・ディーラーとしての能力において、業務実行保証を通して、一定のブローカレッジ、税金、外国為替、実行および価格変動費用の負担を要求される可能性があります。

償還の請求 本ファンドのクリエイション・ユニットについての償還請求書は、指定参加者により、または指定参加者を通じてディストリビューターまたはその代理人に提出されなければなりません。指定参加者が当日のNAVを受領するためには、本ファンドの投資証券に関する取消不能な償還請求書を、一般に営業日の米国東部時間午後4時より前にディストリビューターに提出しなければなりません。本上場取引所が通常より早く終了する日には、本ファンドはクリエイション・ユニットの償還の申込みをその日のより早い時刻に行うことを要求することができます。指定参加者以外の投資家は指定参加者を通じて行う償還請求について手配を行う責任を負います。ディストリビューターまたはその代理人は、要請に応じて最新の指定参加者のリストを提供します。

指定参加者は、指定参加者契約に定められた手順に従って、本ファンドの求める形式の償還請求書をディストリビューターまたはその代理人に提出しなければなりません。投資家は、自身のブローカーが指定参加者契約を締結していないかもしれないこと、また、そのためクリエイション・ユニットの償還請求書はそのブローカーが指定参加者契約を締結した指定参加者を通じて提出する必要があるかもしれないことを知っておくべきです。有効な指定参加者契約を締結しているブローカー・ディーラーの数は常に限られています。償還請求をする投資家は、その請求が当該指定参加者により指定された形式をとらなければならないことを知っておくべきです。クリエイション・ユニットの償還請求をする投資家は、指定参加者による適正な請求書の提出と本ファンドの名義書換代理人への投資証券の移転を可能にする十分な時間を割り当てるべきです。当該投資家は、自身の銀行、ブローカー、または他の金融仲介機関が指定参加者ではない場合、それらを通じて償還を行うために追加の時間が必要になるかもしれないことを考慮しておくべきです。

償還請求は以下の場合に「適切な形」とであるとみなされます。すなわち、(i)指定参加者が償還されるクリエイション・ユニットを本ファンドの名義書換代理人に、償還請求が提出された営業日の本上場取引所の終了時までには有効となるように、DTCの振替決済システムを通じて移転するまたは移転させ、(ii)ディストリビューターまたはその代理人が、本ファンドの納得する形の請求を本人または他の償還請求者を代理する指定参加者から上記のとおり定められた期間内に受領し、かつ(iii)指定参加者契約に定められた他の手順が全て正しく遵守される場合です。

償還請求を受領すると、ディストリビューターまたはその代理人は本ファンドおよび本ファンドの名義書換代理人にその旨を通知するものとします。償還のための投資家の投資証券の提供、および償還されるクリエイション・ユニットについての償還支払いに含まれる証券および/または現金の分配は、DTCおよびDTCの振替決済システムに記録された受益的所有者の指定参加者もしくは(場合によって)当該投資家の保有経路となっているDTC参加者を通じて行われるか、または償還請求書を提出する指定参加者が指定する他の手段によって行われます。

自己のためにまたは受益的所有者の代理として行為するにかかわらず、償還する指定参加者は、ポートフォリオ証券が通例取引される各法域における当該ポートフォリオ証券が引き渡される口座が開設されている認定されたブローカー・ディーラー、銀行、または他の保管業者と適切な取引安全対策を維持しなければなりません。

本ファンドによる償還手取金の引き渡しは4営業日以内(すなわち「T+4」)に行われるのが一般的です。ただし、「定休日」のセクションに記載のとおり、米国以外の市場の祝日スケジュールに合わせ、米国以外の市場と米国市場では配当基準日と権利落日(すなわち、証券の所有者が証券を売却してなお売却した証券について支払われる配当を受領できる最終日)の扱いが異なることを織り込むために、また他の特定の事情において、T+4とは別の基準で償還取引を決済し償還手取金を引き渡す権利が本ファンドに留保されています。SECの命令に従い、本投資法人は償還手取金の引き渡しを、「定休日」のセクションに記載された日数のうち償還手取金の引き渡しに必要な最も長い日数の範囲内で行います。

指定参加者またはその代理で行為する受益的所有者のいずれもが、米国以外の当該法域でファンド証券の引渡しを受ける適切な用意がなく、他の手配をすることが不可能であり、または当該法域でファンド証券の引渡しを受けることが不可能である場合、本ファンドは当該投資証券を現金で償還する選択肢を自らの裁量で行使することができ、受益的所有者はその償還手取金を現金で受領することが求められます。この場合、投資家は償還請求が適切な形で受領された後に決定される本ファンドのNAVに基づく当該投資証券の純資産価額に等しい現金支払いを受領します(償還取引手数料、ならびにファンド証券の処分に関わる本ファンドのブローカー手数料およびその他の取引コストを相殺するための上記追加請求額を控除します。)。ファンド証券と引き換えの投資証券の償還は適用される米国の連邦および州の証券法の遵守が条件であり、かかる法律の下で本ファンドが償還に際し特定のファンド証券を合法的に引き渡すことができない、または最初にファンド証券を登録しないとそうすることができない限りにおいて、クリエーション・ユニットを現金で償還する権利が(本ファンド証券が現金償還を通常許可しているかどうかと無関係に)本ファンドに留保されます。

本投資法人はクリエーション・ユニット(上記の記載を除き、本ファンドのクリエーション・ユニットは、一般に一部現金で償還されます。)の現金償還を通常から許可しているわけではありませんが、現金償還が本投資法人により許可されているまたは必要とされる場合、手取金は償還日の後可能な限り速やかに(7暦日以内ですが、7暦日を超える日数が必要な場合はこの限りではありません。)、投資証券を償還する指定参加者に支払われます。

指定参加者のディストリビューターまたはその代理人との契約により予定されている限度を条件として、指定参加者が適切な形の償還請求書を提出したものの、償還するクリエーション・ユニットの全部または一部を当該償還請求書の提出日の後の本上場取引所取引日の米国東部時間午前10時までに本ファンドに移転できない場合、ディストリビューターまたはその代理人は、不足している投資証券を可能な限り早期に引き渡すとの指定参加者の約束を信頼して償還請求を受諾します。かかる約束は、即座に利用できる資金のうち米ドルでの現金で構成され、不足している投資証券の価値の少なくとも105%から115%に等しい価値を有する担保を当該指定参加者が引き渡し維持することにより保証され、この割合はBFAがその単独の裁量で随時変更できるものとします。かかる現金担保は、当該償還請求書が提出された日の翌日の本ファンドまたはカストディアンが定める時刻までに引き渡されなければならない、ステート・ストリートにより保有され、および日々時価評価されるものとします。現金担保の引き渡し、維持、再引き渡しに関わるステート・ストリートおよびサブ・カストディアンの手数料は、指定参加者が支払うものとします。指定参加者が差し出した現金担保は、指定参加者のリスクにおいて投資してもよく、投資された現金担保について収益があれば、それはその指定参加者に支払われます。指定参加者契約は本ファンドの投資証券を本ファンドが随時購入することを許容しており、その場合、当該指定参加者に対して、本ファンドが負担する当該証券の購入コストに現金金額の価値を加えた総額と現金担保の間の不足額に係わる債務ならびに関連するブローカレッジおよびその他の手数料に係わる債務を負わせます。

本上場取引所が営業を行っていないまたは別の理由で本ファンドにとって営業日ではない日に、本ファンドのポートフォリオ証券が本上場取引所で取引される可能性があるため、関連する米国以外の市場での事象が本ファンドのNAVに重大な影響を与えうる日において、投資主が本ファンドの投資証券を償還できないか、本ファンドの投資証券を本上場取引所で購入または売却できないということもあります。

次の期間または状況の場合、本ファンドに関し償還権が停止されるまたは支払日が延期されることがあります。すなわち、(i)本上場取引所が(通常の週末および祝日の休業以外で)営業を行っていない期間、(ii)本上場取引所での取引が停止または制限されている期間、(iii)本ファンドのポートフォリオ証券を処分すること、もしくはその純資産価額を計算することを合理的に実行可能でなくする緊急事態が存在する期間、または(iv)SECが認める他の状況です。

クリエーション・ユニットの設定および償還に対する課税 指定参加者は預入証券をクリエーション・ユニットと交換するときに損益を認識するのが一般的です。この損益は、購入したクリエーション・ユニットの市場価値が、それと交換した預入証券に対する当該指定参加者の一括基準をどれだけ上回るかにより計算されます。しかし、IRSはウォッシュセール・ルールを適用して、預入証券をクリエーション・ユニットと交換して生じる損は現在控除可能ではないと判定する可能性があります。指定参加者は自身の税務顧問に相談すべきです。

現在の米国連邦所得税法によると、当該クリエーション・ユニットが資本的資産として保有される場合、クリエーション・ユニットの償還により生じるキャピタル・ゲインまたはロス是一般に、当該指定参加者がそのクリエーション・ユニットを1年超保有すれば長期のキャピタル・ゲインまたはロスになり、当該クリエーション・ユニットの保有期間が1年以下であれば短期のキャピタル・ゲインまたはロスになると規定しています。

定休日 米国以外の適用市場で、米国の株式市場では祝日とされない祝日が1日または複数日介在するあらゆる場合について、かかる介在する祝日の数だけ償還決済サイクルが延長されることがあります。祝日に加え、非常事態に起因する米国以外の市場での他の予見できない休場および償還する投資家に証券を移転するための引き渡しサイクルにより、本投資法人は通常の決済期間内に証券の引き渡しができない可能性があります。

償還する投資家にポートフォリオ証券を移転するために現在実行できる証券引き渡しサイクルは、米国以外の市場の祝日スケジュールとあいまって、特定の状況では7暦日を超える引き渡しプロセスを必要とします。新しい祝日の布告、市場参加者による特定の日を「非公式の祝日」とする取り扱い(例えば、取引時間の大幅短縮の結果として証券取引が皆無であるか限定される日)、既存の祝日の廃止、または現地の証券引渡慣行の変更がここに記載された情報に将来影響することもあります。

2【買戻し手続等】

(1) 日本における償還手続き

日本国内において、本ファンドの償還の取扱いは一切行っておりません。

(2) 米国における償還手続き

上記「1 申込(販売)手続等」をご参照ください。

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

純資産価額の決定 本ファンドのNAVは通常、月曜日から金曜日まで毎日1回、一般には、NYSEが取引のために開いている各日におけるNYSEの定期の営業終了時点(通常は米国東部時間午後4時)のものとして、以下の場合に終了時の価格をもとに決定されます。ただし、(a)本ファンドの米ドル建て以外の資産または負債は、1または複数社のデータサービス・プロバイダーが見積もった評価日の支配的市場レートで米ドルに換算され(下記に詳述します。)、(b)米国の債券は、特定の市場または取引所での債券の取引終了宣言時における価値で評価される場合があります。本ファンドのNAVは本ファンドの純資産の価値(すなわち、その資産合計から負債合計を控除したもの)を本ファンドの発行済投資証券の数で除して計算され、一般に最も近いセントに四捨五入されます。

本ファンドが保有している証券ならびにその他の資産および負債の価値は、本取締役会により承認された評価の方針と手続きに従って決定されます。即座に利用できる市場相場がある株式投資およびその他商品ならびに対象ファンドへの投資(もしあれば)は、時価で評価され、これは一般に、当該証券が評価時点で主に取引されていた取引所または市場の、最後に報告された公式の終値または報告された終値が入手不可能の場合、最終取引価格を使用して決定されます。

本ファンドは米国以外の証券に投資します。対象有価証券に関する外国為替レートは一般にロンドン時間午後4時時点で決定されます。本ファンドの保有する米国以外の証券は、本ファンドがその投資証券の価格算出を行わない週末または他の日に取引される可能性があります。その結果、本ファンドのNAVは指定参加者が本ファンドの投資証券を購入または償還できない日に変動する可能性があります。

一般に、米国以外の証券、米国政府証券、マネーマーケット商品、および特定の債券の取引は、毎日、NYSEの営業終了より早い様々な時刻に大半が完了します。本ファンドのNAVの計算で使用されるかかる証券の価値は、かかる時刻のものとして決定されます。

市場の相場が即座に利用できないか、BFAによって信頼できないとみなされる場合、本ファンドの投資は公正価値で評価されます。公正価値の決定は、取締役会により承認された方針と手続きに従ってBFAが行います。証券、他の資産もしくは負債が流動性不足もしくはその他の理由のために価格源を持たない場合、直近の市場相場の後に重大な事象があり、証券、他の資産もしくは負債が薄商いとなり、市場相場が最近の価格相場と大きく異なるか、公正価値を反映しているとはもはや思われない場合、または、証券が上場している取引市場が休止もしくは閉鎖し、代替りの適切な取引市場が存在しない場合、BFAは市場相場が即座に利用できないか信頼できないと結論付ける可能性があります。「重大な事象」は、その事象が本ファンドが保有する1または複数の資産または負債の市場終値に重大な変化を引き起こす可能性が高いと、BFAが本ファンドの資産または負債の値付けの前またはその際に合理的な経営判断を下した場合、発生したとみなされます。米国以外の証券市場の終了後の取引日に発生する、現地市場のボラティリティまたは関連するもしくは高い相関性のある資産(例えば、米国預託証券、グローバル預託証券または実質的に同一のETF)のボラティリティによってその価値が影響される米国以外の証券は、公正価値により評価される可能性があります。

公正価値は、資産または負債の価値の誠実な近似値を表します。本ファンドが保有している資産または負債の公正価値は、当該資産を現在売却して受領すると本ファンドが合理的に期待する価額、または独立当事者間の取引での負債を完済するためのコストです。公正価値による値付けを使用した本ファンドの投資の評価から得られる価格は、現在の市場評価と異なっている可能性があり、特定の公正価値が使用された期間に売却できたであろう投資の価格ではない可能性があります。公正価値価格および特定の現在の市場評価を使用すると、本ファンドのNAVの計算に使用する価格と本対象指数により使用される価格との間に差異が生じる恐れがあり、この差異が、本ファンドのパフォーマンスと本対象指数のパフォーマンスとの間の差異につながる可能性があります。特定の市場において、本ファンドは、評価された、系統的な公正価値の価格設定で提供するために、第三者のベンダーを利用する可能性があります。

米国以外の通貨建ての資産または負債の価値は、1または複数社のデータサービス・プロバイダーが見積もった評価日の支配的市場レートを使用して米ドルに換算されます。指数提供者が使用するレートと異なるレートを使用することにより、本対象指数に連動する本ファンドの投資成果に悪影響が及ぶ可能性があります。

(2)【保管】

本ファンドの投資証券の預託機関としてのDTC 本ファンドの投資証券は、DTCまたはノミニーの名義により登録され、DTCに、またはDTCのために預入された証券により表章されます。

DTCは1973年に、DTC参加者間における証券の電子的移動を可能にするために設立され、NSCCは1976年に、証券決済の単一の清算システムを提供するために設立され、DTC参加者間の証券取引の中央カウンターパーティーとしての役割を果たしています。1999年、DTCおよびNSCCは、デポジトリ・トラスト・アンド・クリアリング・コーポレーション(Depository Trust and Clearing Corporation)(以下「DTCC」といいます。))の下に統合され、DTCCの完全子会社となりました。DTCCの普通株式はDTC参加者により保有されていますが、NYSEおよびFINRAは、DTCCの取締役会のメンバーを1名ずつ選任できる権利を得られるDTCCの優先株式を子会社を通じて保有しています。DTCのシステムへのアクセスは、銀行、ブローカー、ディーラーおよび信託会社といった、直接的または間接的に、DTC参加者を通じて決済またはDTC参加者との保護預かり関係を維持している者等(以下「間接的参加者」といいます。))に提供されています。

投資証券の受益的所有権は、DTC参加者、間接的参加者ならびにDTC参加者および間接的参加者を通じて持分を保有する者に限られます。投資証券の受益的持分の所有権の表示、および所有権の移転は、(DTC参加者に関して)DTCの保持する記録および(DTC参加者ではない間接的参加者および受益的所有者に関して)DTC参加者の記録を通じてのみ行われます。受益的所有者は、DTC参加者からまたはDTC参加者を通じて投資証券の購入に関連する書面による確認を受けます。ある管轄の法律は、特定の証券の購入者に、確実な方法で当該証券の物理的な引渡しを受けることを要求する可能性があります。当該法律は、特定の投資家が本ファンドの投資証券の受益権を取得する能力を損なう可能性があります。

受益的所有者に対する全ての通知、書面およびその他の連絡は次のように効力が発生します。本投資法人与DTCの預入契約に従い、DTCは、請求により、かつ本投資法人に対する手数料を徴収することで、各DTC参加者が保有する本ファンドの投資証券の上場を可能とすることを求められます。本投資法人は、各DTC参加者に対し受益的所有者の保有する投資証券の口数について、DTC参加者を通じて直接的または間接的に照会を行うものとします。本投資法人は、各DTC参加者に対して、かかる通知、書面またはその他の連絡の写しを、DTC参加者が合理的に要請した形式、数量で、かつ要請した場所において提供し、かかる通知、書面または連絡が、かかるDTC参加者によって、直接的または間接的に、かかる受益的所有者に対して伝達されるように取り計らうものとします。さらに、本投資法人は各DTC参加者に対してかかる伝達に付随する費用を公正かつ合理的な額で、適用される法令および規制の要件に全て従い、支払うものとします。

投資証券の分配は、本投資法人の全ての投資証券の登録所有者であるDTCまたはそのノミニーであるシード・アンド・カンパニー(Cede & Co.)に対して行われます。DTCまたはそのノミニーは、かかる分配金を受領した場合、DTCまたはそのノミニーの記録上表示されている本ファンドの投資証券の各受益権に応じた額を直ちにDTC参加者の口座に入金するものとします。DTC参加者からかかるDTC参加者を通じて投資証券を保有する間接的参加者および受益的所有者に対しての支払いは、現在無記名または「仲買人名義」で登録された顧客の口座のために保有される証券の場合にそうであるように、慣習的に確立された指示および慣例に従って統制され、かかるDTC参加者の責任において行われます。

受益的所有者に関する記録、受益的所有者に対する通知、または投資証券のかかる受益的持分の所有権を有する口座への支払いの内容、あるいはかかる受益的持分の所有権に関する記録の維持、監督または精査、あるいはDTCとDTC参加者の関係またはDTC参加者と間接的参加者およびかかるDTC参加者を通じて投資証券を保有する受益的所有者との関係のその他の内容について、本投資法人は責任または責務を負いません。DTCは、本投資法人への合理的な通知をもって、いつでも本投資法人の投資証券に関するサービスの提供を中止し、適用法に基づきこれに関する責任を放棄することができます。そのような状況において、本投資法人は、その機能を同等のコストで提供できる代わりのDTCを探す措置を講ずるものとします。

(3) 【存続期間】

本投資法人の期間は永久とする。

(4) 【計算期間】

1年の期間は毎年8月31日に終了します。

(5) 【その他】

① 増減資に関する制限

該当事項はありません。

② 解散又は償還条件等

本投資法人または本ファンドの終了 本投資法人または本ファンドは本取締役会の多数決、または終了について投票する権利を有する本投資法人または本ファンドの投資主の超過半数による賛成票により、終了させることができます。特定の事象が発生した場合に投資証券が自動的に償還可能になるわけではありませんが、本投資法人の組織的な文書には、本取締役会はクリエイション・ユニットの投資証券の数を変更する無制限の権限を有すると定められています。そのため、本投資法人または本ファンドが終了する場合、本取締役会は、その単独の裁量において、投資証券をクリエイション・ユニットより小さな総額で、または個別で償還できるようにすることを許可する決定を下すことができます。かかる状況においては、本投資法人または本ファンドが現物、現金、または現金もしくは証券の組合せにより償還を行う可能性があります。さらに、本投資法人または本ファンドが終了する場合、本投資法人または本ファンドは、全ての投資主に現金償還の支払いを選択し、特定の規定最小額超を保有する投資主には現物償還の支払いを選択する可能性があります。

更なる詳細は、上記「第2 手続等 1 申込（販売）手続等 (2) 米国における設定手続き クリエーション・ユニットの設定および償還」をご参照ください。

③ 定款の変更、関係法人との契約の更改等に関する手続、変更した場合の開示方法に関する事項その他重要事項

定款の変更については、上記「第1 外国投資法人の追加情報 5 その他 ① 定款の変更」をご参照ください。

・ BFAとの投資顧問契約

期間 当該契約は当初2年間の期間を承認されており、その後は、1940年法で求められているとおり少なくとも年に1度継続が明確に承認される限り、効力を有します。

解除 当該契約は、(i)本取締役会または本ファンドの発行済投資証券の過半数の保有者の投票によりBFAに対し書面による60日の事前通知が行われた場合、および(ii)BFAにより本ファンドに対し書面による60日の事前通知が行われた場合に、違約金なしでどのファンドも解除することができます。また当該契約が譲渡された場合、自動的に解除されます。

変更 当該契約は、変更が(i)当該契約の当事者ではない本投資法人の取締役、または当該契約の承認について採決するために招集された会議において自ら投票した当事者の「利害関係者」ではない本投資法人の取締役の過半数の投票、および(ii)適用される法の要請による、本ファンドの発行済投資証券の過半数の投票により明確に承認された場合のみ、当事者が変更することができます。

投資顧問契約およびこれに付随する変更は、ファンド登録届出書の添付書類として「Electronic Data Gathering, Analysis, and Retrieval system」(以下「EDGAR」といいます。)で一般に開示されています。

- ・ ステート・ストリートとのマスター・サービス契約およびサービス付属契約

期間 マスター・サービス契約は2011年4月21日付であり、全てのサービス付属契約の解除または満了まで効力を有します。各サービス付属契約は2011年4月21日付で有効となっており、当初期間は、それ以前に解除または延長されない限り、2014年5月15日までです。2013年12月5日、ステート・ストリートとのマスター・サービス契約およびサービス付属契約は更新され、その期間が2年間延長されました。

解除 マスター・サービス契約で定める解除の権利を条件として、全てのサービス付属契約の解除または満了までマスター・サービス契約は効力を有します。各サービス付属契約は、マスター・サービス契約またはiグループ・サービス付属契約(マスター・サービス契約で定義されます。)の解除により自動的に解除されます。

変更 マスター・サービス契約で定めるいかなる規定も、当事者が追加的な規定に随時同意することを妨げません。各サービス付属契約は、各当事者の授権された代表者によって署名された文書によってのみ変更・修正することができます。

マスター・サービス契約およびサービス付属契約は、ファンド登録届出書の添付書類としてEDGARで一般に開示されています。

- ・ BRILとのディストリビューション契約

期間 当該契約は、2012年2月3日付であり、規定されているとおりに解除されない限り2年間、その後は1年毎に有効に継続します。ただし、かかる毎年の継続は、(i)本投資法人の取締役の過半数の投票または本投資法人の発行済議決権付証券の過半数の投票、および(ii)当該契約もしくは本投資法人のディストリビューション計画の当事者(もしあれば)ではない、または当該契約の承認について採決するために招集された会議において自ら投票した当該当事者の利害関係者ではない本投資法人の取締役の過半数の投票により承認されることを条件とします。

解除 当該契約は、本投資法人の取締役の投票により、本投資法人の発行済議決権付証券の過半数の投票により、またはディストリビューターにより、他方当事者に対し書面による最低60日前の事前通知により、いつでも違約金なしに解除することができます。また、当該契約が譲渡された場合、自動的に解除されます。本段落において用いられる「発行済議決権付証券の過半数の投票」、「譲渡」および「利害関係者」という語は、それぞれ1940年法で定める意味を有します。

変更 当該契約または当該契約の一部は、変更または権利放棄を要求された当事者が署名した書面による証書によってのみ変更または放棄することができます。

ディストリビューション契約は、ファンド登録届出書の添付書類としてEDGARで一般に開示されています。

2【利害関係人との取引制限】

利益相反 BFAおよびその関連会社(ブラックロック・インクおよびピーエヌシー・フィナンシャル・サービス・グループ・インク(PNC Financial Services Group, Inc.)), かつそれらの関連会社、取締役、パートナー、受託者、経営陣、役員および従業員が含まれます(以下本項目において、総称して「関連会社」といいます。))の投資活動は、BFAおよび関連会社の自身の口座およびそれらが運用する他の口座の管理またはそれらに対する利益において、本ファンドおよびその投資主に不利益を及ぼしうる利益相反を生じさせる可能性があります。BFAおよびその他関連会社は、本ファンドの投資プログラムと類似の投資プログラムを追従しうる他のファンドおよび投資一任口座に対して投資運用サービスを提供します。BFAおよびその他関連会社は全世界で広範囲の金融サービスおよび資産運用活動に従事しており、通常の業務過程で、それらの利益またはそれらの顧客の利益が本ファンドの利益と相反しうる活動に従事する可能性があります。BFAまたは1もしくは複数のその他関連会社は、投資家、投資銀行家、リサーチ・プロバイダー、投資マネージャー、コモディティ・プール・オペレーター、コモディティ・トレーディング・アドバイザー、金融業者、引受人、アドバイザー、マーケット・メイカー、トレーダー、プライム・ブローカー、レンダー、代理人または行為主体として行為し、または行為する可能性があります、かつ、本ファンドが直接または間接に投資することがある有価証券、通貨、コモディティ、デリバティブおよびその他の商品について他の直接および間接の利益を有しています。このように、本ファンドは、BFAまたは関連会社が投資銀行サービスまたはその他のサービスを提供するまたはしようとする事業体と複数の取引関係を有し、当該事業体に投資し、当該事業体と取引を行い、当該事業体に関して決議を行い、または当該事業体からサービスを受ける可能性があります。特に、本ファンドは、関連会社が投資銀行業の関係を築いたもしくは築こうとしている会社、または関連会社が著しい負債もしくは株式投資もしくはその他の持分を有している会社の有価証券に投資し、またはそれらの会社との間でその他の取引を行う可能性があります。本ファンドはまた、関連会社がリサーチ・カバレッジを提供しているまたは将来提供しうる会社の有価証券に投資し、またはそれらの会社との間でその他の取引を行う可能性もあります。関連会社は、本ファンドを推奨するまたは本ファンドともしくは本ファンドのために取引を行うディストリビューター、コンサルタントまたはその他の者と取引関係にあり、およびこれらの者からもしくはこれらの者にサービスもしくは商品を購入し、販売または売却し、ならびに当該サービスについて報酬を受ける可能性があります。本ファンドはまた、本ファンドのポートフォリオ投資取引に関連して、関連会社にブローカレッジおよびその他の支払いを行うことがあります。

BFAまたは関連会社は、本ファンドの投資目的と類似する投資目的を有する、および/または本ファンドと同じ種類の有価証券、通貨およびその他の商品(他のオープンエンド型およびクローズドエンド型投資会社(1940年法において認められる限りで、本ファンドおよびBFAの関連会社である投資会社を含むことがあります。))により発行された有価証券を含みます。)の取引に従事および競合する、自己勘定売買および口座やファンドの助言に従事する可能性があります。BFAおよびかかる関連会社の取引活動は、直接または間接に本ファンドによって保有されているポジションを参照することなく行われるため、BFAまたは関連会社は、特定の有価証券について本ファンドが保有する有価証券に優先もしくは劣後する、または、利益が異なるもしくは利害に反するポジションを有する結果になる可能性があります。

いかなる関連会社も、本ファンドと投資機会、投資アイデアまたは投資戦略を共有する義務はありません。それゆえ、関連会社は、適切な投資機会について本ファンドと競合する可能性があります。本ファンドの投資活動の結果は、このため、関連会社および関連会社に運用される他の口座のそれとは異なる可能性があり、本ファンドは、1または複数の関連会社およびその他の口座が投資一任口座またはその他の口座での取引について利益を達成している期間中、損失を被る可能性があります。反対の結果もまたありえます。

さらに、本ファンドは、随時、BFAまたは関連会社の他の顧客と利益相反する取引を行う可能性があります。さらに、関連会社から助言を受ける顧客によって行われる取引は本ファンドに不利な影響を及ぼす可能性があります。1または複数の関連会社から助言を受ける顧客またはBFAによる取引は、本ファンドの価値、価格または投資戦略を弱めるまたはそれらに不利益を生じさせる結果となる可能性があります。

本ファンドの活動は、1または複数の関連会社に適用される規制上の制限および/または当該制限に従うべく策定される内部方針によって制限される可能性があります。

本取締役会で承認された有価証券貸与プログラムのもと、本ファンドは、本ファンドが当該有価証券貸与プログラムに参加する限りにおいて、BFAの関連会社に本ファンドのための有価証券貸与エージェントとして行為するよう依頼しました。当該サービスについて、かかる貸与エージェントは有価証券貸与による収益の分配を確保します。BFAまたは関連会社もまた、現金担保の再投資に係る運用について報酬を受け取ります。さらに、1または複数の関連会社は、本ファンドが当該有価証券貸与プログラムに基づいてそのポートフォリオ有価証券を貸し付けうる事業体となる可能性があります。

BFAまたは関連会社の活動は、本ファンドおよびその投資主に不利益を及ぼしうるその他の利益相反を生じさせる可能性があります。BFAは、このような潜在的な利益相反に対処すべく設定された方針および手続きを導入しました。詳細情報については、本ファンドの英文目論見書補完書面をご参照ください。

3【投資主・外国投資法人債権者の権利等】

(1)【投資主・外国投資法人債権者の権利】

上記「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 外国投資法人の概況 (2)外国投資法人の目的及び基本的性格 本投資法人に関する追加情報」をご参照ください。

取締役は、適宜、シリーズに関して配当またはその他の分配を宣言および支払う可能性があります。かかる配当または分配の金額、それらの支払い、現金またはその他の資産で支払われるかどうかは、取締役の完全な裁量によるものとします。配当およびその他の分配は、配当もしくはその他の分配の宣言の時点で記録された投資主に対して、または取締役が決定するものとする当該その他の日時時点で記録された投資主の間で支払われます。

(2)【為替管理上の取扱い】

日本の受益的所有者に対する本投資法人の分配金、買戻代金の送金について、米国における外国為替管理上の制限はありません。

(3)【本邦における代理人】

募集(売出)に関する代理人は、以下の者です。

弁護士 濃川 耕平

東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー

西村あさひ法律事務所

(4)【裁判管轄等】

本投資法人は、メリーランド州登録の会社です。本投資法人に関する紛争については、メリーランド州の裁判所が管轄権を有するものとします。本投資法人と投資主の権利と義務はメリーランド州法とその他のメリーランド州による法律によって規制され、解釈され、行使されます。

第 4 【関係法人の状況】

1 【資産運用会社の概況】

(1) 【名称、資本金の額及び事業の内容】

① 名称

ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ

② 資本金の額

1,000米ドル(116,490円)（2016年12月31日現在）

③ 事業の内容

BFAは、債券、資金管理、株式、複合資産および指数戦略に重点を置いているETFを含む米国登録投資会社を管理します。米国登録投資会社のためにサブ・アドバイザーとして行います。BFAは、合同投資商品およびモーリシャスの非公開有限責任会社も管理します。

(2) 【運用体制】

投資顧問 BFAは、本ファンドを代理する本投資法人とBFAとの間で締結された投資顧問契約に基づき、本ファンドの投資顧問としての役割を務めています。BFAは、ブラックロック・インクに間接的に所有されているカリフォルニア州の会社であり、1940年投資顧問業者法(その後の改正を含みます。)における投資顧問として登録されています。投資顧問契約に基づき、BFAは本取締役会の監督の下でかつ本ファンドの規定された投資方針に従って、本投資法人および本ファンド資産の投資を運用および管理しています。BFAは、売買注文を発注し、本ファンドの投資ポートフォリオを継続的に監視する責任を有しています。

投資顧問契約に基づき、BFAは、随時その単独の裁量により、かつ適用ある法律によって許容される範囲において、本ファンドに関して投資顧問およびその他のサービスを行う 1 または複数のサブ・アドバイザー(BFAの関連会社を含みますがこれらに限られません。)を選任することができます。また、BFAは投資顧問契約に基づき、適用ある法律によって許容される範囲において、その 1 または複数の関連会社に一定の投資顧問機能を委託することができます。BFAは、その単独の裁量により、適用ある法律によって許容される範囲において、いつでも適切な通知を行うことでいずれかのもしくは全てのサブ・アドバイザーまたはかかる委託の取決めに終了させることができます。

ポートフォリオ・マネージャー 各ポートフォリオ・マネージャーは、ポートフォリオの運用(キャッシュインフロー投資、一定の資産クラスに重点を置く自身のポートフォリオ運用チームのメンバーとの連携、投資戦略の実行、投資戦略の調査および検討、ならびにより限定された責任を負う自身のポートフォリオ運用チームのメンバーの監督を含みますが、これらに限られません。)に関する様々な機能の責任を負っています。ポートフォリオ・マネージャーが日々の運用について主に責任を負っている各ポートフォリオまたは口座は、収益率、リスク・プロファイルおよびその他独立した第三者の指数(客観的基準およびデータに基づき、当該指数を構成する証券およびその他の金融商品の同一の組み合わせを再現することによるか、または、当該指数を構成する証券およびその他の金融商品の代表サンプリングを通じたものです。)の特性を追跡します。BFAの方針に従い、投資機会は本ファンドならびにその他のポートフォリオおよび口座の間で公平に配分されます。例えば特定の状況下において、投資機会は、市場における限られた供給、法律上の制約またはその他の要因により制限される可能性があり、かかる場合には、投資機会はこれらのポートフォリオおよび口座(こうした投資機会を追求する本ファンドを含みます。)の間で公平に配分されます。結果的に、本ファンドは時として、ポートフォリオ・マネージャーならびにBFAおよびその関連会社がその他のポートフォリオまたは口座を運用していなければ有していた投資機会の配分よりも少ない配分が与えられる可能性があります。

本ファンドと同様、ポートフォリオ・マネージャーが日々のポートフォリオの運用について主に責任を負っている他のポートフォリオまたは口座は一般に、顧問業の対価として資産ベースの手数料をBFAまたはその関連会社(該当する場合)に支払います。しかし、これらのポートフォリオまたは口座の中には、資産ベースの手数料の代わりに、またはそれに加えてインセンティブに基づく手数料を顧問業の対価としてBFAまたはその関連会社に支払うものが1または複数ある可能性があります。インセンティブに基づく手数料を採用しているポートフォリオまたは口座は、当該ポートフォリオまたは口座の利益の一部をBFAまたはその関連会社に支払いますが、BFAまたはその関連会社が所定のパフォーマンス目標を達成または超過した場合には、通常を上回る額をサービスの対価としてBFAまたはその関連会社に支払います。インセンティブに基づく手数料の取決めには、より多くの手数料を得ることを目的に、そうした取決めを有するポートフォリオまたは口座に対し、他のポートフォリオまたは口座に比してより多くの資金を投入し、より多くの投資機会を配分する動機をBFAまたはその関連会社に与える可能性があります。BFAおよびその各関連会社は資金と機会をポートフォリオおよび口座の間で公平に配分する義務を負っており、それを心がけていますが、本ファンドの投資主は、ポートフォリオ・マネージャーがインセンティブに基づく手数料を取決めたポートフォリオまたは口座を優先する結果に至りかねない利益相反が潜在的にあるということを認識すべきであり、これはインセンティブに基づく手数料の取決めを含む様々な手数料の取決めに従って投資顧問および/またはその関連会社により運用されているポートフォリオおよび口座のいかなるグループも同様です。

上記「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク (2) リスク管理体制」をご参照ください。

(3)【大株主の状況】

(2016年12月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	比 率(%)
ブラックロック・デラウェア・ホールディングス・インク (BlackRock Delaware Holdings Inc.)	カリフォルニア州94105、サンフランシスコ、ハワード・ストリート400番	1,000株	100

(4)【役員の状況】

(2016年12月31日現在)

氏名	職位	本業	在任している 他の管理職	所有 株式数
チャールズ・C・パーク (Charles C. Park)	チーフ・コンプライアンス・オフィサー	ブラックロック・インクのマネージング・ディレクター、BFA(2010年以来)、iシェアーズ・トラストおよび本投資法人のチーフ・コンプライアンス・オフィサー(それぞれ2008年以来)、バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズのチーフ・コンプライアンス・オフィサー(2008～2009年)	該当事項はありません。	0
ローレンス・D・フィンク (Laurence D. Fink)	チーフ・エグゼクティブ・オフィサー	ブラックロック・インク(1998年以来)およびブラックロック・インク先行事業体(1988年以来)の会長およびチーフ・エグゼクティブ・オフィサー、ブラックロック・インクのグローバル・エグゼクティブ委員会リーダー	ブラックロック・インク取締役(1998年以来)	0
ロバート・S・カピト	プレジデント	ブラックロック・インクのプレジデントおよび取締役(それぞれ、2007年および2006年以来)、ブラックロック・インクのグローバル・エグゼクティブ委員会委員、ブラックロック・インクのグローバル・オペレーティング委員長、ブラックロック・インクのポートフォリオ管理グループ前代表(1998年の設立以来2007年まで)、ブラックロック・インク先行事業体代表(1988年以来)、ペンシルベニア州立大学受託者(2009年以来)、ホープ&ヒーローズ・チルドレンズ・キャンサー・ファンド受託者会長(2002年以来)、ペリウィンクル・シアター・フォー・ユース理事長(1983年以来)	iシェアーズ・トラスト受託者(2009年以来)、iシェアーズMSCI ロシア・キャップト・ETF・インクのディレクター(2010年以来)、iシェアーズ米国ETFトラスト受託者(2011年以来)、ブラックロック・インク取締役(2006年以来)	0

氏名	職位	過去5年間の本業	在任している 他の管理職	所有 株式数
デイリー・S・シェ ドリン (Gary S. Shedlin)	チーフ・フィナン シャル・オフィ サー、取締役	ブラックロック・インクのシニア・ マネージング・ディレクター、チー フ・フィナンシャル・オフィサー (2013年以來)、モルガン・スタン レーの副会長、マネージング・ディ レクター(2010～2013年)	該当事項はありません。	0
ダニエル・R・ウォ ルチャー (Daniel R. Waltcher)	チーフ・フィナン シャル・オフィ サー、取締役	ブラックロック・インクのマネージ ング・ディレクター、副法律顧問 (1998年以來)、チャンセラー・キャ ピタル・マネジメント・インク (Chancellor Capital Management, Inc.)およびその後継会社の前シニア カウンセル(3年間)	該当事項はありません。	0
マシュー・J・マロ ウ (Matthew J. Mallow)	法律顧問	シニア・マネージング・ディレク ター、ブラックロック・インクの法 律顧問(2012年以來)、ブラックロッ ク・インクのグローバル・エグゼク ティブ委員会委員、ブラックロッ ク・インクの法務およびコンプライ アンス部門のシニア・アドバイザー (2010年6月以來)、スキャデン・ アープス・スレート・マー&フロ ム・エルエルピーのパートナー(コー ポレート・ファイナンス部門の責任 者)(1982～2010年)	該当事項はありません。	0
ロバート・ゴール ドスタイン (Robert Goldstein)	チーフ・オペレー ティング・オフィ サー、取締役	ブラックロック・インクのシニア・ マネージング・ディレクター、チー フ・オペレーティング・オフィ サー、ブラックロック・ソリュー ションズ総責任者、ブラックロッ ク・インクのグローバル・エグゼク ティブ委員会委員	該当事項はありません。	0

(5)【事業の内容及び営業の概況】

資産運用会社は以下の投資法人を運用します。

(2016年12月31日現在)

名 称	基本的性格	設立年月日	純資産総額 (十億米ドル)	1単位当たりの純 資産価額 (米ドル)
iシェアーズ・インク	ETF	1996年3月5日	107	36.67

2【その他の関係法人の概況】

(1)【名称、資本金の額及び事業の内容】

- ① ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(アドミニストレーター、カストディアンおよび名義書換代理人)

(イ) 資本金の額

ステート・ストリートの資本は2016年12月31日現在で29,931千米ドル(3,486,662千円)です。

(ロ) 事業の内容

ステート・ストリートは、世界中のミューチュアル・ファンド、集団投資ファンドおよびその他の投資プール、企業および公的退職金制度、保険会社、財団および基金へのサービスを専門とするマサチューセッツ信託会社として組織されたカストディアン銀行です。ステート・ストリートは、iシェアーズ・ファンドに対してファンド会計、ファンド管理、カストディおよびその他のサービスを提供します。

- ② ブラックロック・インベストメント・エルエルシー(ディストリビューター)

(イ) 資本金の額

BRILの構成員の資本は2016年12月31日現在で49,085,311米ドル(5,717,947,878円)です。

(ロ) 事業の内容

BRILは、ミューチュアル・ファンド、ETFおよびルール529プランのための引受人/ディストリビューターです。BRILはプライベート・ファンドのためのプレースメント・エージェントを務めることもあり、また、企業の買収・合併活動に従事することもあります。BRILは、デラウェア州法に基づいて設立された有限責任会社です。BRILは、1934年法に基づくブローカー・ディーラーとしてSECに登録されており、FINRAの会員です。BRILはまた、ブラックロック・インクの間接的完全子会社でもあります。

(2) 【関係業務の概要】

アドミニストレーター、カストディアンおよび名義書換代理人 ステート・ストリートは、マスター・サービス契約およびサービス付属契約に基づき、本ファンドのアドミニストレーター、カストディアンおよび名義書換代理人を務めます。ステート・ストリートの本社は、マサチューセッツ州02210、ボストン、アイアン・ストリート1 (1 Iron Street, Boston, MA 02210)です。本投資法人とのファンド管理および会計サービスに関するサービス付属契約に従い、ステート・ストリートは、本投資法人および本ファンドの維持および運営のため、必要な事務、法律、税務会計および財務レポートサービスを提供します。さらに、ステート・ストリートは、かかるサービスを提供するのに必要なオフィス・スペース、設備、人員および施設を利用可能としています。本投資法人とのカストディ・サービスに関するサービス付属契約に従い、ステート・ストリートは、別口座にて、本投資法人および本ファンドの現金、有価証券およびその他の資産を管理し、必要な全ての口座および記録を保管し、ならびにその他のサービスを提供します。ステート・ストリートは、本投資法人の指示に従って、ステート・ストリートが保有する有価証券を交付し、および本投資法人が本ファンドのために購入する有価証券について支払いを行います。ステート・ストリートは、本ファンドの投資のために、米国外の特定の外国カストディアンまたは外国カストディ・マネージャーを任命する権限があります。本投資法人との名義書換代理サービスに関するサービス付属契約に従い、ステート・ストリートは、本ファンドの承認済および発行済投資証券の名義書換代理人ならびに本投資法人の分配金支払代理人として行います。かかるサービスの報酬として、ステート・ストリートは、一定の自己負担費、取引手数料および毎日発生しBFAによりその管理報酬から毎月支払われる資産ベース料金を受領します。

ディストリビューター ディストリビューターの本社は、ニュージャージー州08540、プリンストン、ユニバーシティ・スクエア・ドライブ1です。本ファンドの英文目論見書および上記の「クリエーション・ユニットの設定および償還」のセクションに記載されているように、投資証券は、ディストリビューターまたはその代理人を通して、クリエーション・ユニットでのみ、継続的に販売されます。クリエーション・ユニット未満の数量でのファンドの投資証券は、一般的にディストリビューターまたはその代理人によって販売されません。ディストリビューターまたはその代理人は、本ファンドの英文目論見書および要求があれば本ファンドの英文目論見書補完書面をクリエーション・ユニットの購入者に交付し、ならびにディストリビューターまたはその代理人への注文記録およびディストリビューターまたはその代理人によって交付された受領確認記録を保管します。ディストリビューターは、1934年法に基づき登録されたブローカー・ディーラーであり、FINRAのメンバーです。また、ディストリビューターは、米国全50州ならびにプエルトリコ、米国領ヴァージン諸島およびコロンビア特別区においてブローカー・ディーラーとして認可されています。

(3) 【資本関係】

該当事項はありません。

第5【外国投資法人の経理状況】

本書に記載の本投資法人の日本語の資産負債計算書(2016年8月31日現在の投資明細表を含みます。)、損益計算書、純資産変動計算書および財務ハイライト(以下総称して「財務書類」といいます。)は、本投資法人の2016年および2015年8月31日終了期間の年次報告書に含まれている、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文の財務書類(以下「原文財務書類」といいます。)を翻訳したものです(以下「日本語財務書類」といいます。)。日本語財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「財務諸表等規則」といいます。)第131条第5項但書きの規定の適用を受けて作成されています。

原文財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピー(PricewaterhouseCoopers LLP)によって、公開企業会計監視委員会(米国)の基準に準拠した監査を受けています。本書に金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書が添付されています。

原文財務書類には現在構成する他のファンドの情報も掲載される場合がありますが、日本語財務書類には日本で販売されたファンドの情報のみが掲載されています(ただし、「財務書類に対する注記」を除きます。)。

原文財務書類は米ドルで表示されていますが、日本語財務書類には財務諸表等規則第134条の規定に従い、主要な係数について円換算額も併記されています。日本円への換算に適用した為替相場は、株式会社三菱東京UFJ銀行が米ドルの対円直物電信為替売買相場の仲値として、2016年12月30日に顧客に提示した1米ドル=116.49円です。なお、日本円への換算額は四捨五入のため合計の数字が一致しない場合があります。

上記円換算額は原文財務書類に記載されておらず、上記で述べた監査を受けておりません。

1【財務諸表】**(1)【2016年8月31日終了期間】****①【貸借対照表】****資産負債計算書***i*シェアーズ・インク

2016年8月31日現在

	<i>i</i> シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF	
	米ドル	日本円
資産		
投資、取得原価：		
関連会社以外	472,885,667	55,086,451,349
関連会社（注記2）	8,354,031	973,161,071
投資取得原価合計	481,239,698	56,059,612,420
投資有価証券、公正価値		
（貸付有価証券を含む ^a ）（注記1）：		
関連会社以外	406,717,013	47,378,464,844
関連会社（注記2）	8,354,031	973,161,071
投資の公正価値合計	415,071,044	48,351,625,916
外国通貨、評価額 ^b	1,000,393	116,535,781
未収勘定：		
投資有価証券売却未収金	715,405	83,337,528
未収配当金および未収利息	211,163	24,598,378
税返還請求	918	106,938
資産合計	416,998,923	48,576,204,540
負債		
未払勘定：		
投資有価証券購入未払金	477,197	55,588,679
有価証券貸付差入（注記1）	2,940,667	342,558,299
保管銀行への未払金	316,870	36,912,186
未払外国税	1,802,016	209,916,844
キャピタルゲインに対する繰延外国税（注記1）	3,463,698	403,486,180
未払投資顧問報酬（注記2）	275,977	32,148,561
負債合計	9,276,425	1,080,610,748
純資産	407,722,498	47,495,593,792

*i*シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF

	米ドル	日本円
純資産内訳：		
払込資本	578,256,925	67,361,149,193
未分配投資純利益（投資純利益超過分配金）	(2,465,352)	(287,188,854)
累積実現純損失	(98,430,579)	(11,466,178,148)
未実現純評価損	(69,638,496)	(8,112,188,399)
純資産	407,722,498	47,495,593,792
発行済投資証券口数 ^c	16,850,000 口	
基準価額	24.20	2,819

^a 市場評価額が2,873,416米ドルの貸付有価証券です。注記1を参照してください。

^b 外国通貨取得原価は1,006,182米ドルです。

^c 額面は0.001米ドル、授権口数は500百万口です。

財務書類に対する注記を参照してください。

②【損益計算書】

損益計算書

i シェアーズ・インク

2016年8月31日終了年度

	i シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF	
	米ドル	日本円
投資純利益		
受取配当金－関連会社以外 ^a	16,963,429	1,976,069,844
受取配当金－関連会社（注記2）	5,806	676,341
受取利息－関連会社以外	22,100	2,574,429
有価証券貸付収益－関連会社－純額（注記2）	4,293	500,092
投資収益合計	16,995,628	1,979,820,706
費用		
投資顧問報酬（注記2）	3,510,094	408,890,850
コミットメント・フィー（注記7）	5,308	618,329
費用合計	3,515,402	409,509,179
投資純利益	13,480,226	1,570,311,527
実現および未実現純利益（損失）		
実現純利益（損失）：		
投資－関連会社以外 ^b	(55,909,094)	(6,512,850,360)
投資－関連会社（注記2）	—	—
現物償還－関連会社以外	433,543	50,503,424
現物償還－関連会社（注記2）	—	—
外国通貨取引	(5,235,607)	(609,895,859)
実現純損失	(60,711,158)	(7,072,242,795)
未実現評価損益の純変動：		
投資 ^c	16,641,172	1,938,530,126
外貨建て資産および負債の換算	(4,026)	(468,989)
未実現評価損益の純変動	16,637,146	1,938,061,138
実現および未実現純利益（損失）	(44,074,012)	(5,134,181,658)
運用による純資産の純増加（減少）額	(30,593,786)	(3,563,870,131)

^a 1,906,528米ドルの外国源泉徴収税控除後の金額です。^b 163,352米ドルのキャピタルゲインに対する外国税控除後の金額です。^c 3,463,698米ドルのキャピタルゲインに対する繰延外国税控除後の金額です。

財務書類に対する注記を参照してください。

純資産変動計算書

i シェアーズ・インク

i シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF

	2016年8月31日終了年度		2015年8月31日終了年度	
	米ドル	日本円	米ドル	日本円
純資産の増加（減少）				
運用：				
投資純利益	13,480,226	1,570,311,527	15,030,715	1,750,927,990
実現純利益（損失）	(60,711,158)	(7,072,242,795)	(5,709,041)	(665,046,186)
未実現評価損益の純変動	16,637,146	1,938,061,138	(166,708,688)	(19,419,895,065)
運用による純資産の純増加（減少）額	(30,593,786)	(3,563,870,131)	(157,387,014)	(18,334,013,261)
投資主への分配金：				
投資純利益の分配	(9,930,758)	(1,156,833,999)	(14,489,117)	(1,687,837,239)
実現純利益の分配	—	—	(47,428,840)	(5,524,985,572)
投資主への分配金合計	(9,930,758)	(1,156,833,999)	(61,917,957)	(7,212,822,811)
資本投資証券の取引：				
投資証券売却手取金	31,628,173	3,684,365,873	114,382,787	13,324,450,858
投資証券償還額	(86,373,632)	(10,061,664,392)	(191,434,078)	(22,300,155,746)
資本投資証券の取引による純資産の純増加（減少）額	(54,745,459)	(6,377,298,519)	(77,051,291)	(8,975,704,889)
純資産の増加（減少）	(95,270,003)	(11,098,002,649)	(296,356,262)	(34,522,540,960)
純資産				
期首	502,992,501	58,593,596,441	799,348,763	93,116,137,402
期末	407,722,498	47,495,593,792	502,992,501	58,593,596,441
期末の純資産に含まれる未分配投資純利益（投資純利益超過分配金）	(2,465,352)	(287,188,854)	(615,861)	(71,741,648)
投資証券の発行および償還				
投資証券売却	1,200,000 口		3,750,000 口	
投資証券償還	(3,550,000)口		(5,700,000)口	
発行済投資証券口数の純増加（減少）	(2,350,000)口		(1,950,000)口	

財務書類に対する注記を参照してください。

財務ハイライト

i シェアーズ・インク

（各期間を通じた発行済投資証券1口当たり）

i シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF

	2016年8月31日 終了年度	2015年8月31日 終了年度	2014年8月31日 終了年度	2012年9月12日 ^a から 2013年8月31日まで の期間
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
期首純資産価額	26.20	37.79	30.12	25.25
投資運用による収益：				
投資純利益 ^b	0.76	0.77	1.09	0.67
実現および未実現純利益（損 失） ^c	(2.17)	(8.78)	7.47	4.51
投資運用による収益合計	(1.41)	(8.01)	8.56	5.18
分配金：				
投資純利益からの分配	(0.59)	(0.76)	(0.89)	(0.28)
実現純利益からの分配	—	(2.82)	—	—
資本の払戻し	—	—	—	(0.03)
分配金合計	(0.59)	(3.58)	(0.89)	(0.31)
期末純資産価額	24.20	26.20	37.79	30.12
総収益率（％）	(5.45)％	(21.70)％	28.56％	20.54％ ^d
比率／補足データ：				
期末純資産（千米ドル）	407,722	502,993	799,349	280,084
平均純資産に対する費用比率 ^e （％）	0.79％	0.79％	0.79％	0.79％
平均純資産に対する投資純利 益比率 ^e （％）	3.03％	2.43％	3.07％	2.32％
ポートフォリオ回転率 ^f （％）	20％	47％	61％	18％

^a 運用開始日です。^b 各期間を通じた平均発行済投資証券に基づきます。^c 発行済投資証券1口当たりの計上額は、ファンドの現物有価証券の市場価額の変動に関連する資本投資証券取引の実施時期に起因して、該当会計期間における有価証券の損益総額の変動額と整合しないことがあります。^d 年率換算されていません。^e 1年未満の期間を年率換算しています。^f ポートフォリオ回転率の算定では、クリエーション・ユニットで受領した、または引き渡したポートフォリオ有価証券が除外されていますが、一部米ドル現金によるクリエーション・ユニットの資本投資証券取引における処理過程で実行したポートフォリオ取引は含まれています。かかる現金取引を除外した場合、2016年8月31日、2015年8月31日および2014年8月31日終了年度ならびに2013年8月31日終了期間のポートフォリオ回転率はそれぞれ19%、45%、42%および10%でした。注記4を参照してください。

財務書類に対する注記を参照してください。

財務書類に対する注記

iシェアーズ・インク

iシェアーズ・インク（以下「当社」）は1940年投資会社法（修正を含む）（以下「1940年法」）によるオープンエンド型の投資会社として登録されています。当社は、メリーランド州の法律に基づき、1994年9月1日に修正・改訂後の定款に従って設立されました。

本財務書類は、以下のファンド（以下、個々について「各ファンド」、あるいは総称して「ファンド」）のみに関連するものです。

iシェアーズ ETF	分散の分類
MSCI フロンティア 100	分散型
MSCI ワールド	分散型

各ファンドは、ファンドの対象インデックスの価格および利回りの実績に概ね対応する投資成果（手数料および経費控除前）を目標としています。投資顧問会社は各ファンドの投資目標を達成するため、「パッシブ運用」またはインデックス・アプローチを用います。

当社の設立関連書類に基づき、ファンドの役員および取締役は、ファンドに対する義務の遂行から生ずる可能性がある一定の賠償責任から免責されています。さらに、ファンドは通常の業務において、一般免責条項を含む契約を業務提供者と締結しています。かかる契約の下でファンドが負う最大リスクは、まだ発生していない事象に対して将来、申立が行われる可能性があるため不明です。

1. 重要な会計方針

各ファンドは、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国GAAP」）に準拠した財務書類の作成に際し、以下の重要な会計方針を一貫性をもって適用しています。米国GAAPに準拠した財務書類の作成にあたり、マネジメントは、決算日現在の資産および負債の計上額や偶発資産および負債の開示内容、ならびに報告期間中の収益および費用の報告額に影響を与える一定の見積りおよび仮定を行うことが要求されています。実際の結果は、こうした見積りとは異なる可能性があります。各ファンドは、米国GAAPの下で投資会社としてみなされ、投資会社に適用される会計および報告ガイダンスに従っています。

有価証券の評価

各ファンドの投資は、ファンドの上場取引所が開いている当該日の公正価値で評価されており、財務報告の目的上、ファンドの上場取引所が開いていない日が報告期間末日となる場合には、報告日現在で評価されています。米国GAAPは、公正価値の定義を、ファンドが測定日における市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却するために受取るまたは負債を移転するために支払う価格としています。ブラックロック・グローバル・バリュエーション・メソドロジー・コミッティー（以下「グローバル・バリュエーション・コミッティー」）は、ファンドに関する投資評価の監視を提供します。各ファンドの投資は、グローバル・バリュエーション・コミッティーが策定し、当社の取締役会（以下「取締役会」）が認めている方針および手続きに従って評価されます。

- ・ 公認の証券取引所で取引されている株式は、当該日の公表された直近の取引価格または（可能な場合には）当該株式が主に取引されている取引所における公表終値で評価されます。当該日に売買がなかった公認の取引所で取引されている株式は、直近の取引価格で評価されます。
- ・ 債券投資は、ディーラーから提供される直近の入手可能な買呼値または現在の市場相場、あるいは承認された独立の第三者である価格サービス提供者から入手する価格（評価された価格を含む）を用いて評価されます。価格サービス提供者は、マトリックス・プライシングまたは評価額の算定に一定のインプットおよび仮定（取引データ、信用度に関する情報、認識された市場の変動、ニュースおよびその他の関連情報を含む）を用いる評価モデルやその他の方法を利用する場合があります。こうした方法では、性質、クーポン、満期および種類が同等である有価証券の利回りまたは価格：ディーラーからの評価額に関する指標：一般市況：および／またはその他の要素および仮定を考慮する場合があります。価格サービス提供者は通常、機関投資家向け規模の取引単位での秩序ある取引を仮定して債券の評価を行っています。ファンドはこうした有価証券についてより少額な規模での保有または取引を行う場合があります。
- ・ オープンエンド型の米国ミューチュアル・ファンド（マネー・マーケット・ファンドを含む）は、日次で公表される純資産価額（以下「NAV」）で評価されます。
- ・ 為替予約契約は、対象通貨の当該日の実勢為替レートに基づき評価されます。相場が入手できない、中間決済日を有する契約については、補間計算された為替レートに基づく評価が用いられます。

これらの評価方法の適用が、結果として当該投資の公正価値を表していない投資の価格とみなされる場合または価格が入手可能でない場合は、当該投資は取締役会により認められた方針に準じ、グローバル・バリュエーション・コミッティーにより関連性があるとみなされた、その他の入手可能な要因に基づき評価されます。これらの要因には、(i) 投資に対する固有の属性、(ii) 投資の主要市場、(iii) 投資の主要市場における通常の参加者、(iv) 投資の市場参加者による仮定のデータ（合理的に利用可能な場合）、(v) 活発な市場における類似有価証券の市場価格、および(vi) その他の要因（将来のキャッシュ・フロー、金利、イールドカーブ、ボラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよび／またはデフォルト率等）がありますが、これらに限定されるものではありません。かかる要因に基づいた評価は、四半期ごとに取締役会に報告されます。

グローバル・バリュエーション・コミッティーは、活発な市場が存在しない投資に関する評価アプローチを調整するために様々な方法（当社の価格情報提供業者の定期的な適正評価、主要インプットおよび仮定の定期的なレビュー、未実現損益と実現損益を比較するための取引のバックテストまたは処分分析、値がつかないまたは値動きがない価格のレビューならびに市場価値に大きな変動があった投資のレビュー、および市場関連活動のレビュー等）を採用しています。

公正価値評価によって、ファンドのNAVを計算するために用いられる価格と、当該ファンドの対象インデックスが採用する価格に差異が生じる可能性があり、それによって当該ファンドと対象インデックスのパフォーマンスに差異が生じる可能性があります。

様々なインプットは、金融商品の公正価値の決定に利用されます。インプットは独立した市場データ（以下「観察可能なインプット」）に基づく場合もあれば、内部的に設定されるもの（以下「観察不能なインプット」）もあります。これらインプットは、財務報告目的のための3つの広範なレベルからなる開示上の階層に分類されます。金融商品について決定される価値の公正価値階層のレベルは、公正価値測定全体にとって重要であるインプットのうち最も低いレベルに基づきます。金融商品について決定される価値は、当該金融商品の価格設定の透明性に基づいて各公正価値階層に分類されるもので、その分類は、当該金融商品に投資することに関連するリスクを必ずしも示唆するものではありません。公正価値階層は以下の3つのレベルに分類されます。

- ・ レベル1 ー 同一資産または負債の活発な市場における調整前市場価格。
- ・ レベル2 ー レベル1に含まれる市場価格以外のインプットで、資産または負債について直接的もしくは間接的に観察可能であるもの。これに含まれるのは、活発な市場における類似資産または負債の市場価格、活発でないと見なされる市場における同一あるいは類似資産または負債の市場価格、資産または負債について観察可能である市場価格以外のインプット（為替レート、融資条件、金利、イールドカーブ、ボラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよびデフォルト率等）またはその他の市場に裏付けられたインプット。
- ・ レベル3 ー 投資の公正価値の決定に利用されるグローバル・バリュエーション・コミッティーの仮定を含めた、資産または負債について観察不能なインプット。

評価技法の変更は、開示上の階層内で割当てられたレベル間での移動をもたらす可能性があります。当社の方針に従い、公正価値階層の異なるレベル間での移動は、報告期間の開始時に発生したものとみなされます。

有価証券取引および収益の認識

有価証券取引は、約定日に計上されます。受取配当金およびキャピタルゲインの分配がある場合は、外国源泉徴収税控除の上、配当落ち日に認識されます。2016年8月31日現在、外国税務当局より返還請求可能な源泉徴収税は、税還付請求に計上されています。選択的配当において株式の形で受け取った非現金配当がある場合には、受取配当金として公正価値で計上されます。ファンドが受け取った分配金には、マネジメントの見積りによる資本の払戻しが含まれる場合があります。かかる金額は、投資取得原価の減額として計上するか、キャピタルゲインに再分類します。受取利息は日次で未収計上されます。投資取引に係る実現利益および損失は、個別法により決定されます。

外貨換算

ファンドの会計記録は米ドルで行われています。外国通貨、外貨建ての投資有価証券およびその他の資産・負債は、投資顧問会社が適切であると判断する為替レートを使用して米ドルに換算されています。有価証券の売買、収益の受領および費用の支払いは、それぞれの取引日に米ドルに換算されます。

各ファンドは、外国為替レートの変動の影響と、有価証券の市場価格の変動の影響を分離していません。ファンドでは財務報告の目的上、かかる変動の影響を、投資からの実現および未実現損益の一部として反映させています。

外国税

ファンドは、収益、株式配当、投資にかかるキャピタルゲイン、または一部の外国為替取引に対して外国税の賦課を受ける可能性があります（かかる税の一部は返還請求が可能な場合があります）。すべての外国税は、ファンドが投資を行う外国の管轄地において適用される外国の税制および税率に従って計上されます。これらの外国税が存在する場合には、ファンドが支払いを行い、ファンドの損益計算書において、外国源泉徴収税は収益の控除額として、有価証券貸付収益にかかる外国税は有価証券貸付収益の控除額として、株式配当にかかる外国税は「その他の外国税」としてそれぞれ表示され、投資の売却によるキャピタルゲインおよび外国為替取引に対する外国税はそれぞれの実現純利益（損失）に含まれます。2016年8月31日現在において未払外国税または繰延外国税が存在する場合は、ファンドの資産負債計算書に開示されます。

投資主への分配

各ファンドが支払う配当金および分配金は、配当落ち日に計上されます。分配金は税務上の基準で決定され、財務報告目的における投資純利益および実現純キャピタルゲインとは異なる場合があります。配当金および分配金は米ドルで支払われ、ファンドの追加投資証券に対して自動的に再投資することはできません。

ポートフォリオ有価証券の貸付

各ファンドは、ブローカー、ディーラー、およびその他金融機関など、承認された借り手にファンドの投資有価証券を貸し付けることができます。借り手は、現金、銀行が発行する取消不能信用状、または米国政府が発行もしくは保証する有価証券からなる担保を当該ファンドに差し入れて維持します。各ファンドが受け取る初回担保は、米国の取引所で取引される有価証券については、当該貸付有価証券の時価の少なくとも102%相当の当該貸付有価証券の価値、その他すべての有価証券については、当該貸付有価証券の時価の少なくとも105%相当の価値があることが要求されます。担保はその後、当該貸付有価証券の時価の少なくとも100%の価値と等しい価値を維持しなければなりません。貸付有価証券の市場価値は、ファンドの各営業日の終業時に決定されます。その翌営業日に、追加で要求された担保はファンドへ差し入れられ、担保超過分はファンドによって差し戻されます。当該貸付期間中、各ファンドは、貸付有価証券に対して支払われた、あるいは貸付有価証券に関連して支払われたすべての分配金に対する権利を有していますが、担保として受領した有価証券に係る受取利息は受け取っていません。有価証券の貸付は随時終了することができ、借り手は終了通知を受けた後、有価証券取引の決済における標準的な期間内に貸付有価証券を返却することが求められます。

2014年7月23日に、米国証券取引委員会（以下「SEC」）は、米国のマネー・マーケット・ファンドの運用について規定する1940年法に基づくルール2a-7の修正を採用しました。2016年10月に同規則が導入されると、ファンドはこの変更により、貸付有価証券に関して受け取る現金担保の再投資に関して影響を受ける可能性があります。ファンドは、一律1.00米ドルの固定基準価値を維持しないマネー・マーケット・ファンドに現金担保を再投資することにより、追加リスクにさらされる場合があります。

貸付有価証券の担保として受け取った現金は、ファンドに代わり直接、もしくは一つ以上の共有口座あるいはマネー・マーケット・ファンド（ファンドの投資顧問会社であるブラックロック・ファンド・アドバイザーズ（以下「BFA」）またはその関連会社が運用するものを含む）を通じて、特定の短期金融商品に再投資されることがあります。2016年8月31日現在、貸付有価証券は現金および／または米国政府債により担保されています。受け取った現金担保はBFAが運用するマネー・マーケット・ファンドに投資され、投資明細表に開示されます。各ファンドの貸付有価証券も投資明細表に開示されます。2016年8月31日現在の貸付有価証券の総額および関連する担保の総額は、資産負債計算書で開示しています。有価証券貸付によりファンドが稼得した収益は損益計算書で開示しています。

有価証券貸付リスクには、借り手が請求に際して追加担保を提供しないリスクまたは借り手が期日に貸付有価証券を返却しないリスクが含まれます。これらのリスクを緩和する手段として、ファンドは、借り手の債務不履行に際し、ブラックロック・インク（以下「ブラックロック」）から損失補填の提供を受けることができます。ブラックロックによる損失補填は、貸付有価証券の全額の補填が可能です。各ファンドは、現金担保で購入した投資の価値が受け取った現金担保の価値を下回る場合、損失を被ることがあります。

ファンドは、有価証券貸付に関する基本契約（以下「MSLA」）に基づき有価証券貸付取引を行っています。MSLAは、債務不履行（破産または支払不能を含む）があった場合に、債務不履行していない方の当事者が、担保を清算する権利を有し、債務不履行当事者に対するエクスポージャーを純額で算定するか、あるいは追加担保を要求できると規定しています。借り手が債務不履行に陥った場合、貸し手であるファンドは、貸し付けた有価証券の市場価額を、受領した担保の市場価額で相殺することになります。通常、担保の価値は貸し付けた有価証券の市場価額を上回るため、貸し手には債務不履行当事者に支払う純額が残ることになります。しかし、特定の管轄地域における破産法では、MSLAの相手方が破産または支払不能となった場合の相殺権に規制を課すか、あるいはこれを禁止する可能性もあります。MSLAに基づき、借り手は借り入れた有価証券の転売または再担保の設定が可能であり、ファンドは現金担保の再投資や、債務不履行時には担保の転売または再担保の設定が可能です。

2016年8月31日現在、MSLAに基づく相殺の対象となる有価証券貸付に関する契約の概要は、以下の通りです。

(米ドル)			
<i>i</i> シェアーズ ETFおよび相手方	貸付有価証券の 市場価額	受け取った 現金担保 ^a	純額
<i>MSCI フロンティア 100</i>			
Citigroup Global Markets Inc.	517,920	517,920	—
Deutsche Bank Securities Inc.	354,847	354,847	—
JPMorgan Clearing Corp.	1,957,694	1,957,694	—
Merrill Lynch, Pierce, Fenner & Smith	42,955	42,955	—
	2,873,416	2,873,416	—
<i>MSCI ワールド</i>			
Barclays Capital Inc.	109,844	109,844	—
BNP Paribas Prime Brokerage International Ltd.	133,807	133,807	—
Citigroup Global Markets Inc.	64,938	64,938	—
Credit Suisse Securities (USA) LLC	415,858	415,858	—
Goldman Sachs & Co.	397,144	397,144	—
JPMorgan Clearing Corp.	287,546	287,546	—
Merrill Lynch, Pierce, Fenner & Smith	329,212	329,212	—
Morgan Stanley & Co. LLC	702,184	702,184	—
Morgan Stanley & Co. LLC (U.S. Equity Securities Lending)	134,783	134,783	—
Nomura Securities International Inc.	119,363	119,363	—
Scotia Capital (USA) Inc.	20,846	20,846	—
SG Americas Securities LLC	137,554	137,554	—
State Street Bank & Trust Company	1,234,164	1,234,164	—
UBS Securities LLC	185,756	185,756	—
Wells Fargo Securities LLC	54,571	54,571	—
	4,327,570	4,327,570	—

^a 上記の表に、貸付有価証券の市場価額を超過して受け取った担保は表示されていません。各ファンドが受け取った現金担保の合計は当該ファンドの資産負債計算書で開示されています。

2. 関連会社との投資顧問契約およびその他の取引

当社との投資顧問契約に基づき、BFAは各ファンドの資産の運用を行います。BFAは、ブラックロックが間接的に所有するカリフォルニア州法人です。投資顧問契約に基づき、BFAは、利息、税金、ブローカーの売買手数料およびポートフォリオの取引執行に関連するその他の費用、販売手数料、訴訟費用ならびに特別費用は除いたファンドの全費用を実質的に負担します。

BFAは、各ファンドに提供するそれぞれの投資顧問サービスの対価として、各ファンドの平均日次純資産に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

i シェアーズ ETF	投資顧問報酬
MSCI フロンティア 100	0.79%
MSCI ワールド	0.24

SECでは、適用される条件の下でBFAの関連会社であるブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー・エヌエイ（以下「BTC」）がファンドの有価証券貸付代理人として従事することを認める適用除外命令を発しています。有価証券貸付代理人として、BTCは、有価証券貸付に直接的に関連するすべての運用費用を負担します。各ファンドは、BFAが運用するマネー・マーケット・ファンドへの貸付有価証券に関して受領した現金担保の投資に関連する手数料（以下「担保投資手数料」）を負担しますが、BTCは、各ファンドが負担する担保投資手数料を事実上制限する目的で、BTCが受領する貸付有価証券収益の金額を減額することに同意しており、各ファンドは、年率0.04%を負担します。有価証券貸付収益は、現金担保の再投資により稼得した収益合計から、有価証券の借り手への／からの手数料およびその他の支払額を控除し、かつ担保投資手数料を差引いた金額と同額です。ファンドは有価証券貸付収益の一部を留保し、残りの金額を有価証券貸付代理人としてのサービス対価としてBTCに送金します。

有価証券貸借契約に基づき、各ファンドは、有価証券貸付収益の80%を留保しており、その留保額は有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の70%を下回ることができません。さらに、ある特定の暦年において1940年法に基づくi シェアーズのすべての上場投資信託（i シェアーズ ETFシリーズ）全体で生じた有価証券貸付収益に担保投資手数料を加算した総額が、2013暦年におけるi シェアーズ ETFシリーズ全体で生じた有価証券貸付収益の総額を超える日の翌営業日より、各ファンドは、有価証券貸借契約に基づき、該当する暦年における残りの期間に関して有価証券貸付収益の85%を留保し、その留保額は、有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の70%を下回ることができません。

2016年8月31日終了年度において、有価証券貸付代理人のサービス対価および担保投資手数料として支払った合計額は以下の通りです。

		(米ドル)
i シェアーズ ETF	BTCに対する手数料支払額	
MSCI フロンティア 100		1,375
MSCI ワールド		10,809

BFAの関連会社であるブラックロック・インベストメンツ・エルエルシーは、各ファンドの販売会社です。販売契約に基づき、BFAはファンドに対して提供される販売サービスに関する報酬または費用を負担します。

クロス取引とは、BFA（または関連会社）が投資顧問を務めるファンド間のポートフォリオ証券の売買です。取締役会は、四半期定例会議で直近歴四半期でのかかる取引のレビューを行い、ルール17a-7で規定された義務および制約の遵守を確認します。

2016年8月31日終了年度において、i シェアーズ MSCI ワールド ETFが1940年法ルール17a-7に従って実行した購入および売却取引は、それぞれ726,094米ドルおよび423,508米ドルでした。

各ファンドでは、保有現預金をBFAまたはその関連会社が運用する特定のマネー・マーケット・ファンドに投資する場合があります。これらの一時的な現金投資で稼得された収益は、損益計算書において「受取配当金－関連会社」に含まれています。

PNCファイナンシャル・サービスズ・グループ・インクは、ブラックロックの主要株主であり、1940年法によるファンドの関連会社であるとみなされます。

当社の取締役および役員の一部は、BTC、BFAまたは両社の役員を兼任しています。

3. 投資ポートフォリオ取引

2016年8月31日終了年度における投資（現物取引および短期投資を除く）の売買は以下の通りです。

		(米ドル)
i シェアーズ ETF	購入	売却
MSCI フロンティア 100	87,188,645	133,117,163
MSCI ワールド	12,938,485	11,323,954

2016年8月31日終了年度における現物取引（注記4参照）は以下の通りです。

i シェアーズ ETF	(米ドル)	
	現物購入	現物売却
MSCI フロンティア 100	2,787,296	15,473,356
MSCI ワールド	129,342,580	57,219,043

4. 資本投資証券の取引

資本投資証券は、各ファンドが特定数の投資証券の集合単位またはその倍数（以下「クリエーション・ユニット」）でのみNAVで発行および償還を行います。クリエーション・ユニット単位以外の各ファンドの投資証券の償還はできません。各ファンドの資本投資証券の取引については、純資産変動計算書にその詳細が開示されています。

当社のファンドのクリエーション・ユニットの購入対価は、一般に所定の有価証券ポートフォリオの現物拠出および一定額の現金です。当社の一部のファンドは、クリエーション・ユニットの提供が全額または一部米ドル現金で行われる場合があります。クリエーション・ユニットの購入および償還依頼を行う投資家は、購入取引手数料および償還取引手数料を当社の事務代行会社であるステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーへ直接支払い、現金によるクリエーション・ユニットを含むクリエーション・ユニットの発行および償還依頼に伴う譲渡およびその他の取引費用と相殺します。また、現金によりクリエーション・ユニットの取引を行う投資家はまた、当該ファンドの諸費用（印紙税、為替あるいはその他の金融取引費用に係る税金ならびにブローカー手数料）およびポートフォリオ有価証券投資に関連するマーケットインパクト費用を補うための、追加的な変動費の支払いを行います。かかる変動費は、該当がある場合には、純資産変動計算書の「投資証券売却手取金」に含まれます。

5. 為替予約契約

i シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETFは、米ドル以外の通貨建てのファンド資産の価値に対する外貨の影響のヘッジを目的として、為替予約契約を締結する場合があります。為替予約契約とは、ある通貨を将来の特定の日に合意した価格および数量で別の通貨と売買する義務です。為替予約契約は、整備された取引所ではなく店頭市場において取引されます。当該契約は日次で時価評価され、時価の変動は、未実現評価損益として計上されます。契約終了時に、契約締結時の価値と終了時の価値との差額に相当する実現損益が計上されます。米ドルに対して外貨の価値に不利な変化が生じた場合、または相手方が契約条件を履行しない場合、損失が発生する可能性があります。またファンドによる為替予約契約の利用には、ファンドの通貨ポジションの価値とその他の投資との不完全な相関関係のリスク、または市場の流動性が低いためにファンドがそのポジションを手仕舞うことができないリスクを伴います。

2016年8月31日現在、i シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETFは未決済為替予約契約を保有していません。

以下の表は、2016年8月31日終了年度において、iシェアーズ MSCI フロンティア 100 ETFが保有していた為替予約契約に係る実現および未実現利益（損失）ならびに損益計算書における関連科目をリスク・エクスポージャーの項目別に示したものです。

	(米ドル)	
	実現純利益（損失）	未実現評価損益の純変動
為替予約契約：		
外国通貨取引／為替予約契約	(579,405)	—

以下の表は、2016年8月31日終了年度における、未決済為替予約契約の四半期末平均残高を示したものです。

	(米ドル)
	iシェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF
買建契約の平均価額（米ドル）	37,224
売建契約の平均価額（米ドル）	1,291,101

6. 主要なリスク

通常の業務において、各ファンドの投資活動は、各ファンドが投資している金融商品および市場に関連する様々な種類のリスクにさらされています。各ファンドがさらされる重要な金融リスクの種類には、市場リスクおよび信用リスクがあります。各ファンドの英文目論見書は、これらのリスクおよびその他の種類のリスクについての詳細を提供しています。

BFAは、市場の上昇局面だけでなく下落局面の間も、各ファンドの投資目標を達成するために各ファンドの対象インデックスに含まれる有価証券を追随した「パッシブ運用」またはインデックス・アプローチを用います。BFAは、市場リスクに対するエクスポージャーを減少する、または市場の下落による影響を軽減するための措置を講じていません。対象インデックスからの乖離およびポートフォリオの構成は、BFAによって監視されています。

市場リスク

市場リスクは主に、価格、為替および金利の変動の影響を受ける、金融商品の将来価額に関する不確実性によって生じます。これは、市場が変動した際に保有するマーケット・ポジションを通じて、各ファンドが被る潜在的損失を表します。各ファンドは、持分証券に対するファンドの直接および／または間接投資に基づく市場リスクにさらされています。ファンドが保有する有価証券の公正価値は、一般的な市況、景気動向、もしくは当該有価証券の発行体に明確な関連がない事象（現地、地域またはグローバル政治、社会または経済不安等）、または特定の産業または業界に影響を及ぼす要因によっても下落することがあります。各ファンドの市場リスクに対するエクスポージャーの範囲は、ファンドの投資明細表に表示されている通り、保有する投資の市場価額です。

分散型ポートフォリオが、ファンドの投資目標に適切かつ目標に沿って運用されている場合には、特定の投資の価格変動によってファンドのNAVに重大な影響を及ぼすリスクが最小化されます。各ファンドのポートフォリオ内の投資の集中は、各ファンドの投資明細表に開示されています。

米国以外の発行体の有価証券への投資には、直接的であるか間接的であるかに関わらず、米国の発行体の有価証券には通常関連しない、一定の考慮事項とリスクが伴います。かかるリスクには、全般的に流動性および効率性の低い証券市場、全般的に高水準である価格のボラティリティ、為替レートの変動および為替管理、ファンドの資金あるいはその他資産の海外移転に対する制限、発行体に関して入手可能な公開情報が少ないこと、源泉徴収税あるいはその他の税の賦課、高水準の取引手数料および保管手数料、決済の遅延ならびに決済手続きにかかる損失リスク、契約上の責務の強制が困難であること、証券市場に対する低い規制水準、会計、開示および報告要件の差異、政府による経済への大幅な介入、高水準のインフレ率、高水準の社会的、経済的および政治的な不確実性、資産の国有化あるいは収用のリスクならびに戦争のリスクなどが含まれますが、これらに限定されるものではありません。これらのリスクは、発展途上国市場の国々の発行体に投資する場合に特に高まります。

欧州諸国の経済および市場は密接に関連しており、相互依存の関係にあることが多いため、欧州の1つの国における事象が欧州の別の国にマイナスの影響を及ぼすことがあります。欧州の金融市場は、欧州のいくつかの国における景気後退や政府の債務水準上昇に対する懸念により、ボラティリティが拡大し、経済動向が悪化しています。緊縮財政措置や改革を含む、欧州の政府、中央銀行および他の機関による財政問題への対応が機能せず、社会不安が生じ、今後の成長や景気回復が制限される、あるいは他の予期せぬ結果をもたらす可能性もあります。政府や他の機関によるさらなる債務の不履行や再編は、世界各国の経済、金融市場および資産評価に追加的な悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、英国は欧州連合からの離脱を投票で決定しました。この国民投票により、英国の欧州連合からの離脱に関する協議が進むにつれて、金融市場に重要性の高い新たな不確実性や不安定性が生まれる可能性があります。

信用リスク

信用リスクは、債務証券の発行体または保証人、あるいは金融取引（デリバティブ契約、買戻契約、またはポートフォリオ証券の貸付等）に対する相手方が、適時に利息および／または元本の支払いを履行すること、あるいはそれ以外に当該義務を履行することが不可能となる、または消極的となるリスクです。BFAおよびその関連会社は、義務を履行するための財源が確保されていると確信している相手方とのみ取引を締結し、またこれらの相手先の財務の安定性を監視することによって相手方の信用リスクを管理しています。発行体および相手方の信用リスクに対してファンドが潜在的にさらされる金融資産は、主に金融商品および相手方からの受取債権からなります。当該金融資産に関連する各ファンドの信用および相手方リスクに対するエクスポージャーの範囲は、資産負債計算書に計上された価額に近似しています。

7. 所得税の情報

各ファンドは連邦所得税上、当社の他のファンドとは別の事業体として扱われます。1986年内国歳入法（改正を含む）のサブチャプターMに定義されている規制対象投資会社に適用される規定に従って、規制対象投資会社としての資格を得ること、ならびに連邦所得税および消費税の全額またはほぼ全額の免除を受けるために、通常所得および純キャピタルゲイン（繰越キャピタルロス算入後）のほぼ全額を毎年分配することが各ファンドの方針です。したがって、連邦所得税引当金は不要です。

米国GAAPは、純資産のうち、特定の項目を調整し、会計上と税務報告上の永久差異を反映することを要求しています。これらの組替えによる純資産または基準価額への影響はありません。2016年8月31日現在、コーポレート・アクションの特性、パッシブ外国投資会社、外国通貨取引および現物償還による実現利益（損失）に帰属する永久差異は、以下の科目に組替えられています。

(米ドル)			
<i>i</i> シェアーズ ETF	払込資本	未分配投資純利益 ／投資純利益超過 分配金	未分配実現純利益 ／累積実現純損失
MSCI フロンティア 100	(2,110,163)	(5,398,959)	7,509,122
MSCI ワールド	1,985,604	16,640	(2,002,244)

2016年8月31日および2015年8月31日終了年度において支払われた分配金の税務上の性質は以下に示す通りです。

(米ドル)		
<i>i</i> シェアーズ ETF	2016年	2015年
MSCI フロンティア 100		
通常所得	9,930,758	33,889,106
長期キャピタルゲイン	—	28,028,851
	9,930,758	61,917,957
MSCI ワールド		
通常所得	5,779,653	4,706,418

2016年8月31日現在、累積純利益（損失）の税金内訳は以下の通りです。

(米ドル)					
<i>i</i> シェアーズ ETF	未分配 通常所得	繰越キャピタル ロス	未実現純利益 (損失) ^a	適格レイト イヤーロス ^b	合計
MSCI フロンティア 100	—	(20,910,745)	(96,394,723)	(53,228,959)	(170,534,427)
MSCI ワールド	1,154,615	(514,129)	(7,656,513)	(1,731,576)	(8,747,603)

^a 未実現利益（損失）における会計上と税務上の差異は、主として仮装売買（wash sales）に係る損失の繰延税金、投資の税務上の分類ならびにパッシブ外国投資会社に係る未実現投資利益の税務目的上の実現に起因していました。

^b ファンドは、一部の適格レイトイヤーロスを繰り延べて、翌課税年度における損失として認識することを選択しました。

2016年8月31日現在、以下のファンドでは、以下に示された将来の実現キャピタルゲインと相殺できる繰越期限のないキャピタルロスが存在します。

	(米ドル)
<i>i</i> シェアーズ ETF	繰越期限なし
MSCI フロンティア 100	20,910,745
MSCI ワールド	514,129

ファンドは、米国の税法でいう「パッシブ外国投資会社」である、特定の外国投資事業体の株式を保有することができます。ファンドは、各パッシブ外国投資会社の株式を年次で時価評価することを選択することが可能であり、当該評価による利益を投資主に分配することが義務付けられる可能性があります。

マネジメントは、税務調査の対象期間を含め、2016年8月31日現在で税法および税規制ならびにこれらのファンドへの適用に関する分析を実施しました。その結果、ファンドの財務書類において税金負債の認識が必要となる不確実なタックス・ポジションは存在しないと判断しました。

8. 与信枠

iシェアーズ MSCI フロンティア 100 ETFおよびその他一部のiシェアーズ・ファンドは、2017年10月25日に期日が到来する、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーとの250百万米ドルの与信契約の当事者となっています。当該与信枠は、償還、取引決済およびポートフォリオ保有高の調整を含む、一時的または突発的な目的で使用されることがあります。与信契約には以下の条項が含まれています。与信契約の未利用部分について年間0.20%のコミットメント・フィー、ならびに借入額に(a)1ヵ月LIBOR（ゼロ以上）プラス年率1.00%、または(b)米国フェデラル・ファンド金利（ゼロ以上）プラス年率1.00%のいずれか高い方を乗じた金額に相当する利息。コミットメント・フィーは、与信契約に参加している各ファンドに、特定外国市場の現地証券に投資された資産の平均日次総額の各ファンドの比率に基づいて割り当てられます。

取締役会が2015年9月17日に修正した与信契約の条項は、2015年10月28日付で発効しました。同日より前の最高借入額は150百万米ドルであり、コミットメント・フィーは与信契約の利用部分について年間0.08%でした。

2016年8月31日終了年度において、ファンドは当該与信枠に基づく借入を行いませんでした。

9. 後発事象

マネジメントは、財務書類の公表が可能となった日までの、すべての後発事象によるファンドへの影響の評価を行い、財務書類の修正ないし財務書類における開示が必要となる後発事象は存在しないと判断しました。

(2)【2015年8月31日終了期間】

①【貸借対照表】

資産負債計算書

i シェアーズ・インク

2015年8月31日現在

	i シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF	
	米ドル	日本円
資産		
投資、取得原価：		
関連会社以外	586,812,221	68,357,755,624
関連会社（注記2）	2,041,402	237,802,919
投資取得原価合計	588,853,623	68,595,558,543
投資有価証券、公正価値		
（貸付有価証券を含む ^a ）（注記1）：		
関連会社以外	502,091,053	58,488,586,764
関連会社（注記2）	2,041,402	237,802,919
投資の公正価値合計	504,132,455	58,726,389,683
外国通貨、評価額 ^b	2,163,272	251,999,555
未収勘定：		
投資有価証券売却未収金	102,796	11,974,706
未収配当金および未収利息	483,755	56,352,620
資産合計	506,882,278	59,046,716,564
負債		
未払勘定：		
投資有価証券購入未払金	—	—
資本拠出のための預り金	325,713	37,942,307
有価証券貸付差入（注記1）	—	—
キャピタルゲインに対する繰延外国税（注記1）	3,199,586	372,719,773
未払投資顧問報酬（注記2）	364,478	42,458,042
負債合計	3,889,777	453,120,123
純資産	502,992,501	58,593,596,441

*i*シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF

	米ドル	日本円
純資産内訳：		
払込資本	635,112,547	73,984,260,600
未分配投資純利益（投資純利益超過分配金）	(615,861)	(71,741,648)
累積実現純損失	(45,228,543)	(5,268,672,974)
未実現純評価益（評価損）	(86,275,642)	(10,050,249,537)
純資産	502,992,501	58,593,596,441
発行済投資証券口数 ^c	19,200,000 口	
基準価額	26.20	3,052

^a 市場評価額が一米ドルの貸付有価証券です。注記1を参照してください。

^b 外国通貨取得原価は2,163,338米ドルです。

^c 額面は0.001米ドル、授権口数は500百万口です。

財務書類に対する注記を参照してください。

②【損益計算書】

損益計算書

i シェアーズ・インク

2015年8月31日終了年度

	i シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF	
	米ドル	日本円
投資純利益		
受取配当金－関連会社以外 ^a	19,910,524	2,319,376,941
受取利息－関連会社以外	6,557	763,825
受取利息－関連会社（注記2）	188	21,900
有価証券貸付収益－関連会社－純額（注記2）	—	—
	19,917,269	2,320,162,666
差引：その他の外国税（注記1）	—	—
投資収益合計	19,917,269	2,320,162,666
費用		
投資顧問報酬（注記2）	4,883,454	568,873,556
コミットメント・フィー（注記7）	2,649	308,582
支払利息（注記7）	451	52,537
費用合計	4,886,554	569,234,675
差引：投資顧問報酬放棄額（注記2）	—	—
費用純額	4,886,554	569,234,675
投資純利益	15,030,715	1,750,927,990
実現および未実現純利益（損失）		
実現純利益（損失）：		
投資－関連会社以外 ^b	(11,604,654)	(1,351,826,144)
現物償還－関連会社以外	7,082,860	825,082,361
外国通貨取引	(1,187,247)	(138,302,403)
実現純利益（損失）	(5,709,041)	(665,046,186)
未実現評価損益の純変動：		
投資 ^c	(166,711,130)	(19,420,179,534)
外貨建て資産および負債の換算	2,442	284,469
未実現評価損益の純変動	(166,708,688)	(19,419,895,065)
実現および未実現純損失	(172,417,729)	(20,084,941,251)
運用による純資産の純減少額	(157,387,014)	(18,334,013,261)

^a 2,330,990米ドルの外国源泉徴収税控除後の金額です。^b 1,289,799米ドルのキャピタルゲインに対する外国税控除後の金額です。^c 1,552,356米ドルのキャピタルゲインに対する繰延外国税控除後の金額です。

財務書類に対する注記を参照してください。

純資産変動計算書*i*シェアーズ・インク*i*シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF

	2015年8月31日終了年度		2014年8月31日終了年度	
	米ドル	日本円	米ドル	日本円
純資産の増加（減少）				
運用：				
投資純利益	15,030,715	1,750,927,990	17,022,836	1,982,990,166
実現純利益（損失）	(5,709,041)	(665,046,186)	20,048,604	2,335,461,880
未実現評価損益の純変動	(166,708,688)	(19,419,895,065)	81,912,759	9,542,017,296
運用による純資産の純増加（減少）額	(157,387,014)	(18,334,013,261)	118,984,199	13,860,469,342
投資主への分配金：				
投資純利益の分配	(14,489,117)	(1,687,837,239)	(15,334,501)	(1,786,316,021)
実現純利益の分配	(47,428,840)	(5,524,985,572)	—	—
投資主への分配金合計	(61,917,957)	(7,212,822,811)	(15,334,501)	(1,786,316,021)
資本投資証券の取引：				
投資証券売却手取金	114,382,787	13,324,450,858	581,098,884	67,692,208,997
投資証券償還額	(191,434,078)	(22,300,155,746)	(165,483,378)	(19,277,158,703)
資本投資証券の取引による純資産の純増加（減少）額	(77,051,291)	(8,975,704,889)	415,615,506	48,415,050,294
純資産の増加（減少）	(296,356,262)	(34,522,540,960)	519,265,204	60,489,203,614
純資産				
期首	799,348,763	93,116,137,402	280,083,559	32,626,933,788
期末	502,992,501	58,593,596,441	799,348,763	93,116,137,402
期末の純資産に含まれる未分配投資純利益（投資純利益超過分配金）	(615,861)	(71,741,648)	(169,855)	(19,786,409)
投資証券の発行および償還				
投資証券売却	3,750,000 口		16,150,000 口	
投資証券償還	(5,700,000)口		(4,300,000)口	
発行済投資証券口数の純増加（減少）	(1,950,000)口		11,850,000 口	

財務書類に対する注記を参照してください。

財務ハイライト

i シェアーズ・インク

(各期間を通じた発行済投資証券1口当たり)

i シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF

	2015年8月31日終了年度	2014年8月31日終了年度	2012年9月12日 ^a から 2013年8月31日までの 期間
	米ドル	米ドル	米ドル
期首純資産価額	37.79	30.12	25.25
投資運用による収益：			
投資純利益 ^b	0.77	1.09	0.67
実現および未実現純利益 (損失) ^c	(8.78)	7.47	4.51
投資運用による収益合計	(8.01)	8.56	5.18
分配金：			
投資純利益からの分配	(0.76)	(0.89)	(0.28)
実現純利益からの分配	(2.82)	—	—
資本の払戻し	—	—	(0.03)
分配金合計	(3.58)	(0.89)	(0.31)
期末純資産価額	26.20	37.79	30.12
総収益率(%)	(21.70)%	28.56%	20.54% ^d
比率／補足データ：			
期末純資産(千米ドル)	502,993	799,349	280,084
平均純資産に対する費用比 率 ^e (%)	0.79%	0.79%	0.79%
平均純資産に対する投資純 利益比率 ^e (%)	2.43%	3.07%	2.32%
ポートフォリオ回転率 ^f (%)	47%	61%	18%

^a 運用開始日です。^b 各期間を通じた平均発行済投資証券に基づきます。^c 発行済投資証券1口当たりの計上額は、ファンドの現物有価証券の市場価額の変動に関連する資本投資証券取引の実施時期に起因して、該当会計期間における有価証券の損益総額の変動額と整合しないことがあります。^d 年率換算されていません。^e 1年未満の期間を年率換算しています。^f ポートフォリオ回転率の算定では、クリエーション・ユニットで受領した、または引き渡したポートフォリオ有価証券が除外されていますが、一部米ドル現金によるクリエーション・ユニットの資本投資証券取引における処理過程で実行したポートフォリオ取引は含まれています。かかる現金取引を除外した場合、2015年8月31日および2014年8月31日終了年度および2013年8月31日終了期間のポートフォリオ回転率はそれぞれ45%、42%および10%でした。注記4を参照してください。

財務書類に対する注記を参照してください。

財務書類に対する注記

iシェアーズ・インク

iシェアーズ・インク（以下「当社」）は1940年投資会社法（修正を含む）（以下「1940年法」）によるオープンエンド型の投資会社として登録されています。当社は、メリーランド州の法律に基づき、1994年9月1日に修正・改訂後の定款に従って設立されました。

本財務書類は、以下のファンド（以下、個々について「各ファンド」、あるいは総称して「ファンド」）のみに関連するものです。

iシェアーズ ETF	分散の分類
MSCI オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ	分散型
MSCI エマージング・マーケット・ホライズン ^a	非分散型
MSCI フロンティア 100	非分散型
MSCI ワールド	分散型

^a 当該ファンドは2014年10月14日に運用を開始しました。

各ファンドは、ファンドの対象インデックスの価格および利回りの実績に概ね対応する投資成果（手数料および経費控除前）を目標としています。投資顧問会社は各ファンドの投資目標を達成するため、「パッシブ運用」またはインデックス・アプローチを用います。

当社の設立関連書類に基づき、ファンドの役員および取締役は、ファンドに対する義務の遂行から生ずる可能性がある一定の賠償責任から免責されています。さらに、ファンドは通常の業務において、一般免責条項を含む契約を業務提供者と締結しています。かかる契約の下でファンドが負う最大リスクは、まだ発生していない事象に対して将来、申立が行われる可能性があるため不明です。

1. 重要な会計方針

ファンドは、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国GAAP」）に準拠した財務書類の作成に際し、以下の重要な会計方針を一貫性をもって適用しています。米国GAAPに準拠した財務書類の作成にあたり、マネジメントは、決算日現在の資産および負債の計上額や偶発資産および負債の開示内容、ならびに報告期間中の収益および費用の報告額に影響を与える一定の見積りおよび仮定を行うことが要求されています。実際の結果は、こうした見積りとは異なる可能性があります。各ファンドは、米国GAAPの下で投資会社としてみなされ、投資会社に適用される会計および報告ガイダンスに従っています。

有価証券の評価

各ファンドの投資は、ファンドの上場取引所が開いている当該日の公正価値で評価されており、財務報告の目的上、ファンドの上場取引所が開いていない日が報告期間末日となる場合には、報告日現在で評価されています。米国GAAPは、公正価値の定義を、ファンドが測定日における市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却するために受取るまたは負債を移転するために支払う価格としています。ブラックロック・グローバル・バリュエーション・メソドロジー・コミッティー（以下「グローバル・バリュエーション・コミッティー」）は、ファンドに関する投資評価の監視を提供します。各ファンドの投資は、グローバル・バリュエーション・コミッティーが策定し、当社の取締役会（以下「取締役会」）が認めている方針および手続きに従って評価されます。

- ・ 公認の証券取引所で取引されている株式は、当該日の公表された直近の取引価格または（可能な場合には）当該株式が主に取引されている取引所における公表終値で評価されます。当該日に売買がなかった公認の取引所で取引されている株式は、直近の取引価格で評価されます。
- ・ 債券投資は、独立した価格サービス提供者から得た直近の入手可能な買呼値で評価されます。債券の評価の決定にあたっては、価格サービス提供者は当該有価証券の取引に関して、ディーラーからの気配値、マトリックス・プライシング、比較可能な有価証券における市場取引、市場で観察された有価証券および算出された利回り測定との様々な相関関係など、一部の情報を利用する可能性があります。
- ・ オープンエンド型の米国ミューチュアル・ファンドは、日次で公表される純資産価額（以下「NAV」）で評価されます。

これらの評価方法の適用が、結果として当該投資の公正価値を表していない投資の価格とみなされる場合または価格が入手可能でない場合は、当該投資は取締役会により認められた方針に準じ、グローバル・バリュエーション・コミッティーにより関連性があるとみなされた、その他の入手可能な要因に基づき評価されます。これらの要因には、(i) 投資に対する固有の属性、(ii) 投資の主要市場、(iii) 投資の主要市場における通常の参加者、(iv) 投資の市場参加者による仮定のデータ（合理的に利用可能な場合）、(v) 活発な市場における類似有価証券の市場価格、および(vi) その他の要因（将来のキャッシュ・フロー、金利、イールドカーブ、ボラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよび／またはデフォルト率等）がありますが、これらに限定されるものではありません。かかる要因に基づいた評価は、四半期ごとに取締役会に報告されます。

グローバル・バリュエーション・コミッティーは、活発な市場が存在しない投資に関する評価アプローチを調整するために様々な方法（当社の価格情報提供業者の定期的な適正評価、主要インプットおよび仮定の定期的なレビュー、未実現損益と実現損益を比較するための取引のバックテストまたは処分分析、値がつかないまたは値動きがない価格のレビューならびに市場価値に大きな変動があった投資のレビュー、および市場関連活動のレビュー等）を採用しています。

公正価値評価によって、ファンドの純資産価額を計算するために用いられる価格と、当該ファンドの対象インデックスが採用する価格に差異が生じる可能性があり、それによって当該ファンドと対象インデックスのパフォーマンスに差異が生じる可能性があります。

様々なインプットは、金融商品の公正価値の決定に利用されます。インプットは独立した市場データ（以下「観察可能なインプット」）に基づく場合もあれば、内部的に設定されるもの（以下「観察不能なインプット」）もあります。これらインプットは、財務報告目的のための3つの広範なレベルからなる開示上の階層に分類されます。金融商品について決定される価値の公正価値階層のレベルは、公正価値測定全体にとって重要であるインプットのうち最も低いレベルに基づきます。金融商品について決定される価値は、当該金融商品の価格設定の透明性に基づいて各公正価値階層に分類されるもので、その分類は、当該金融商品に投資することに関連するリスクを必ずしも示唆するものではありません。公正価値階層は以下の3つのレベルに分類されます。

- ・ レベル1 — 同一資産または負債の活発な市場における調整前市場価格。
- ・ レベル2 — レベル1に含まれる市場価格以外のインプットで、資産または負債について直接的もしくは間接的に観察可能であるもの。これに含まれるのは、活発な市場における類似資産または負債の市場価格、活発でないと見なされる市場における同一あるいは類似資産または負債の市場価格、資産または負債について観察可能である市場価格以外のインプット（為替レート、融資条件、金利、イールドカーブ、ボラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよびデフォルト率等）またはその他の市場に裏付けられたインプット。
- ・ レベル3 — 投資の公正価値の決定に利用されるグローバル・バリュエーション・コミッティーの仮定を含めた、資産または負債について観察不能なインプット。

評価技法の変更は、開示上の階層内で割当てられたレベル間での移動をもたらす可能性があります。当社の方針に従い、公正価値階層の異なるレベル間での移動は、報告期間の開始時に発生したものとみなされます。

以下の表は2015年8月31日現在の各ファンドの投資の公正価値階層別の要約です。各ファンドの投資の主要な分類の内訳はそれぞれの投資明細表に開示されています。

(米ドル)				
<i>i</i> シェアーズ ETF	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<i>MSCI</i> オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ				
投資：				
資産：				
普通株式	2,099,773,895	—	2,395,370	2,102,169,265
優先株式	1,397,726	—	—	1,397,726
マネー・マーケット・ファンド	60,625,681	—	—	60,625,681
合計	2,161,797,302	—	2,395,370	2,164,192,672
<i>MSCI</i> エマージング・マーケット・ホライズン				
投資：				
資産：				
普通株式	930,230	—	—	930,230
優先株式	7,466	—	—	7,466
マネー・マーケット・ファンド	10,146	—	—	10,146
合計	947,842	—	—	947,842
<i>MSCI</i> フロンティア 100				
投資：				
資産：				
普通株式	501,839,111	80	—	501,839,191
転換社債	—	251,862	—	251,862
マネー・マーケット・ファンド	2,041,402	—	—	2,041,402
合計	503,880,513	251,942	—	504,132,455
<i>MSCI</i> ワールド				
投資：				
資産：				
普通株式	205,540,755	—	—	205,540,755
優先株式	396,332	—	—	396,332
マネー・マーケット・ファンド	4,333,973	—	—	4,333,973
合計	210,271,060	—	—	210,271,060

有価証券取引および収益の認識

有価証券取引は、約定日に計上されます。受取配当金およびキャピタルゲインの分配がある場合は、外国源泉徴収税控除の上、配当落ち日に認識されます。2015年8月31日現在、外国税務当局より返還請求可能な源泉徴収税は、未取配当金に計上されています。選択的配当において株式の形で受け取った非現金配当がある場合には、受取配当金として公正価値で計上されます。ファンドが受け取った分配金には、マネジメントの見積りによる資本の払戻しが含まれる場合があります。かかる金額は、投資取得原価の減額として計上するか、キャピタルゲインに再分類します。受取利息は日次で未収計上されます。投資取引に係る実現利益および損失は、個別法により決定されます。

外貨換算

ファンドの会計記録は米ドルで行われています。外国通貨、外貨建ての投資有価証券およびその他の資産・負債は、投資顧問会社が適切であると判断する為替レートを使用して米ドルに換算されています。有価証券の売買、収益の受領および費用の支払いは、それぞれの取引日に米ドルに換算されます。

各ファンドは、外国為替レートの変動の影響と、有価証券の市場価格の変動の影響を分離していません。ファンドでは財務報告の目的上、かかる変動の影響を、投資からの実現および未実現損益の一部として反映させています。

外国税

ファンドは、収益、株式配当、投資にかかるキャピタルゲイン、または一部の外国為替取引に対して外国税の賦課を受ける可能性があります（かかる税の一部は返還請求が可能な場合があります）。すべての外国税は、ファンドが投資を行う外国の管轄地において適用される外国の税制および税率に従って計上されます。これらの外国税が存在する場合には、ファンドが支払いを行い、ファンドの損益計算書において、外国源泉徴収税は収益の控除額として、有価証券貸付収益にかかる外国税は有価証券貸付収益の控除額として、株式配当にかかる外国税は「その他の外国税」としてそれぞれ表示され、投資の売却によるキャピタルゲインおよび外国為替取引に対する外国税はそれぞれの実現純利益（損失）に含まれます。2015年8月31日現在において未払外国税または繰延外国税が存在する場合は、ファンドの資産負債計算書に開示されます。

投資主への分配

各ファンドが支払う配当金および分配金は、配当落ち日に計上されます。分配金は税務上の基準で決定され、財務報告目的における投資純利益および実現純キャピタルゲインとは異なる場合があります。配当金および分配金は米ドルで支払われ、ファンドの追加投資証券に対して自動的に再投資することはできません。

ポートフォリオ有価証券の貸付

各ファンドは、ブローカー、ディーラー、およびその他金融機関など、承認された借り手にファンドの投資有価証券を貸し付けることができます。借り手は、現金、銀行が発行する取消不能信用状、または米国政府が発行もしくは保証する有価証券からなる担保を当該ファンドに差し入れて維持します。各ファンドが受け取る初回担保は、米国の取引所で取引される有価証券については、当該貸付有価証券の時価の少なくとも102%相当の当該貸付有価証券の価値、その他すべての有価証券については、当該貸付有価証券の時価の少なくとも105%相当の価値があることが要求されます。担保はその後、当該貸付有価証券の時価の少なくとも100%の価値と等しい価値を維持しなければなりません。貸付有価証券の市場価額は、ファンドの各営業日の終業時に決定されます。その翌営業日に、追加で要求された担保はファンドへ差し入れられ、担保超過分はファンドによって差し戻されます。当該貸付期間中、各ファンドは、貸付有価証券に対して支払われた、あるいは貸付有価証券に関連して支払われたすべての分配金に対する権利を有しています。有価証券の貸付は随時終了することができ、借り手は終了通知を受けた後、有価証券取引の決済における標準的な期間内に貸付有価証券を返却することが求められます。

貸付有価証券の担保として受け取った現金は、ファンドに代わり直接、もしくは一つ以上の共有口座あるいはマネー・マーケット・ファンド（ファンドの投資顧問会社であるブラックロック・ファンド・アドバイザーズ（以下「BFA」）またはその関連会社が運用するものを含む）を通じて、特定の短期金融商品に再投資されることがあります。2015年8月31日現在、貸付有価証券は現金により担保されています。受け取った現金担保はBFAが運用するマネー・マーケット・ファンドに投資され、投資明細表に開示されます。各ファンドの貸付有価証券も投資明細表に開示されます。2015年8月31日現在の貸付有価証券の総額および関連する担保の総額は、資産負債計算書で開示しています。有価証券貸付によりファンドが稼得した収益は損益計算書で開示しています。

有価証券貸付リスクには、借り手が請求に際して追加担保を提供しないリスクまたは借り手が期日に貸付有価証券を返却しないリスクが含まれます。これらのリスクを緩和する手段として、ファンドは、借り手の債務不履行に際し、ブラックロック・インク（以下「ブラックロック」）から損失補填の提供を受けることができます。ブラックロックによる損失補填は、貸付有価証券の全額の補填が可能です。各ファンドは、現金担保で購入した投資の価値が受け取った現金担保の価値を下回る場合、損失を被ることがあります。

ファンドは、有価証券貸付に関する基本契約（以下「MSLA」）に基づき有価証券貸付取引を行っています。MSLAは、債務不履行（破産または支払不能を含む）があった場合に、債務不履行していない方の当事者が、担保を清算する権利を有し、債務不履行当事者に対するエクスポージャーを純額で算定するか、あるいは追加担保を要求できると規定しています。借り手が債務不履行に陥った場合、貸し手であるファンドは、貸し付けた有価証券の市場価額を、受領した担保の市場価額で相殺することになります。通常、担保の価値は貸し付けた有価証券の市場価額を上回るため、貸し手には債務不履行当事者に支払う純額が残ることになります。しかし、特定の管轄地域における破産法では、MSLAの相手方が破産または支払不能となった場合の相殺権に規制を課すか、あるいはこれを禁止する可能性もあります。MSLAに基づき、借り手は借り入れた有価証券の転売または再担保の設定が可能であり、ファンドは現金担保の再投資や、債務不履行時には担保の転売または再担保の設定が可能です。

2015年8月31日現在、MSLAに基づく相殺の対象となる有価証券貸付に関する契約の概要は、以下の通りです。

（米ドル）

<i>i</i> シェアーズ ETF	貸付有価証券の 市場価額	受け取った 現金担保 ^a	純額
MSCI オール・カンントリー・ワールド・ ミニマム・ボラティリティ	52,986,424	52,986,424	—
MSCI エマージング・マーケット・ホラ イズン	9,214	9,214	—
MSCI ワールド	3,893,841	3,893,841	—

^a 財務報告の目的上、貸付有価証券の市場価額を超過して受け取った担保は表示されていません。受け取った担保の合計は各ファンドの資産負債計算書で開示されています。

2. 関連会社との投資顧問契約およびその他の取引

当社との投資顧問契約に基づき、BFAは各ファンドの資産の運用を行います。BFAは、ブラックロックが間接的に所有するカリフォルニア州法人です。投資顧問契約に基づき、BFAは、利息、税金、ブローカーの売買手数料およびポートフォリオの取引執行に関連するその他の費用、販売手数料、訴訟費用ならびに特別費用は除いたファンドの全費用を実質的に負担します。

BFAは、iシェアーズ MSCI オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ ETFに提供する投資顧問サービスの対価として、ファンドおよび一部の他のiシェアーズ・ファンドの平均日次純資産総額のファンドに係る割当額に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

投資顧問報酬	平均日次純資産総額
0.350%	300億米ドルまで
0.320	300億米ドル超、600億米ドル以下
0.280	600億米ドル超、900億米ドル以下
0.252	900億米ドル超

また、iシェアーズ MSCI オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ ETFは、他の投資会社に対する投資額に帰属する報酬および費用の比例持分（以下「取得ファンド報酬および費用」）を間接的に支払っています。投資顧問報酬ならびに取得ファンド報酬および費用の総額が、ファンドの年間営業費用合計となります。BFAは、2015年12月31日までファンドの投資顧問報酬の一部を放棄することを契約上で合意しており、その金額は当該ファンドのその他のiシェアーズ・ファンドに対する投資額（該当がある場合）に帰属する取得ファンド報酬および費用の額と同等額です。2014年9月12日より、BFAは、報酬放棄後の年間営業費用合計を平均日次純資産の0.20%までに抑えるため、2015年12月31日まで当該ファンドの投資顧問報酬の一部を追加で放棄することを契約上で合意しています。

BFAは、以下のファンドに提供するそれぞれの投資顧問サービスの対価として、各ファンドの平均日次純資産に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

iシェアーズ ETF	投資顧問報酬
MSCI エマージング・マーケット・ホライズン	0.50%
MSCI フロンティア 100	0.79
MSCI ワールド	0.24

米国証券取引委員会では、適用される条件の下でBFAの関連会社であるブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー・エヌエイ（以下「BTC」）がファンドの有価証券貸付代理人として従事することを認める適用除外命令を発しています。有価証券貸付代理人として、BTCは、有価証券貸付に直接的に関連するすべての運用費用を負担します。各ファンドは、BFAが運用するマネー・マーケット・ファンドへの貸付有価証券に関して受領した現金担保の投資に関連する手数料（以下「担保投資手数料」）を負担しますが、BTCは、各ファンドが負担する担保投資手数料を事実上制限する目的で、BTCが受領する貸付有価証券収益の金額を減額することに同意しており、各ファンドは、年率0.04%を負担します。有価証券貸付収益は、現金担保の再投資により稼得した収益合計から、有価証券の借り手への／からの手数料およびその他の支払額を控除し、かつ担保投資手数料を差引いた金額と同額です。ファンドは有価証券貸付収益の一部を留保し、残りの金額を有価証券貸付代理人としてのサービス対価としてBTCに送金します。

有価証券貸借契約に基づき、各ファンドは、有価証券貸付収益の80%を留保しており、その留保額は有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の70%を下回ることができません。さらに、ある特定の暦年において1940年法に基づくiシェアーズのすべての上場投資信託（iシェアーズ ETFシリーズ）全体で生じた有価証券貸付収益に担保投資手数料を加算した総額が、2013暦年におけるiシェアーズ ETFシリーズ全体で生じた有価証券貸付収益の総額を超える日の翌営業日より、各ファンドは、有価証券貸借契約に基づき、該当する暦年における残りの期間に関して有価証券貸付収益の85%を留保し、その留保額は、有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の70%を下回ることができません。

2015年1月1日より前は、各ファンドは有価証券貸付収益の75%を留保し、その留保額が有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の65%を下回ることはありませんでした。さらに、2014暦年においてiシェアーズ ETFシリーズ全体で生じた有価証券貸付収益に担保投資手数料を加算した総額が、2013暦年におけるiシェアーズ ETFシリーズ全体で生じた有価証券貸付収益の総額を超える日の翌営業日より、有価証券貸借契約に基づき、各ファンドは2014暦年における残りの期間に関して有価証券貸付収益の80%を留保し、その留保額が有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の65%を下回ることはありませんでした。

2015年8月31日に終了した会計年度において、有価証券貸付代理人のサービス対価および担保投資手数料として支払った合計額は以下の通りです。

(米ドル)	
<i>i</i> シェアーズ ETF	BTCに対する手数料支払額
MSCI オール・カンントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ	256,370
MSCI エマージング・マーケット・ホライズン	2
MSCI ワールド	5,895

BFAの関連会社であるブラックロック・インベストメンツ・エルエルシーは、各ファンドの販売会社です。販売契約に基づき、BFAはファンドに対して提供される販売サービスに関する報酬または費用を負担します。

2015年8月31日に終了した会計年度にクロス取引が行われていた場合、ファンドは1940年法ルール17a-7に従ってこれを実施しています。クロス取引とは、BFA（または関連会社）が投資顧問を務めるファンド間のポートフォリオ証券の売買です。取締役会は、四半期定例会議で直近歴四半期でのかかる取引のレビューを行い、ルール17a-7で規定された義務および制約の遵守を確認します。

各ファンドでは、保有現預金をBFAまたはその関連会社が運用する特定のマネー・マーケット・ファンドに投資する場合があります。これらの一時的な現金投資で稼得された収益は、損益計算書において「受取利息－関連会社」に含まれています。

PNCファイナンシャル・サービスズ・グループ・インクは、ブラックロックの主要株主であり、1940年法によるファンドの関連会社であるとみなされます。

一部のファンドは、ポートフォリオの流動性およびその対象インデックスに追従する能力を向上させることを目的として、各ファンドのそれぞれの対象インデックスに投資するその他のiシェアーズ・ファンドの銘柄に投資することができます。

1940年法のセクション2(a)(3)によりファンドの関連会社と見なされる発行者への2015年8月31日に終了した会計年度における投資（マネー・マーケット・ファンドを除く）は以下の通りです。

iシェアーズ ETF および関連会社発行 者の名称	期首 保有株数	購入株数	売却株数	期末 保有株数	期末 評価額 (米ドル)	配当収入 (米ドル)	実現純利益 (損失) (米ドル)
MSCIワールド							
ブラックロック・ インク	690	594	(474)	810	245,001	7,464	26,086
PNCファイナンシャル・ サービスズ・ グループ・インク	2,507	2,180	(1,417)	3,270	297,962	6,275	30,177
					542,963	13,739	56,263

当社の取締役および役員の一部は、BTC、BFAまたは両社の役員を兼任しています。

3. 投資ポートフォリオ取引

2015年8月31日に終了した会計年度における投資（現物取引および短期投資を除く）の売買は以下の通りです。
(米ドル)

iシェアーズ ETF	購入	売却
MSCI オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ ボラティリティ	711,656,206	400,250,819
MSCI エマージング・マーケット・ホライズン	979,437	499,788
MSCI フロンティア 100	293,155,519	394,018,083
MSCI ワールド	11,995,154	10,983,574

2015年8月31日に終了した会計年度における現物取引（注記4参照）は以下の通りです。

iシェアーズ ETF	現物購入	現物売却
MSCI オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ ボラティリティ	788,360,480	221,134,191
MSCI エマージング・マーケット・ホライズン	1,599,734	739,347
MSCI フロンティア 100	5,925,817	30,178,197
MSCI ワールド	145,177,204	91,861,484

4. 資本投資証券の取引

資本投資証券は、各ファンドが特定数の投資証券の集合単位またはその倍数（以下「クリエーション・ユニット」）でのみNAVで発行および償還を行います。クリエーション・ユニット単位以外の各ファンドの投資証券の償還はできません。各ファンドの資本投資証券の取引については、純資産変動計算書にその詳細が開示されています。

当社のファンドのクリエーション・ユニットの購入対価は、一般に所定の有価証券ポートフォリオの現物拋出および一定額の現金です。当社の一部のファンドは、クリエーション・ユニットの提供が全額または一部米ドル現金で行われる場合があります。クリエーション・ユニットの購入および償還依頼を行う投資家は、購入取引手数料および償還取引手数料を当社の事務代行会社であるステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーへ直接支払い、現金によるクリエーション・ユニットを含むクリエーション・ユニットの発行および償還依頼に伴う譲渡およびその他の取引費用と相殺します。また、現金によりクリエーション・ユニットの取引を行う投資家は、当該ファンドの諸費用（印紙税、為替あるいはその他の金融取引費用に係る税金ならびにブローカー手数料）およびポートフォリオ有価証券投資に関連するマーケットインパクト費用を補うための、追加的な変動費の支払いを行います。かかる変動費は、該当がある場合には、純資産変動計算書の「投資証券売却手取金」に含まれます。

5. 主要なリスク

通常の業務において、各ファンドの投資活動は、各ファンドが投資している金融商品および市場に関連する様々な種類のリスクにさらされています。各ファンドがさらされる重要な金融リスクの種類には、市場リスクおよび信用リスクがあります。各ファンドの英文目論見書は、これらのリスクおよびその他の種類のリスクについての詳細を提供しています。

BFAは、市場の上昇局面だけでなく下落局面の間も、各ファンドの投資目標を達成するために各ファンドの対象インデックスに含まれる有価証券を追従した「パッシブ運用」またはインデックス・アプローチを用います。BFAは、市場リスクに対するエクスポージャーを減少する、または市場の下落による影響を軽減するための措置を講じていません。対象インデックスからの乖離およびポートフォリオの構成は、BFAによって監視されています。

市場リスク

市場リスクは主に、価格、為替および金利の変動の影響を受ける、金融商品の将来価額に関する不確実性によって生じます。これは、市場が変動した際に保有するマーケット・ポジションを通じて、各ファンドが被る潜在的損失を表します。各ファンドは、持分証券に対するファンドの投資に基づく市場リスクにさらされています。ファンドが保有する有価証券の公正価値は、一般的な市況、景気動向、もしくは当該有価証券の発行体に明確な関連がない事象（現地、地域またはグローバル政治、社会または経済不安等）、または特定の産業または業界に影響を及ぼす要因によっても下落することがあります。各ファンドの市場リスクに対するエクスポージャーの範囲は、ファンドの投資明細表に表示されている通り、保有する投資の市場価額です。

分散型ポートフォリオが、ファンドの投資目標に適切かつ目標に沿って運用されている場合には、特定の投資の価格変動によってファンドのNAVに重大な影響を及ぼすリスクが最小化されます。各ファンドのポートフォリオ内の投資の集中は、各ファンドの投資明細表に開示されています。

各ファンドは、各ファンドの資産の相当額を米国以外の市場で取引される米国以外の発行体の有価証券に投資しているため、米国の発行体の有価証券には通常関連しない、一定の考慮事項とリスクが伴います。かかるリスクには、全般的に流動性および効率性の低い証券市場、全般的に高水準である価格のボラティリティ、為替レートの変動および為替管理、ファンドの資金あるいはその他資産の海外移転に対する制限、発行体に関して入手可能な公開情報が少ないこと、源泉徴収税あるいはその他の税の賦課、高水準の取引手数料および保管手数料、決済の遅延ならびに決済手続きにかかる損失リスク、契約上の責務の強制が困難であること、証券市場に対する低い規制水準、会計、開示および報告要件の差異、政府による経済への大幅な介入、高水準のインフレ率、高水準の社会的、経済的および政治的な不確実性、資産の国有化あるいは収用のリスクならびに戦争のリスクなどが含まれますが、これらに限定されるものではありません。これらのリスクは、発展途上国市場の国々の発行体に投資する場合に特に高まります。

米国および欧州連合、ならびに日本、オーストラリアおよびカナダを含む複数国の規制機関（以下総称して「制裁機関」）は、ロシアの一部の個人とロシアの法人に対して一連の経済的制裁を課しており、それにはかかる発行体の満期までの期間が30日または90日を超える新発債券、または新規株式の売買または取引に係る禁止が含まれます。iシェアーズ MSCI オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ ETFが保有する有価証券は、制裁が課される日より前に発行されているため、現在の制裁下における制限対象となりません。しかし、これらの各制裁を順守することによって、ファンドは、かかる影響を受けた有価証券または当該発行体のその他の有価証券を購入、売却、保有、受領または受け渡す能力が損なわれる可能性があります。制裁機関がロシアに関してより広範な制裁を課す可能性もあります。これらの制裁、あるいは追加制裁の脅威によって、ロシアの有価証券の価値および流動性の下落、ルーブル安、またはロシア経済への他の悪影響が生じる可能性があります。現在または将来の制裁によってロシアが対抗措置または報復行動をとり、それによりロシアの有価証券の価値および流動性が更に下落する可能性があります。こうした報復措置には、ファンドが保有するロシア資産の即時凍結が含まれる可能性があります。

信用リスク

信用リスクは、債務証券の発行体または保証人、あるいは金融取引（デリバティブ契約、買戻契約、またはポートフォリオ証券の貸付等）に対する相手方が、適時に利息および／または元本の支払いを履行すること、あるいはそれ以外に当該義務を履行することが不可能となる、または消極的となるリスクです。BFAおよびその関連会社は、義務を履行するための財源が確保されていると確信している相手方とのみ取引を締結し、またこれらの相手先の財務の安定性を監視することによって相手方の信用リスクを管理しています。発行体および相手方の信用リスクに対してファンドが潜在的にさらされる金融資産は、主に金融商品および相手方からの受取債権からなります。当該金融資産に関連する各ファンドの信用および相手方リスクに対するエクスポージャーの範囲は、資産負債計算書に計上された価額に近似しています。

6. 所得税の情報

各ファンドは連邦所得税上、当社の他のファンドとは別の事業体として扱われます。1986年内国歳入法（改正を含む）のサブチャプターMに定義されている規制対象投資会社に適用される規定に従って、規制対象投資会社としての資格を得ること、ならびに連邦所得税および消費税の全額またはほぼ全額の免除を受けるために、通常所得および純キャピタルゲイン（繰越キャピタルロス算入後）のほぼ全額を毎年分配することが各ファンドの方針です。したがって、連邦所得税引当金は不要です。

米国GAAPは、純資産のうち、特定の項目を調整し、会計上と税務報告上の永久差異を反映することを要求しています。これらの組替えによる純資産または基準価額への影響はありません。2015年8月31日現在、平準化の利用、コーポレート・アクションの特性、パッシブ外国投資会社、外国為替取引および現物償還による実現利益（損失）に帰属する永久差異は、以下の科目に組替えられています。

(米ドル)			
<i>i</i> シェアーズ ETF	払込資本	未分配投資純利益 ／投資純利益超過 分配金	未分配実現純利益 ／累積実現純損失
MSCI オール・カントリー・ワールド・ ミニマム・ボラティリティ	54,985,657	(389,210)	(54,596,447)
MSCI エマージング・マーケット・ホライズン	(50,715)	(1,317)	52,032
MSCI フロンティア 100	5,928,137	(987,604)	(4,940,533)
MSCI ワールド	13,204,277	426,243	(13,630,520)

2015年8月31日および2014年8月31日終了年度において支払われた分配金の税務上の性質は以下に示す通りです。

(米ドル)		
<i>i</i> シェアーズ ETF	2015年	2014年
MSCI オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ ボラティリティ		
通常所得	39,259,118	29,115,840
MSCI エマージング・マーケット・ホライズン		
通常所得	35,584	N/A
MSCI フロンティア 100		
通常所得	33,889,106	15,334,501
長期キャピタルゲイン	28,028,851	—
	61,917,957	15,334,501
MSCI ワールド		
通常所得	4,706,418	2,735,328

2015年8月31日現在、累積純利益（損失）の税金内訳は以下の通りです。

(米ドル)					
<i>i</i> シェアーズ ETF	未分配 通常所得	未分配長期 キャピタル ゲイン	未実現純利益 (損失) ^a	適格レイト イヤーロス ^b	合計
MSCI オール・カントリー・ ワールド・ミニマム・ボラ ティリティ	10,686,979	(12,815,217)	73,030,125	(5,722,983)	65,178,904
MSCI エマージング・マー ケット・ホライズン	939	—	(259,480)	(92,154)	(350,695)
MSCI フロンティア 100	—	—	(113,256,315)	(18,863,731)	(132,120,046)
MSCI ワールド	1,163,511	(404,019)	(16,005,395)	(134,416)	(15,380,319)

^a 未実現利益（損失）における会計上と税務上の差異は、主として仮装売買（wash sales）に係る損失の繰延税金およびパッシブ外国投資会社への投資に係る未実現利益の税務目的での認識に起因していました。

^b ファンドは、一部の適格レイトイヤーロスを繰り延べて、翌課税年度における損失として認識することを選択しました。

2015年8月31日現在、以下のファンドでは、将来の実現キャピタルゲインと相殺できる以下の繰越期限のないキャピタルロスが存在します。

(米ドル)	
<i>i</i> シェアーズ ETF	繰越期限 なし
MSCI オール・カントリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ	12,815,217
MSCI ワールド	404,019

ファンドは、米国の税法でいう「パッシブ外国投資会社」である、特定の外国投資事業体の株式を保有することができます。ファンドは、各パッシブ外国投資会社の株式を年次で時価評価することを選択することが可能であり、当該評価による利益を投資主に分配することが義務付けられる可能性があります。

2015年8月31日現在、連邦所得税上の費用に基づく未実現評価損益合計額は以下の通りです。

(米ドル)				
<i>i</i> シェアーズ ETF	税金費用	未実現 評価益合計	未実現 評価損合計	未実現 純評価益 (評価損)
MSCI オール・カントリー・ワ ールド・ミニマム・ボラティ リティ	2,091,076,213	196,090,473	(122,974,014)	73,116,459
MSCI エマージング・マーケ ット・ホライズン	1,207,313	16,270	(275,741)	(259,471)
MSCI フロンティア 100	615,834,296	29,428,784	(141,130,625)	(111,701,841)
MSCI ワールド	226,269,398	7,476,357	(23,474,695)	(15,998,338)

マネジメントは、税務調査の対象期間を含め、2015年8月31日現在で税法および税規制ならびにこれらのファンドへの適用に関する分析を実施しました。その結果、ファンドの財務書類において税金負債の認識が必要となる不確実なタックス・ポジションは存在しないと判断しました。

7. 与信枠

iシェアーズ MSCI フロンティア 100 ETFおよびその他のiシェアーズ・ファンドは、2015年10月28日に期日が到来する、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーとの150百万米ドルの与信契約の当事者となっています。当該与信枠は、償還、取引決済およびポートフォリオ保有高の調整を含む、一時的または突発的な目的で使用されることがあります。与信契約には以下の条項が含まれています。与信契約の未利用部分について年間0.08%のコミットメント・フィー、ならびに借入額に(a)1ヵ月LIBORプラス年率1.00%、または(b)米国フェデラル・ファンド金利プラス年率1.00%のいずれか高い方を乗じた金額に相当する利息。コミットメント・フィーは、与信契約に参加している各ファンドに、特定外国市場の現地証券に投資された資産の平均日次総額の各ファンドの比率に基づいて割り当てられます。

2015年9月17日に、取締役会は与信契約の条項を以下の通りに変更しました。(i) 最高借入額を250百万米ドルに増額、(ii) コミットメント・フィーを与信契約の未利用部分について年間0.20%に増額、また、借入額に(a)1ヵ月LIBOR（ゼロ以上）プラス年率1.00%、または(b)米国フェデラル・ファンド金利（ゼロ以上）プラス年率1.00%のいずれか高い方を乗じた金額に相当する利息、(iii) 期限を2016年10月28日まで延長。これらの変更は、2015年10月28日頃に発効する見込みです。

2015年8月31日に終了した会計年度において、当該与信契約に基づくiシェアーズ MSCI フロンティア 100 ETFの最高借入額、平均借入額および加重平均金利は、それぞれ2,000,000米ドル、38,356米ドルおよび1.16%でした。

8. 後発事象

マネジメントは、財務書類の公表が可能となった日までの、すべての後発事象によるファンドへの影響の評価を行い、財務書類の修正ないし財務書類における開示が必要となる後発事象は存在しないと判断しました。

(3)【金銭の分配に係る計算書】

該当事項はありません。

(4)【キャッシュ・フロー計算書】

該当事項はありません。

(5)【投資有価証券明細表等】

①【投資株式明細表】

投資明細表

i シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF

2016年8月31日

銘柄	数量	価額	銘柄	数量	価額
普通株式-99.65%			ケニア-6.08%		
アルゼンチン-20.02%			Co-operative Bank of Kenya Ltd. (The)	9,338,937	\$ 1,014,601
Adecoagro SA ^a	458,994	\$ 4,612,890	East African Breweries Ltd.	2,154,742	5,320,351
Arcos Dorados Holdings Inc. Class A ^a	605,926	2,920,563	Equity Group Holdings Ltd./Kenya	10,680,500	2,900,876
Banco Macro SA ADR	175,577	13,754,702	KCB Group Ltd.	11,795,560	3,232,857
BBVA Banco Frances SA ADR	209,614	4,223,722	Safaricom Ltd.	62,254,000	12,297,086
Cresud SACIF y A ADR ^a	146,932	2,597,758			24,765,771
Empresa Distribuidora y Comercializadora Norte SA ADR ^a	104,938	1,836,415	クウェート-20.94%		
Globant SA ^{a,b}	120,309	4,698,067	Agility Public Warehousing Co. KSC	3,125,338	4,755,724
Grupo Financiero Galicia SA ADR	433,382	12,897,448	Boubyan Bank KSCP	2,206,137	2,773,179
IRSA Inversiones y Representaciones SA ADR ^a	92,099	1,748,960	Burgan Bank SAK	3,048,839	3,277,779
Pampa Energia SA ADR ^a	274,992	6,891,300	Jazeera Airways Co. KSC	526,394	1,410,450
Petrobras Argentina SA ADR	363,623	2,232,645	Kuwait Finance House KSCP	12,022,554	18,294,326
Telecom Argentina SA ADR	396,312	6,990,944	Kuwait Projects Co. Holding KSCP	2,203,558	4,009,120
Transportadora de Gas del Sur SA ADR	383,506	2,312,541	Mabane Co. SAK	2,130,629	5,638,449
YPF SA ADR	819,584	13,924,732	Mezzan Holding Co. KSCC	658,498	2,265,425
		81,642,687	Mobile Telecommunications Co. KSC	11,143,387	11,795,845
バーレーン- 0.75%			National Bank of Kuwait SAKP	13,326,328	25,568,211
GFH Financial Group BSC ^a	11,520,682	3,073,771	National Industries Group Holding SAK	4,323,639	1,659,088
		3,073,771	VIVA Kuwait Telecom Co. ^a	816,214	2,457,012
バングラデシュ-3.96%			Warba Bank KSCP ^a	2,684,542	1,474,145
Beximco Pharmaceuticals Ltd.	2,206,267	2,329,197			85,378,753
GrameenPhone Ltd.	839,600	2,825,073	モーリシャス-3.95%		
Islami Bank Bangladesh Ltd.	1,919,001	726,690	MCB Group Ltd.	805,908	4,750,736
Lafarge Surma Cement Ltd.	2,392,450	2,306,123	Rockcastle Global Real Estate Co. Ltd.	4,123,869	10,089,559
Olympic Industries Ltd.	555,200	2,137,835	SBM Holdings Ltd.	65,056,859	1,275,262
Square Pharmaceuticals Ltd.	1,738,849	5,815,378			16,115,557
		16,140,296	モロッコ-6.04%		
ヨルダン-1.46%			Attijariwafa Bank	226,678	8,087,396
Arab Bank PLC	458,370	3,963,058	Banque Centrale Populaire	123,050	2,854,553
Jordan Petroleum Refinery Co.	411,420	1,978,762	Douja Promotion Groupe		
		5,941,820	Addoha SA	642,342	2,347,638
カザフスタン-1.93%			Maroc Telecom	874,731	11,328,219
Halyk Savings Bank of Kazakhstan JSC GDR ^{a,c}	272,885	1,640,039			24,617,806
KazMunaiGas Exploration Production JSC GDR ^{a,c}	879,570	6,244,947	ナイジェリア-7.23%		
		7,884,986	Access Bank PLC	85,218,667	1,335,012
			Afriland Properties PLC ^a	7,291	45
			Dangote Cement PLC	4,876,220	2,429,684

投資明細表(続き)

i シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF

2016年8月31日

銘柄	数量	価額	銘柄	数量/元本	価額
Ecobank Transnational Inc.	9	\$ -	Transgaz SA Medias	25,194	\$ 1,910,069
FBN Holdings PLC	103,830,966	897,123			20,024,817
Guaranty Trust Bank PLC	80,471,984	6,041,098	スロベニア-0.34%		
Lafarge Africa PLC	9,170,826	1,506,821	Zavarovalnica Triglav DD	51,794	1,403,489
Nestle Nigeria PLC	1,564,793	3,657,094			1,403,489
Nigerian Breweries PLC	20,035,766	7,947,332	スリランカ-2.30%		
Oando PLC ^a	29,477,441	410,847	Commercial Bank of Ceylon PLC	2,736,504	2,612,823
Transnational Corp. of Nigeria PLC ^a	133,569,052	416,221	Hatton National Bank PLC	895,985	1,385,782
United Bank for Africa PLC	103,145,957	1,271,062	John Keells Holdings PLC	5,122,610	5,369,981
Zenith Bank PLC	84,436,595	3,564,038			9,368,586
		29,476,377	ベトナム-3.73%		
オマーン-4.74%			Bank for Foreign Trade of Vietnam JSC ^a	1,135,700	2,749,509
Bank Muscat SAOG	5,131,162	5,064,524	Masan Group Corp. ^a	1,489,000	4,606,187
Bank Sohar SAOG	5,129,477	2,224,994	Saigon Thuong Tin Commercial JSB ^a	2,550,079	1,189,008
Oman Telecommunications Co. SAOG	1,960,398	8,198,028	Vingroup JSC ^a	3,089,258	6,661,883
OMINVEST	393,953	560,743			15,206,587
Ooredoo QSC	1,752,387	3,277,191	普通株式合計		
		19,325,480	(取得原価:\$472,629,789)		406,309,651
パキスタン-11.27%			転換社債-0.10%		
Engro Corp. Ltd./Pakistan	1,301,961	3,804,871	オマーン-0.10%		
Fauji Cement Co. Ltd.	3,201,500	1,162,903	Bank Muscat SAOG		
Fauji Fertilizer Co. Ltd.	2,594,950	2,749,445	4.50%, 03/20/17	OMR 540,521	148,819
Habib Bank Ltd.	3,040,800	6,314,469	3.50%, 03/19/18	1,026,177	258,543
Hub Power Co. Ltd. (The)	2,493,830	2,963,068			407,362
Lucky Cement Ltd.	924,298	6,119,034	転換社債合計		
MCB Bank Ltd.	2,898,266	5,804,004	(取得原価:\$255,878)		407,362
National Bank of Pakistan	3,033,126	2,102,118	短期投資-2.05%		
Oil & Gas Development Co. Ltd.	3,307,300	4,426,366	マネー・マーケット・ファンド-2.05%		
Pakistan Oilfields Ltd.	343,500	1,296,296	BlackRock Cash Funds:		
Pakistan Petroleum Ltd.	871,150	1,364,393	Institutional, SL		
Pakistan State Oil Co. Ltd.	727,500	2,801,353	Agency Shares 0.65%		
United Bank Ltd./Pakistan	2,581,867	5,034,548	d,e,f	2,940,667	2,940,667
		45,942,868	BlackRock Cash Funds:		
ルーマニア-4.91%			Treasury, SL Agency		
Banca Transilvania SA	13,692,032	8,153,690	Shares 0.27% ^{d,e}	5,413,364	5,413,364
BRD-Groupe Societe Generale SA	949,710	2,708,976			8,354,031
Electrica SA	848,437	2,938,089	短期投資合計		
OMV Petrom SA ^a	20,840,505	1,334,927	(取得原価:\$8,354,031)		8,354,031
Societatea Nationala de Gaze Naturale ROMGAZ SA	499,209	2,979,066			

投資明細表（続き）

i シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETF

2016年8月31日

	価額
投資有価証券合計-101.80%	
(取得原価:\$481,239,698) ^g	\$ 415,071,044
その他資産、負債控除後-(1.80)%	(7,348,546)
純資産-100.00%	\$ 407,722,498

ADR - 米国預託証券
GDR - グローバル預託証券
通貨略称：
OMR - オマーン・リアル

- a 無配当証券。
- b 当証券のすべてまたは一部は貸付有価証券を表します。注記1を参照してください。
- c 1933年証券法のRegulation Sのもと、当証券は適格外国投資家および外国機関投資家に転売できます。
- d 関連マネー・マーケット・ファンド。
- e 提示のレートは期末におけるファンドの年率換算7日間利回りです。
- f 当証券のすべてまたは一部は証券貸付担保投資を表します。注記1を参照してください。
- g 連邦所得税目的の投資取得原価は507,996,216米ドルでした。未実現純評価損は92,925,172米ドルであり、この内訳は、50,156,861米ドルが有価証券に係る未実現評価益総額、143,082,033米ドルが有価証券に係る未実現評価損総額でした。

附属明細表1-公正価値測定

様々なインプットは、金融商品の公正価値の決定に利用されます。インプットのレベルおよび金融商品の評価に関するファンドの方針については、注記1を参照してください。

以下の表は、2016年8月31日現在のファンドの投資の価額を公正価値の階層別に要約したものです。ファンドの投資の主要カテゴリー別の内訳は、上記の投資明細表に開示されています。

	レベル1	レベル2	レベル3	(米ドル) 合計
投資：				
資産：				
普通株式	\$ 376,833,229	\$ 29,476,422	\$ -	\$ 406,309,651
転換社債	-	407,362	-	407,362
マネー・マーケット・ファンド	8,354,031	-	-	8,354,031
合計	\$ 385,187,260	\$ 29,883,784	\$ -	\$ 415,071,044

i シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETFは、2016年8月31日終了年度において、59,671,512米ドルをレベル1からレベル2に振り替えました。ナイジェリアの有価証券は、レベル1の価格を用いて評価されていましたが、ナイジェリア・ナイラから米ドルへの換算に使用した為替レートは、レベル2のインプットである3ヵ月物のノンデリバラブル・フォワード・レートでした。

財務書類に対する注記を参照してください。

②【株式以外の投資有価証券明細表】

該当事項はありません。

③【投資不動産明細表】

該当事項はありません。

④【その他投資資産明細表】

該当事項はありません。

⑤【借入金明細表】

該当事項はありません。

2【外国投資法人の現況】

【純資産額計算書】

(2016年12月31日現在)

I 資産総額	515,747,028米ドル (60,079,371,292円)
II 負債総額	10,799,544米ドル (1,258,038,881円)
III 純資産総額(I - II)	504,947,484米ドル (58,821,332,411円)
IV 発行済数量	19,800,000口
V 1 単位当たり純資産額(III/IV)	25.50米ドル (2,970円)

第6【販売及び買戻しの実績】

	販売口数	分配金の再投資による発行口数	買戻口数	発行済口数
2014年8月31日終了計算期間	16,150,000	0	4,300,000	21,150,000
2015年8月31日終了計算期間	3,750,000	0	5,700,000	19,200,000
2016年8月31日終了計算期間	1,200,000	0	3,550,000	16,850,000

第三部【特別情報】

第1【投資信託制度の概要】

1 設立、根本規則

1 または複数の成人は、適法な目的のために、有限的または永久に存続するものとして、メリーランド州登録の会社を設立することができます。会社はメリーランド州税務局(以下「州税務局」といいます。)が基本定款の登録を受理したときに設立されます。基本定款は、変更基本定款、変更定款、補足定款ならびに変更および再録定款による変更または補足を含み、州一般会社法に基づき、「定款」(以下本項目において、総称して「定款」といいます。)と総称されます。メリーランド州登録の会社は州一般会社法に基づき広範な権限を有し、その権限は定款に列挙される必要はありませんが、定款による制限を受けることがあります。メリーランド州登録の会社は、定款に加え、付属定款を定めなければなりません。

2 取締役会

会社の事業および業務は、取締役会の指図に基づき管理されます。メリーランド州登録の会社は、少なくとも1名の取締役を置かなければなりません。当初の取締役の員数および氏名は、基本定款に記載されます。基本定款の提出後、基本定款に記載された取締役は、付属定款を採択し、当初の役員を選任するために設立総会を開催しなければなりません。定款に記載された取締役の員数は、付属定款によって変更することができます。または、付属定款は、取締役会全体の過半数によって、定められた制限の範囲内で定款または付属定款に記載された取締役の員数の変更を認めることができます。ただし、かかる行為は取締役の任期に影響を与えることはできません。メリーランド州登録の会社の取締役は、居住者または株主である必要はありません。取締役の資格は定款または付属定款で定めることができます。

取締役の行動規範 州一般会社法セクション2-405.1(a)は、取締役会の委員会の一員としての行為を含む、メリーランド州登録の会社の取締役に関する行動規範を明確に定めています。この制定法に基づいて、取締役は一般に、誠実に、自己の行為が(特定の株主または株主グループの利益ではなく)会社の最善の利益に適しているという合理的な信念をもって、かつ、同様の状況で同等の地位にある人が通常示す慎重さの注意をもって、行為しなければなりません。

取締役の独立性 州一般会社法セクション2-405.3は、投資会社の取締役が「1940年投資会社法が定義する利害関係者でない場合は、取締役としての決定または行為を行うときに、独立で利害関係がないとみなされるものとする」と明確に定めています。

欠員 定款または付属定款に別段の定めがない限り、残りの取締役は、過半数で、取締役の増員以外の理由で生じた欠員を補充するために取締役を選任することができます。一方、取締役会全体の過半数で、取締役の増員から生じた欠員を埋めることができます。

取締役会の行為 付属定款に別段の定めがない限り、取締役会会議で事業の譲渡に関する定足数は、取締役会全体の過半数をもって構成されます。一定の例外を除き、取締役会になされた議案を承認するには、定足数の出席がある会議に出席した取締役の過半数の行為で足りる。ただし、定款または付属定款にて、より高い割合の取締役が必要とされる場合を除きます。

取締役会の同意 州一般会社法に基づき、取締役または取締役会の委員会は、その全員が書面または電送により同意した場合は、会議によらず行為をすることができます。この書面または電送については、取締役会または委員会の議事録とともに提出されなければなりません。

取締役会の委員会 取締役会は、1または複数の取締役からなる取締役会の委員会を1または複数設置することができます。取締役会の権限の一部を委員会に委譲することができます。ただし、州一般会社法に列挙する一定の例外を除きます。

取締役の責任の免除 メリーランド州には、定款の定めにより取締役の金銭債務を免除することを認める制定法があります。メリーランド州法典の裁判所および訴訟手続に関する条項のセクション5-418は、メリーランド州登録の会社が、定款で株主によるまたは会社によるもしくは会社を代理して行う訴訟による金銭的損害賠償責任から取締役を免除することを認めます。これには限定的な2つの例外しかなく、それらは、(a) 金銭、財産または役務の形で不適切な個人的利益を実際に受けた場合、および (b) 積極的かつ故意の不正が訴訟原因として重大であると裁判所が認めた場合です。

取締役の補償および費用の前払い 州一般会社法セクション2-418は、取締役の補償を認めます。ただし、取締役が不誠実な行為もしくは積極的かつ故意の不正行為を行ったこと、取締役が金銭、財産もしくは役務で不適切な個人的利益を受けたこと、または、刑事手続きの場合は取締役に自己の行為が違法であることを信じる合理的な理由があったことのいずれかが立証された場合を除きます。州一般会社法は、補償が認められる最大限において費用の前払いを認めます。

3 役員

メリーランド州登録の会社には、プレジデント、トレジャラーおよび秘書役を置くことが義務づけられ、付属定款に定めるその他の役員を置くこともできます。役員は取締役会により選任されます。州一般会社法は、役員については法定の行動規範を定めていません。役員の行動規範は一般的に代理原則が適用されています。付属定款は主として、役員の責務を定め、役員は取締役会が適法に委譲した場合にはかかるその他の責務および権限を有します。州一般会社法で認められるとおり、役員は、一般的に定款および付属定款において取締役について定めるのと同じ責任の免除および補償の権利を有します。

4 投資証券および投資主

一般 会社の定款は、投資証券の数、額面、シリーズおよびクラスならびに優先権、議決権および各シリーズおよびクラスのその他の条件を含む会社の授権投資証券について定めます。定款は、主として取締役会が投資主の承認なく投資証券発行を承認する権限を有することを定めています。

投資証券または転換証券を発行する前に、取締役会は、発行を承認し、最低価格、対価の価額またはその決定に関する計算式のいずれかを定める決議を可決しなければなりません。定款で認められる場合は、取締役会は、各シリーズまたはクラスの優先権、転換権またはその他の権利、議決権、制約、配当またはその他の分配に関する制限、資格および償還条件を定めるかまたは変更することにより、未発行投資証券を分類または再分類することができます。これを会社の適格な役員が署名する補足定款に定め、州税務局に提出するものとします。

一般的に投資主はその投資証券を表章する投資証券の証書を受領する権利を有します。ただし、取締役会の一部または全部を証書のない投資証券として発行することを承認することができます。

授權投資証券の変更 オープンエンド型登録投資会社の取締役会は、取締役会の決議および補足定款の州税務局への提出によって、投資証券総数または会社が発行する権限を有するクラスの投資証券数を増減することができます。

配当 メリーランド州は、定款の制限に従って、会社が配当または取締役会が承認したその他の分配を行うことを認めます。ただし、会社が、州一般会社法セクション2-311の資本健全性テストおよびバランスシート健全性テストを満たすことが条件です。かかるテストに基づいて、会社は、分配後において会社がその通常の過程で期限が到来する負債の支払いができなくなるかまたは会社の資産が負債を下回る場合には、一般的には分配を行うことができません。

買戻し 州一般会社法が認めるとおり、オープンエンド型投資会社は、通常定款で、投資主の選択による投資証券の買戻しを定めています。定款はまた、一般的にまたは特定の目的(例えば少額の投資家の口座の閉鎖です。)のために、会社の選択による投資証券の買戻しを定めることができます。州一般会社法セクション2-310.1(c)は、定款により買戻しが認められない場合の少額の口座の閉鎖について定めています。

投資主の行為の対象となる事項 メリーランド州法の下、投資主は、投資法人に関して活動を拘束する権限を制限されています。投資主の議決権は原則として取締役の選任および解任、大部分の定款の変更の承認ならびに再編または清算(以下の再編および清算の議論に従います。)等の特別な活動の承認に限定されています。定款の変更または特別な活動は投資主による検討のために提出される前に取締役会によって最初に望ましいと判断される必要があります。

投資主の議決を要しない定款の改正 州一般会社法セクション2-605は、投資主の行為を経ることなく、取締役会全体の過半数で、会社の社名を変更し、または投資証券のクラスもしくはシリーズの名称その他の指定もしくは額面価格および会社の投資証券の額面価格合計を変更するために、定款を改正することを認めます。ただし、定款がかかる改正を禁じる場合はこの限りではありません。

再編および清算 オープンエンド型ファンドにおいては、「合併」または1または複数のシリーズを「合併」して他のオープンエンド型ファンドまたはオープンエンド型ファンドのシリーズにすることにより再編することがよくあります。これは、定款または付属定款に別段の定めがない限り、オープンエンド型投資会社が投資主の議決を経ることなくその全資産を移転することを認めている州一般法に基づき行うことができます。この種の典型的な再編においては、被移転者たるファンドまたはシリーズは譲渡人の資産と引き換えに新株を発行し、一方、譲渡人はこの投資証券を自らの投資主に分配し、その投資証券を譲渡人に買戻し、清算し、該当する場合は解散します。さらに、オープンエンド型のファンドには、投資主の議決を経ることなく1または複数のシリーズを清算(例えば、期待したような成績を上げられなかったファンドまたは他のファンドへの再編なくして投資家が欲する投資家の利益を達成できないファンドを端的に清算)できる最大限の柔軟性が必要です。1940年法では投資主の議決が必要とされますが、適切に起草されたメリーランド州の憲章の場合は、オープンエンド型の会社のかかる行為につき投資主の議決が必要とされません。

付属定款の改正 州一般会社法セクション2-109(b)は、取締役会に付属定款の採択、変更および破棄を行う独占的な権限を付与することを認めています。

投資主総会 会社は、年次投資主総会を開催することが義務付けられます。州一般会社法セクション2-501(b)は、登録投資会社が、定款または付属定款で、1940年法に基づき取締役の選任を行う必要のない年度には年次総会を開催することを要しないと定めることを認めます。かかる規定はオープンエンド型の会社の付属定款においては慣例的なものです。

特別総会は、プレジデント、取締役会または定款もしくは付属定款で授権された者が招集することができます。特別総会は、当該総会で行使できる議決権総数の25%以上の議決権を有する投資主が書面で請求した場合に招集しなければなりません。ただし、定款または付属定款がより高い割合を要求する場合はこの限りではありませんが、かかる割合を当該総会で行使できる議決権総数の過半数以上としてはなりません。

投資主の書面による同意 投資主総会の代わりとしての投資主の書面による同意は、当該事項の議決権を有する全発行済み投資証券(定款がより低い割合によることを認めた場合はこの限りではありません。)の投資主が書面または電子送信によって行い、かつ、投資主総会の記録と共に書面または電子形式で提出されなければなりません。

委任状 総会において議決権を行使できる投資主は、書面によって委任状の様式を与えることにより、他者に対して自らのために行為する権限を付与することができます。委任状に別段の定めのある場合を除き、委任状はその日付から11ヶ月間を超えて有効とすることはできません。委任状は、委任状が撤回不可であると述べておりかつ委任状に基づき議決権が行使される投資口または会社もしくはその資産もしくは負債についてのその他の一般的持分と一体となっていない限り、メリーランド州登録の会社の投資主によっていつでも撤回することができます。

定足数および議決権数 州一般会社法上、定款に別段の定めがない限り、定足数は、当該総会で議決権を行使できる投資主の議決権の過半数を有する投資主による、本人またはその代理人による出席をもって構成されます。オープンエンド型登録会社の付属定款は、議決権を行使しうる投資主の3分の1まで定足数を減らすことができます。州一般会社法または定款に別段の定めのある場合を除き、定足数を充たす投資主の出席がある場合は、総会前に適切に提出された事項を承認するには、当該総会で行使された議決権の過半数をもって足りる。定款または付属定款に別段の定めのある場合を除き、取締役の選任には当該総会における議決権総数の過半数で足りる。州一般会社法は、一般的に、定款の改正、新設合併、合併および法定の投資証券交換(株式交換)、ならびに資産の全部または実質的に全部の移転(上記のオープンエンド型会社の例外を除きます。)および解散を承認するには、当該事項の議決権を行使しうる全投資主の3分の2の賛成投票を規定数として要求します。メリーランド州登録の会社は、定款の改正および特別な取引を承認するための議決権の割合を、州一般会社法が規定値として要求する割合から定款で増減することができます。ただし、当該割合は当該事項につき議決権を行使しうる議決権総数の過半数を下回ってはなりません。

付属定款による事前通知の定め 州一般会社法は、定款または付属定款において、取締役選任に係る被推薦者または投資主総会の審議の対象となるその他の事項を提案する場合に、会社に対して投資主が義務付けられる事前通知について定めることを明確に認めています。

5 オープンエンド型投資会社に関する追加規定

上記の州一般会社法の規定に加え、州一般会社法は、その他に以下に列挙する規定を含め、特にオープンエンド型の会社に対する規定を含みます。

- (a) 州一般会社法セクション2-208.2は、シリーズごとに「分離し区別した記録」を維持する複数のシリーズを有する投資会社に関しては、特定のシリーズに関して発生した負債および責任は当該シリーズに関連する資産に対してのみ執行可能であり、「その会社資産全般に対しては執行できない…」旨を定めます。
- (b) セクション2-310.2は、オープンエンド型またはクローズエンド型投資会社においては、取締役会が、受託者の資格に基づいて、他の投資証券クラスの投資主の利益のために、他の投資証券クラスまたはシリーズに割り当てられた資産を利用して取得済の投資証券クラスもしくはシリーズを保有すること、ならびに、取締役会が決定した範囲において、議決権を行使し、配当を受領しおよび他の権利の割り当てを受けることを承認することを認めます。
- (c) セクション2-512(b)は、オープンエンド型投資会社については、過去12か月間に会社が発行した全投資証券および証券を記載した書面を投資主が請求する権利を明確に免除しています。
- (d) セクション3-202(c)(5)は、オープンエンド型投資会社の投資主には投資証券の買取請求権がないことを定めています。
- (e) セクション3-511(b)は、会社が取締役を選任する年次総会を開催する必要がある限り、その定款が失効および復活された投資会社においては、特別投資主総会を招集する必要があることを定めています。

第 2 【参考情報】

当計算期間において、以下の金融商品取引法第25条第 1 項各号に掲げる書類を関東財務局に提出しております。

- (1) 有価証券届出書の訂正届出書
平成27年 2 月27日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書を平成27年 9 月 1 日に関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書
平成28年 2 月29日に関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書
平成28年 2 月29日に関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書
平成28年 5 月31日に関東財務局長に提出

(訳文)

独立登録会計事務所の監査報告書

i シェアーズ・インクの投資主および取締役会各位

私どもの意見では、添付の資産負債計算書（投資明細表を含みます）、ならびに関連する損益計算書、純資産変動計算書および財務ハイライトは、全ての重要な点において、2015年8月31日現在のi シェアーズ MSCI オール・カン
トリー・ワールド・ミニマム・ボラティリティ ETF、i シェアーズ MSCI エマージング・マーケット・ホライズン
ETF、i シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETFおよびi シェアーズ MSCI ワールド ETF（以下「ファンド」）の財
政状態、ならびに表示される各期間のそれぞれの経営成績、純資産の変動および財務ハイライトを、米国において一
般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して、適正に表示しているものと認めます。これらの財務書類および
財務ハイライト（以下「財務書類」）の作成は、ファンドのマネジメントに責任があります。私どもの責任は、私ど
もの実施した監査に基づいて、これらの財務書類についての意見を表明することです。私どもは、公開企業会計監視
委員会（米国）の基準に準拠して、これらの財務書類の監査を実施しました。この基準は、私どもに、財務書類に重
要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求し
ます。監査には、財務書類の金額および開示を裏付ける根拠の試査による検証、適用された会計原則およびマネジメ
ントが行った重要な見積もりの検討、ならびに財務書類全般の表示に関する評価が含まれます。私どもは、上述の監
査（カストディアン、名義書換代理人およびブローカーに対する2015年8月31日現在の書面による有価証券の確認を
含みます。）が、私どもの意見に対する合理的な基礎を提供しているものと確信しています。

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピー
カリフォルニア州サンフランシスコ
2015年10月22日

i シェアーズ・インクは各ファンドによって構成されているため、上記の監査報告書はi シェアーズ・インクおよび各ファンド
の財務書類を監査対象としています。ファンドの原文の財務書類には、現在構成する全てのファンドの情報が掲載されていま
すが、日本文の財務書類には日本で販売されたファンドの情報のみが掲載されています（ただし、「財務書類に対する注記」
を除きます。）。

（※）上記は、監査報告書原本の訳文として日本語で記載されたものです。いかなる内容の解釈、見解または意見において
も、原語で記載された監査報告書原本が本訳文に優先します。

[次へ](#)

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Shareholders and Board of Directors of
iShares, Inc.:

In our opinion, the accompanying statements of assets and liabilities, including the schedules of investments, and the related statements of operations and of changes in net assets and the financial highlights present fairly, in all material respects, the financial position of iShares MSCI All Country World Minimum Volatility ETF, iShares MSCI Emerging Markets Horizon ETF, iShares MSCI Frontier 100 ETF and iShares MSCI World ETF (the “Funds”) at August 31, 2015, the results of each of their operations, the changes in each of their net assets and their financial highlights for each of the periods presented, in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America. These financial statements and financial highlights (hereafter referred to as “financial statements”) are the responsibility of the Funds’ management. Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audits. We conducted our audits of these financial statements in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States). Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement. An audit includes examining, on a test basis, evidence supporting the amounts and disclosures in the financial statements, assessing the accounting principles used and significant estimates made by management, and evaluating the overall financial statement presentation. We believe that our audits, which included confirmation of securities at August 31, 2015 by correspondence with the custodian, transfer agent and brokers, provide a reasonable basis for our opinion.

PricewaterhouseCoopers LLP

San Francisco, California

October 22, 2015

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しています。

(訳文)

独立登録会計事務所の監査報告書

i シェアーズ・インクの投資主および取締役会各位

私どもの意見では、添付の資産負債計算書（投資明細表を含みます）、ならびに関連する損益計算書、純資産変動計算書および財務ハイライトは、全ての重要な点において、2016年8月31日現在のi シェアーズ MSCI フロンティア 100 ETFおよびi シェアーズ MSCI ワールド ETF（以下「ファンド」）の財政状態、ならびに表示される各期間のそれぞれの経営成績、純資産の変動および財務ハイライトを、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して、適正に表示しているものと認めます。これらの財務書類および財務ハイライト（以下「財務書類」）の作成は、ファンドのマネジメントに責任があります。私どもの責任は、私どもの実施した監査に基づいて、これらの財務書類についての意見を表明することです。私どもは、公開企業会計監視委員会（米国）の基準に準拠して、これらの財務書類の監査を実施しました。この基準は、私どもに、財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求します。監査には、財務書類の金額および開示を裏付ける根拠の試査による検証、適用された会計原則およびマネジメントが行った重要な見積りの検討、ならびに財務書類全般の表示に関する評価が含まれます。私どもは、上述の監査（カストディアン、名義書換代理人およびブローカーに対する2016年8月31日現在の書面による有価証券の確認を含みます。）が、私どもの意見に対する合理的な基礎を提供しているものと確信しています。

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピー
カリフォルニア州サンフランシスコ
2016年10月21日

i シェアーズ・インクは各ファンドによって構成されているため、上記の監査報告書はi シェアーズ・インクおよび各ファンドの財務書類を監査対象としています。ファンドの原文の財務書類には、現在構成する全てのファンドの情報が掲載されていますが、日本語の財務書類には日本で販売されたファンドの情報のみが掲載されています（ただし、「財務書類に対する注記」を除きます。）。

（※）上記は、監査報告書原本の訳文として日本語で記載されたものです。いかなる内容の解釈、見解または意見においても、原語で記載された監査報告書原本が本訳文に優先します。

[次へ](#)

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Shareholders and Board of Directors of
iShares, Inc.:

In our opinion, the accompanying statements of assets and liabilities, including the schedules of investments, and the related statements of operations and of changes in net assets and the financial highlights present fairly, in all material respects, the financial position of iShares MSCI Frontier 100 ETF and iShares MSCI World ETF (the “Funds”) at August 31, 2016, the results of each of their operations, the changes in each of their net assets and their financial highlights for each of the periods presented, in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America. These financial statements and financial highlights (hereafter referred to as “financial statements”) are the responsibility of the Funds’ management. Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audits. We conducted our audits of these financial statements in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States). Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement. An audit includes examining, on a test basis, evidence supporting the amounts and disclosures in the financial statements, assessing the accounting principles used and significant estimates made by management, and evaluating the overall financial statement presentation. We believe that our audits, which included confirmation of securities at August 31, 2016 by correspondence with the custodian, transfer agent and brokers, provide a reasonable basis for our opinion.

PricewaterhouseCoopers LLP
San Francisco, California
October 21, 2016

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しています。